

学校法人東京農業大学
第4期中期計画書

N2026
2023～2026年

目次

I. 学校法人東京農業大学	1
学校法人東京農業大学第4期中期計画 N2026 について	1
1. 第3期中期計画 N2022（2019～2022年）の検証	2
1.1. N2022 達成事業の評価	2
1.2. N2022 の財政実績	4
2. 第4期中期計画 N2026（2023～2026年）の社会的背景	5
3. 第4期中期計画 N2026 の重点施策	6
(1) 人材の育成	6
(2) 教育の質の向上	6
(3) 教育・研究活動の活性化	6
(4) 教育と研究のグローバル化	6
(5) 経営基盤の強化	6
4. 学校法人東京農業大学の N2026 直轄プロジェクト	7
P-1：東京農業大学と東京情報大学の将来構想の検討	7
P-2：学園化構想の推進	7
II. 部門別計画	8
1. 東京農業大学	8
1.1. N2022 の検証	8
(1) コロナ禍への対応（遠隔授業、感染対策）	8
(2) N2022 の達成状況及び評価	8
1.2. 東京農業大学の N2026 の背景	9
1.3. 東京農業大学の N2026 の重点施策	11
1.4. 東京農業大学の学長ビジョン	12
UAV-1：3 キャンパスの再整備 ～農のある風景のキャンパスづくり～	12
UAV-2：フィールド系施設の充実	12
UAV-3：ブランド力向上と発信戦略	12
UAV-4：国際化の促進	12
UAV-5：デジタル教育研究環境の構築による農大 DX の推進	12

1.5.	東京農業大学の N2026 アクションプラン	13
(1)	理念・目的	13
(2)	内部質保証	13
	基本方針	13
	UA2-1：全学審議会による各学部・研究科 PDCA サイクルの支援機能強化に向けた進捗管理	13
	UA2-2：全学自己点検評価委員会による内部質保証システムの検証とさらなる有効性検証機能強化検討	14
	UA2-3：教育研究活動等の自己点検・評価結果の公表による内部質保証の担保	14
	UA2-4：学部・大学院教学マネジメントの再構築（学部・大学院共通）	14
(3)	教育研究組織	15
	基本方針	15
	UA3-1：国際化推進のための組織・体制強化	15
	UA3-2：学園化にもとづく法人下各併設学校・その他高等学校との協力や教育の連携	15
(4)	教育課程・学習成果	16
	基本方針	16
	UA4-1：多様な学びを推進するための学修制度の導入	16
	UA4-2：学部・分野横断の課題解決プログラムの導入	17
	UA4-3：学部・大学院一貫教育プログラムの構築・推進	17
	UA4-4：ダブルディグリープログラムの構築・推進	17
(5)	学生の受入	18
	基本方針	18
	UA5-1：優秀な外国人留学生確保のための制度制定	18
	UA5-2：入学定員の適正管理(1)選抜制度、実施体制検証および選抜制度改革	18
	UA5-3：入学定員の適正管理(2)新学習指導要領への対応（一般選抜改革・外部試験の検討）	19
	UA5-4：効果的な入試広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施(1)オンライン広報戦略	19
	UA5-5：効果的な入試広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施(2)戦略的に対処する地域の明確化	19
	UA5-6：戦略的な広報活動の実施による認知拡大、ブランド力向上、志願者の獲得	20

(6) 教員・教員組織	20
基本方針：	20
UA6-1：体系的FDの構築・推進（学部・大学院共通）	20
(7) 学生支援	21
基本方針：	21
UA7-1：ピアサポート制度による学生支援及びキャンパス活性化	21
UA7-2：大学院生博士後期課程に特化したキャリアアップ支援策の実施	21
UA7-3：多様な学生に対応した修学支援の実施（学術情報課程における修学支援）	22
UA7-4：多様な学生に対応した修学支援の実施（教職課程における修学支援）	22
UA7-5：外国人留学生の修学支援	22
UA7-6：新卒採用の動向や、国の方針に対応した就職支援プログラム策定と実施による学生満足度の向上	23
UA7-7：留学生の支援体制の構築	23
UA7-8：大学院生の進路支援強化のための「チャレンジワークショップ」を通じて、進路の選択肢拡大につなげる	24
UA7-9：学部学科、他部署(健康サポートセンター、グローバル連携センター等)との進路支援に係る協力体制の充実と学生の多様性に対応した進路支援体制の構築によるキャリアセンター利用率向上と多様な進路への対応。	24
UA7-10：授業料減免や奨学金などの経済的な修学支援の検証および実施	25
UA7-11：多様な学生に対応した生活支援の実施(1)障がいのある学生のための修学支援	25
UA7-12：心身ともに健康な学生生活を送るための生活支援の実施	25
UA7-13：コロナ禍において停滞した課外活動を活性化するための課外活動支援の実施	26
UA7-14：多様な学生に対応した生活支援の実施(1)障がいのある学生のための修学支援	26
UA7-15：心身ともに健康な学生生活を送るための生活支援の実施	26
UA7-16：コロナ禍において停滞した課外活動を活性化するための課外活動支援の実施	27
UA7-17：外国人留学生の修学支援	27
(8) 教育研究等環境	27
基本方針：	27
UA8-1：質の高い教育を実施するためのLMSの導入（学部・大学院共通）	27
UA8-2：インターネット利用環境の整備	28
UA8-3：情報教育の授業運営に係る支援強化	28

UA8-4：パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施	29
UA8-5：数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの実施	29
UA8-6：遠隔授業と BYOD 環境の充実	30
UA8-7：特色ある国際プログラムの実施（学部主導型国際化の推進）	30
UA8-8：特色ある国際プログラムの実施（世界学生サミット）	31
UA8-9：総合的な研究コンプライアンスの実施による健全で適切な教育研究基盤環境の構築 .	31
UA8-10：学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実(1)課外活動が活発化する活動環境の計画的な整備	32
UA8-11：学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実(2)食サービスの安定化と向上の推進	33
UA8-12：総合的な研究戦略の策定による持続的で強靱な社会形成への貢献.....	33
UA8-13：学内施設を活用した研究拠点の形成による実効的な研究推進の実施.....	35
UA8-14：農ある風景の世田谷キャンパスの再整備.....	35
UA8-15：学生と教職員とで創る農ある風景のキャンパスに向けたウェルビーイングなキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実.....	36
UA8-16：教室等の施設設備の改善・充実による教育環境向上	36
UA8-17：利用者ニーズを踏まえた図書館資料の充実	37
UA8-18：時代に対応した利用者サービス向上	37
UA8-19：学術成果の社会発信の促進.....	38
UA8-20：利用者ニーズを踏まえた図書資料の充実.....	39
UA8-21：時代に対応した利用者サービス向上	39
UA8-22：インターネット利用環境の整備	40
UA8-23：ニーズを踏まえた蔵書コレクション構築・管理と図書館情報システム改善による業務・サービスの向上	40
UA8-24：ネットワークサービス利用環境の整備・安定運用と利用支援.....	41
UA8-25：教育研究活動を促進するための支援の実施：パソコン利用技術向上に寄与する情報関連資格対策講座等の実施.....	41
UA8-26：複数の専門学芸員職員の確保と教職・学術情報課程との連携強化の検討.....	41
UA8-27：博物館資料データベースのクラウドシステム化.....	42

(9) 社会貢献・社会連携	42
基本方針：	42
UA9-1：産学官・地域連携活動の実働強化による社会連携・社会貢献の推進	42
UA9-2：キャンパス所在近隣地域との連携	43
UA9-3：教職員による社会貢献の推進	44
UA9-4：世田谷プラットフォーム中期計画に連動した取り組みの実施による地域連携・社会貢献への寄与	44
(10) 大学運営	44
基本方針：	44
UA10-1：学生生活・教育内容・研究内容の収集・発信による東京農大ブランド力の強化に資する戦略的展開	45
UA10-2：適切な大学運営の実施	45
UA10-3：適切な大学運営の実施	45
UA10-4：総合農学系大学として特色ある教育研究の展開による私立大学等経常費補助金等の獲得と、獲得資金の新規事業への活用による教育研究の新展開を起こす好循環の実現	46
2. 東京情報大学	47
2.1. N2022 の検証	47
2.2. 東京情報大学の N2026 の背景	57
2.3. 東京情報大学の N2026 の重点施策	61
2.4. 東京情報大学の学長ビジョン	63
UIV-1：総合情報学部 共創ラボ（仮称）	63
2.5. 東京情報大学の N2026 アクションプラン	63
(1) 理念・目的	63
(2) 内部質保証	64
基本方針：	64
UI2-1：組織的な内部質保証システムの構築及び実行	64
(3) 教育研究組織	65
基本方針：	65
UI3-1：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（総合情報学部）	65
UI3-2：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（看護学部）	65

UI3-3 : 実習施設との連携強化及び重点課題解決 (看護学部)	66
UI3-4 : 教職課程 (教員養成課程) の適切な運営とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに基づく専門性の維持及び強化 (教職課程)	66
UI3-5 : 大学院の教育研究及び研究指導體制の整備 (大学院)	67
UI3-6 : 本学のコア・コンピタンスの確立及び研究の高度化.....	67
UI3-7 : 研究論集への投稿の勧奨及び若手教員に発表機会の奨励 (情報サービスセンター) ...	68
UI3-8 : ヘルスケア実践研究センターの活動の推進と学部との連携.....	68
UI3-9 : 先端データ科学研究センターの活動の推進と学部との連携.....	69
(4) 教育課程・学習成果	69
基本方針 :	69
UI4-1 : ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善 (総合情報学部)	70
UI4-2 : ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善 (看護学部)	70
UI4-3 : カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善 (総合情報学部)	71
UI4-4 : カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善 (看護学部)	71
UI4-5 : ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善 (総合情報学部)	72
UI4-6 : ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善 (看護学部)	72
UI4-7 : カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現 (総合情報学部)	73
UI4-8 : カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現 (看護学部)	74
UI4-9 : 数理・データサイエンス・AI 認定プログラムの推進・充実	74
UI4-10 : 看護師・保健師国家試験合格率向上 (改善) の実現 (看護学部)	74
UI4-11 : 教職課程と大学・学部との連携体制の構築	76
UI4-12 : 教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成 (大学院)	76
UI4-13 : 効果的な教育措置の実現 (大学院)	76
UI4-14 : 学習成果の可視化による教育課程の改善 (大学院)	77
(5) 学生の受け入れ	77
基本方針 :	77
UI5-1 : 学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合.....	78
UI5-2 : 入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善	78
UI5-3 : 適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正管理	78

UI5-4 : 国際貢献の観点からの外国人留学生の受入れ促進 (総合情報学部)	79
UI5-5 : 障がいのある学生の受け入れ体制の整備	79
UI5-6 : 本学の独自性の周知及び広報	79
UI5-7 : 看護学部における入学定員の確保対策	80
UI5-8 : 千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化	80
UI5-9 : 入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの接続	81
(6) 教員・教員組織	81
基本方針 :	81
UI6-1 : 大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度評価の実質化	82
UI6-2 : 大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位バランスの保持	83
UI6-3 : 教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価の実現	83
UI6-4 : 実習指導の質向上のための臨床教員及び実習教員等の採用等 (看護学部)	83
UI6-5 : 教育の改善等を実質化するための学生による授業評価の設計及び実施	84
UI6-6 : 教職課程における教員組織の充実	84
UI6-7 : 教員の質を組織的に高めるための FD の実施	84
UI6-8 : 自主的な FD を奨励するためのしくみの構築	85
UI6-9 : 教育の質の向上のための顕彰制度の構築	85
UI6-10 : 研究業績報告・評価システムの構築と運用	85
UI6-11 : 研究の高度化及び教員の質向上のための評価	86
UI6-12 : 教員資格審査マニュアルの改善	86
UI6-13 : 臨地実習指導の充実及び看護師の質向上に貢献する看護連携型事業推進	86
(7) 学生支援	87
基本方針 :	87
UI7-1 : 学生の学習を促す組織的な体制の構築	88
UI7-2 : 障がいのある学生を受け入れるための修学支援	88
UI7-3 : 奨学金制度の点検・検証、改善	88
UI7-4 : 心身ともに健康な学生生活支援体制の整備	89
UI7-5 : 課外活動を実行するための体制、枠組みの構築	89
UI7-6 : 学生への情報提供の充実	89
UI7-7 : 事務手続きの効率化	90

UI7-8：キャリア支援（教育）の充実（総合情報学部）	90
UI7-9：キャリア支援（教育）の充実（看護学部）	91
UI7-10：就職活動に活用する自己の活動状況の管理	91
UI7-11：卒業生及び企業等との組織的な連携構築及び継続的な就職先の確保	91
(8) 教育研究等環境	92
基本方針：	92
UI8-1：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（総合情報学部）	93
UI8-2：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（看護学部）	93
UI8-3：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（大学院）	94
UI8-4：中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持	94
UI8-5：ICT及び視聴覚システムの構築・運用	95
UI8-6：教育・研究のための学術情報利用環境の整備	95
UI8-7：研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得	95
UI8-8：機器更新費用の有効活用（総合情報学部）	96
UI8-9：機器更新費用の有効活用（大学院）	97
UI8-10：研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進	97
(9) 社会貢献・社会連携	97
基本方針：	97
UI9-1：公開講座等社会貢献活動の組織的推進	98
UI9-2：組織的な社会貢献活動・地域連携事業（看護学部）	99
UI9-3：高大連携事業（高大接続）の組織的推進	99
UI9-4：地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに昇華できる仕組みの構築	100
UI9-5：教育研究成果の地域、社会への還元	100
UI9-6：公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施	100
UI9-7：「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割	101
UI9-8：情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化	102
UI9-9：情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進	102

(10) 大学運営	103
基本方針 :	103
UI10-1 : 学長ガバナンスに基づく体制の整備	104
UI10-2 : 教職協働体制の構築.....	104
UI10-3 : 危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進	105
UI10-4 : 大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化.....	106
UI10-5 : 職員の適切な配置	107
UI10-6 : 「東京情報大学の SD 実施に関する方針」に基づく SD の計画及び実行	108
UI10-7 : 外部に向けた情報発信力強化	108
UI10-8 : 卒業生（校友会）、保護者（後援会）との関係の強化.....	109
3. 初等中等教育部	110
3.1. 初等中等教育部の N2026 の背景.....	110
3.2. 初等中等教育部の N2026 の重点施策.....	110
3.3. 初等中等教育部の N2026 アクションプラン.....	111
(1) 初等中等教育部門各併設校の統制及び教育の質向上	111
基本方針 :	111
ES1-1 : 教務職員の研修体系の確立	111
ES1-2 : 人事評価制度導入による各学校の組織力強化と教務職員の資質向上.....	112
ES1-3 : 法人内各校との連携による特色ある教育の充実	112
(2) 初等中等教育部門各併設校の経営安定化	113
基本方針 :	113
ES2-1 : 教務職員採用力強化	113
ES2-2 : 新たな財源確保への挑戦.....	114
4. 東京農業大学第一高等学校・中等部.....	115
4.1. N2022 の検証.....	115
4.2. 東京農業大学第一高等学校・中等部の N2026 の背景	116
4.3. 東京農業大学第一高等学校・中等部の N2026 の重点施策.....	117

4.4. 東京農業大学第一高等学校・中等部の N2026 アクションプラン	118
(1) 理念・目的	118
基本方針：	118
FH1-1:「知耕実学」を通して教育目標を達成するための完全中高一貫校としての教育総合計画の 実現	118
(2) 学習指導	119
基本方針：	119
FH2-1:中等部から高校までの 6 年間完全中高一貫教育校としての教育課程の編成	119
FH2-2：生徒一人ひとりの学習習慣の確立	119
FH2-3：授業力向上、ICT 等のスキルの向上	120
FH2-4：グローバル教育の更なる充実	120
(3) 生活指導・健康づくり	121
基本方針；	121
FH3-1：情報化社会における各種 SNS の利用に関する正しい知識の習得及び実践	121
FH3-2：自ら健康を保持・増進できる能力の確立	122
FH3-3：登下校中のマナーや自転車の安全な利用及び公共の場における規範意識の確立	122
(4) 進路指導	123
基本方針：	123
FH4-1：学問と職業選択の意識向上に向けたキャリア教育プログラムの確立	123
FH4-2：難関国立大（旧帝大＋東工・一橋・神戸＋医学部）・難関私立大（早慶上智）合格者の安 定的輩出	123
(5) 特別活動	124
基本方針：	124
FH5-1：自主的な行動を主体とする生徒会活動（行事・委員会・クラブ活動）の確立	124
FH5-2：地域貢献度の向上、及び生徒への社会勉強機会の提供を目指した地域活動への積極的参 加	125
FH5-3：生徒の成長段階に応じた、知耕実学を具現化する宿泊行事の確立	126
(6) 募集・広報活動	126
基本方針：	126
FH6-1：情報発信をより一層充実させ、安定的な生徒募集を実現	127

(7) 開かれた学校づくり	127
基本方針：	127
FH7-1：地域住民との交流を強化	127
FH7-2：東京農業大学稲花小学校との連携及び接続の充実	128
(8) 安心・安全な環境づくり	128
基本方針：	128
FH8-1：学校改変に伴う学習環境整備	129
(9) 学校経営・組織体制	129
基本方針：	129
FH9-1：「Team 農一」として教育目標の実現のための組織的な教育活動を展開.....	129
5. 東京農業大学第二高等学校・中等部.....	131
5.1. N2022 の検証.....	131
5.2. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 の背景	132
5.3. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 の重点施策.....	132
5.4. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 アクションプラン	133
(1) 理念・目的.....	133
基本方針：	133
SH1-1：農大二高中等部の募集定員の増員と高校募集定員の減員	133
SH1-2：教育環境整備計画の立案.....	134
(2) 学習指導	134
基本方針：	134
SH2-1：生徒自学習時間の向上	134
SH2-2：グローバル教育の推進	135
SH2-3：語学教育の推進	135
SH2-4：探究的な学習の実施.....	135
SH2-5：授業見学研修と授業評価アンケートの実施	136
(3) 生活指導・健康づくり.....	136
基本方針：	136
SH3-1：生活指導の徹底	136

(4) 進路指導	137
基本方針：	137
SH4-1：将来を見据えたキャリア教育の実施	137
SH4-2：大学進学実績の向上	137
(5) 特別活動	138
基本方針：	138
SH5-1：健全なクラブ活動の実施	138
SH5-2：クラブ実績の向上	138
(6) 募集・広報活動	139
基本方針：	139
SH6-1：計画的な募集活動の推進と入学者の確保	139
(7) 開かれた学校づくり	139
基本方針：	139
SH7-1：第三者評価ならびに学校関係者評価による学校評価の実施と教育内容の改善	139
SH7-2：保護者への情報発信の工夫	140
達成目標：	140
活動内容：	140
(8) 安心・安全な環境づくり	140
基本方針：	140
SH8-1：事故を未然防止	141
(9) 学校経営・組織体制	141
基本方針：	141
SH9-1：計画的な教員研修の実施	141
SH9-2：コース制の改編	142
SH9-3：募金活動の組織づくりと実施計画の立案と運用	142
SH9-4：働き方改革の推進	143
6. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校	144
6.1. N2022 の検証	144
6.2. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校の N2026 の背景	145

6.3. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校の N2026 の重点施策	145
6.4. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校の N2026 アクションプラン.....	146
(1) 理念・目的.....	146
TH1-1：グローバル教育：生徒による 5 大陸の国々との交流	147
TH1-2：フィールドラーニング（校外学習）特化プログラム.....	147
TH1-3：中学校 STEAM 教育の実践	147
(2) 学習指導	148
基本方針：	148
TH2-1：新教育課程に対応した探究授業実践	148
(3) 生活指導・健康づくり.....	148
基本方針：	148
TH3-1：時代に即応した保健教育の推進	148
(4) 進路指導	149
基本方針：	149
TH4-1：プロジェクト 50.....	149
TH4-2：高校の進路指導.....	149
TH4-3：中学校の進路指導	149
(5) 特別活動	150
基本方針：	150
TH5-1：生徒一人ひとりが主体的に特別活動・学校行事に向き合える学校環境づくり	150
(6) 募集・広報活動	150
基本方針：	150
TH6-1：高校募集・広報活動.....	150
TH6-2：中学校募集・広報活動.....	151
(7) 開かれた学校づくり	151
基本方針：	151
TH7-1：学校の開放化.....	151
(8) 安心・安全な環境づくり	152
基本方針：	152
TH8-1：安心安全な学校づくり	152

(9) 学校経営・組織体制	152
基本方針：	152
TH9-1：授業力向上	152
TH9-2：学級経営力向上	153
TH9-3：課外活動指導力向上	153
7. 東京農業大学稲花小学校	154
7.1. N2022 の検証	154
7.2. 東京農業大学稲花小学校の N2026 の背景	154
7.3. 東京農業大学稲花小学校の N2026 の重点施策	156
7.4. 東京農業大学稲花小学校の N2026 アクションプラン	157
(1) 理念・目的	157
基本方針：	157
TE1-1：体験学習「稲花タイム」のカリキュラム及び年間行事等の確立	157
TE1-2：チームティーチング実現のための組織づくり	158
(2) 学習指導	158
基本方針：	158
TE2-1：教育理念を具現化するカリキュラムの完成	158
(3) 生活指導・健康づくり	159
基本方針：	159
TE3-1：安心安全な学校生活を実現する体制の構築	159
(4) 進路指導	160
基本方針：	160
TE4-1：併設中学校進学に向けた入試制度の整備達成	160
(5) 特別活動	161
基本方針：	161
TE5-1：特別活動の充実度の向上	161
(6) 募集・広報活動	161
基本方針：	161
TE6-1：情報発信のさらなる充実	161

(7) 開かれた学校づくり	162
基本方針：	162
TE7-1：幼保小の架け橋プログラム連携幼稚園の選択とプログラム策定.....	162
(8) 安心・安全な環境づくり	163
基本方針：	163
TE8-1：法令に基づく安全配慮義務遵守の徹底.....	163
(9) 学校経営・組織体制	163
基本方針：	163
TE9-1：法人財務計画「経営・財務の安定なくして教育の充実発展なし」の実現に向けた取組み	163
8. 法人本部	165
8.1. N2022 の検証.....	165
8.2. 法人本部の N2026 の背景.....	166
8.3. 法人本部の N2026 の重点施策.....	167
8.4. 法人本部の N2026 アクションプラン.....	168
(1) ガバナンス	168
基本方針：	168
EC1-1：私立学校法改正に伴う体制整備.....	168
EC1-2：内部統制システムの整備 -相互牽制機能の強化を含めた組織的意思決定体制への移行-	169
EC1-3：経営層人材の育成.....	169
EC1-4：法人全体の危機管理体制の構築.....	171
EC1-5：ガバナンス・コード遵守取り組みの対応	171
(2) 組織・制度.....	172
基本方針：	172
EC2-1：事務組織の（新事務システム）検証と改善に伴う運用促進.....	172
EC2-2：権限制度の整備	173
EC2-3：諸規則諸規程の整備	173
EC2-4：人員配置と人件費の適正化.....	174
EC2-5：職員の働き方改革/教職協働による業務遂行の体系構築	175

(3) 人材育成	176
基本方針：	176
EC3-1：望まれる職員像の明確化.....	176
EC3-2：複線型人事制度の導入検討.....	176
EC3-3：研修制度の強化	177
EC3-4：人事情報システムの活用強化	178
(4) 財務・会計.....	179
基本方針：	179
EC4-1：予算編成の効率化及び予算の精緻化	179
EC4-2：経営判断に資する中長期財政計画 N2030 の確立による安定的経営基盤の確保.....	179
EC4-3：システム化による財務会計処理の適正化及び厳格化.....	180
EC4-4：資金運用の効率化及び安定化	181
(5) 施設整備・情報基盤計画.....	182
基本方針：	182
EC5-1：各設置校の施設維持管理に係る統括機能の強化（施設維持管理の適正化）	182
EC5-2：設置校の施設の健全性向上に向けた取組み（施設維持管理の適正化）	183
(6) システム化.....	184
基本方針：	184
EC6-1：インターネット回線及びサーバーのモニタリング環境の構築により情報基盤の改善箇所を整理し、次世代の法人ネットワークシステムを提案する事を目標とする。	184
(7) 経営企画・IR.....	185
基本方針：	185
EC7-1：経営企画機能の確立.....	185
EC7-2：IR 業務の強化	186
EC7-3：経営計画制度の有効性向上.....	186

I. 学校法人東京農業大学

学校法人東京農業大学第4期中期計画 N2026 について

学校法人東京農業大学は、学園化推進構想のもと 2023 年度から 4 年間での達成目標を定めた第4期中期計画N2026を策定しました。その基本方針は、東京農業大学の教育理念である「実学主義」に基づく教育の高度化と研究力の向上を推進することです。東京農業大学稲花小学校、東京農業大学第一高等学校・中等部、東京農業大学第二高等学校・中等部、東京農業大学第三高等学校・附属中学校及び東京情報大学における独自の教育・研究を尊重し、連携の強化さらに融合へと、来るべき社会変革に対応する教育・研究活動の実践のもと、社会で活躍できる有為な人材の育成を果たします。

本学校法人の教育・研究を推進する基本的姿勢は、児童、生徒、学生が本法人の学園で学んでよかったということが実感でき、成長する姿を一人ひとりが確認できる多様な学びの場を創出することにあります。そのために、大学及び小中高各部門における新たな教育手法の開発や研究内容の充実、さらにそれらを支援する教育環境の整備を進めてまいります。まず大学では、これからの SDGs を基盤とする社会を実現し、新たな価値創出の核となる先進的な科学・技術に貢献する人材養成のため、教育の推進と社会知の蓄積を確実に進め、社会で必要とされる人材の輩出に努めます。次に、若者が世界に広く目を向け留学の機運を醸成し、法人傘下の小学校、中・高等学校、大学での教育環境の充実を図り、広く世界に飛躍できる若者を育成します。さらに大学では、産業界や地域社会との連携による実践的な教育プログラムを実践・推進し、高度化された産業や地域社会にとって必要な人材を養成し、東京農業大学の建学の精神である「人物を世界の畑に還す」を果たしてまいります。

本学校法人は総合的教育組織として、これら教育・研究を推進していく上で土台となる経営基盤強化に積極的に取り組み、特に各部門の主体的ガバナンス強化による組織力の強化、業務の効率化、財務基盤の安定化など経営資源の構築を積極的に図り、将来を見据えた教育・研究基盤の強化を進めます。

最後に、少子化を伴う予測困難な時代に児童、生徒、学生が何をどう主体的に学ぶかによって確実に成長することが出来るのかを真剣に模索します。自らが主体的に学ぶための教育の在り方や興味ある研究を実現するため、個々の教員の教育法を中心にした教育手法から児童・生徒・学生がより積極的、主体的に学べる教育・研究組織へと変革していくことは本法人の社会的使命です。本中期計画は、学校法人東京農業大学が様々な課題に真摯に向き合い、創立 140 周年に向けて前進していくための羅針盤であります。

2023 年 4 月 1 日
学校法人東京農業大学
理事長 大澤 貫寿

1. 第3期中期計画 N2022（2019～2022年）の検証

1.1. N2022 達成事業の評価

(1) 達成事業

第3期中期計画 N2022 は、東京農業大学の創立 130 周年を機に創立 150 周年を見据えた法人の将来構想として、2019 年～2022 年の 4 年間における事業計画を取りまとめたものです。教育、研究、社会貢献などあらゆる分野において「使命」を徹底し、伝統文化を尊重しつつ、多様な価値観を融合する学園を創造しながら、広く課題解決に挑み、日本と世界の発展と安定に大きく寄与することを創立 150 周年に向けたビジョンとしました。

その主な内容は、法人経営と学校運営の高度化に資する観点から事務組織を再編成し、併せて事務システムを再構築すること。また、同様の観点から学校教育にとって最も重要な経営資源である人材の付加価値を最大化して活用するため、組織的な研修制度を構築し実施すること。培う能力は、担当業務を遂行する能力や学校運営等を教職協働により展開できる能力等です。

達成事業としては、東京農業大学においては大学院を改組し、生命科学研究科、地域環境科学研究科、国際食料農業科学研究科を設置しました。教育課程・学修成果においては、建学の精神「人物を畑に還す」、教育研究の理念「実学主義」に基づいた総合農学教育を根幹とした教育課程の編成は継続しており、学部では、2024 年度より開始の新カリキュラムの改正に向けた作業を進めています。学生の受け入れについては、意欲ある学生の受入れのため、様々な入試制度を考案し、実施しています。教育研究等環境整備について、世田谷キャンパスでは新研究棟、厚木キャンパスでは実験実習棟が完成し、現在国際センターも建設中である等、教育研究の質向上を支援する教学的環境の整備を推進しています。2021 年 4 月より新学長体制となり、各キャンパスに副学長を配し、担当業務を明確化しました。

東京情報大学においては、総合情報学部は 2023 年度から「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の 3 つの系列を柱とした体制を組むこととなり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しと教育課程編成の整合性を検討するとともに教育体系化を検討しました。看護学部については、看護師国家試験対策を重点的に実施し、合格率は改善しました。

東京農業大学第一高等学校・同中等部においては、中高教育課程の改定はすべて完了し、思考力、判断力および表現力を伸ばすことに主眼を置いた新学習指導要領を反映した教育課程が完成しました。外部専門家による授業診断や分析報告会、延べ 750 件におよぶ校内相互授業参観などの教員研修を通じて、教務職員間において授業オペレーションや授業デザインに対する意識の共有化や今後の課題の再認識を図ることが出来ました。

東京農業大学第二高等学校においては、コース制の導入に基づくきめ細かな生徒指導を充実させ、多様なニーズに対応するきめ細やか教育を実践するための整備を行いました。新指導要領に対応する教育課程を改定し、コース別学習の充実を図り、キャリア教育及びグローバル教育については成果を上げつつあります。国公立大学現役合格者が増加し、課外活動においても成果を上げています。

東京農業大学第三高等学校・同附属中学校においては、高等学校を3コース制、中高一貫コースと合せて4コース制を安定運用させるとともに、ICT機器の導入を進める等教育環境の整備に努めました。

稲花小学校については、2019年4月に開校し、初めての入学者を迎え入れ、学校運営がスタートしました。コロナ禍となった2年目以降は、オンラインへの対応を速やかに行い、授業運営及び行事等において、教育の質や機会を維持することに注力しました。

法人本部においては、東京農業大学大学院改組に係る寄附行為変更の届出、東京農業大学第二高等学校中等部設置に伴う寄附行為変更認可が完了しました。人事・総務運営において、事務組織改組及び新事務システムの構築及び運用を実施しました。経理運営について、オンライン決裁システムを導入し、予算編成、調達、支払等の予算執行管理業務において効率化を実現しました。

(2) 次期課題

東京農業大学においては、学生・教職員の農学が果たす社会的役割を向上させるため、人材、知財、研究施設、農場あらゆる資源を活用した実学教育の強化を進めます。現在、大学進学者は漸減している上に、農学系学部への進学者は全体の約3%にとどまります。今後、これまで以上に農学の重要性、教育・研究成果を強く社会に発信し、農学教育・研究を牽引するとともに、ブランド力強化に努めます。

東京情報大学においては、N2022期中に令和5年度総合情報学部改組後の学系に合わせた研究室体制、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー、カリキュラムの改正・整備を行ってきました。今後は新しい組織運営と学部の特色化を図り、一過性に終わらない継続的な成果を生み出し、伸長する教育研究の枠組みを構築することが課題です。

東京農業大学第一高等学校・同中等部においては、2025年度の完全中高一貫校化及び稲花小学校の卒業生を迎えるにあたり、教育活動の柱となる教育課程の編成、教務職員の授業力及びICT等のスキルの向上、そして生徒一人ひとりに学習習慣を確立させる体制を構築します。

東京農業大学第二高等学校・同中等部においては、地域の人口減少による受験者の自然減に対抗すべく、教育の質を向上させ、顕著な進学実績・クラブ活動実績を示すとともに、学校教育に対する要望の多様化に対応した特色ある教育内容をさらに充実させ、在校生や保護者の満足度を上げることが課題です。

東京農業大学第三高等学校・同附属中学校においては、収入の安定化を図るため、受験生の増加と入学定員の確保に向けて、時代と地域社会の動向に即応した募集戦略を展開します。支出の減少のため、経費節減の意識を高める策を講じます。

東京農業大学稲花小学校においては、優れた教育の提供により、受験生に選ばれ、在校生並びに卒業生の満足度の高い組織を作ります。法人傘下の中学校及び高等学校への進学を実現し、法人学園化構想の利点を享受できる学校を目指します。

法人本部においては、組織のガバナンス強化、新事務組織の検証、人材育成制度の確立、予算編成の効率化及び予算の精緻化、安定的経営基盤の確保、施設維持管理の適正化等の達成目標を通じて、将来にわたる強固な経営基盤を構築することが課題です。

1.2. N2022 の財政実績

(1) 教育研究事業と健全財政を両立（法人全体の3つの財務指標は目標値を達成）

教育研究の充実、主要事業計画の実施及び中長期保全計画の実施を事業展開する中期計画 N2022 において、①採算性の確保：事業活動収支差額比率 7%以上、②更新財源の確保：減価償却引当・機器更新等引当特定資産積立比率（減価償却引当・機器更新等引当特定資産期末残高÷減価償却累計額）50%以上、③資金繰りの確保：翌年度繰越支払資金期末残高比率（翌年度繰越支払資金÷〔人件費・教育研究経費・管理経費の総和（※非資金取引を除く）〕）概ね 80%、の3つの財務指標（目標値）を設定し健全財政に努めてきました。各財務指標とも 2022 年度決算見込みを含め目標値を上回る水準にあり、法人財政は、各種事業計画の実施と健全な財政運営を両立できる見込みです。

(2) 各年度収入超過（黒字）決算（事業活動収支差額比率は 8%～9%台を維持）

各年度決算における事業活動収支差額比率は、2019 年度 8.3%、2020 年度 8.3%、2021 年度 9.3%、2022 年度 2.2%（※予算見込み）となり各年度収入超過（黒字）決算となりました。中期計画 N2022 の策定時には、世田谷キャンパス新研究棟建設、東京農業大学国際センター建設、世田谷キャンパス再整備に係る既存建物解体・施設移転、厚木キャンパス実験実習棟建設など大規模工事が集中することから、一時的に収支が悪化することが予測されましたが、結果として高い水準の収入超過（黒字）を維持することとなりました。2023 年度以降は、法人設置各校が入学定員を確保した場合、収支は安定的に推移する見込みです。

(3) 安定した財政基盤を保持（運用資産約 684 億円）

2021 年度末における運用資産の残高は約 684 億円で、その内訳は、翌年度繰越支払資金約 195 億円、減価償却引当等の特定資産約 484 億円、有価証券約 5 億円です。世田谷キャンパス新研究棟が完成した 2019 年度の決算で約 575 億円まで減少しましたが、翌年度から増加し、2022 年度末における運用資産の残高は、約 692 億円を見込んでおり、安定した財政基盤を保持できる見込みです。

(4) 中期計画 N2026 の事業展開に必要な財源を確保

N2022 では、概ね良好な財政基盤を保持する中で、各種事業計画を展開し実施してきました。翌年度繰越収支差額は世田谷キャンパス新研究棟建設の影響で 2019 年度末、一時的に 58 億円の支出超過（赤字）となりましたが、2020 年度以降の収入超過の累積により、2021 年度末には 13 億円の収入超過（黒字）に転じています。2022 年度以降も法人設置各校の入学定員確保により収入超過を維持することで、学園化のもと展開される N2026 の事業展開に必要な財源は確保される見込みです。

2. 第4期中期計画 N2026（2023～2026年）の社会的背景

(1) 教育環境を取り巻く社会環境

少子化による児童・生徒・学生の減少から、教育機関を取り巻く社会環境はますます厳しさを増しており、生き残りをかけた対応が求められています。文部科学省は、学校法人が直面する状況を打破するため、経営強化のためのガバナンス強化、個々の大学で優位な研究資源を結集し、より魅力ある教育・研究、人材育成を行うとともに、成長分野を牽引する大学・高専の機能強化等、様々な施策を展開し、全体を支援するという考え方から、選択と集中を行いメリハリある支援をするという方向性への転換が行われています。

高等教育機関は様々な動きを見せており、他大学との連携・統廃合、同一法人内複数大学の統合、学部学科の大規模再編等が進められています。初等中等部門では、高大連携、地域教育力の向上、特色ある職業教育、中高一貫校による教育力の強化等が進んでいます。

産業構造にも急速な変化が起きており、日本政府の提唱した「Society5.0」に示されたように、あらゆる局面にICT（情報通信技術）が入り込む新たな社会が現れ、ここでは、個人が国境を超えてつながると同時に、急速に変化し予測困難な状況が生まれてきています。

(2) 教育機関に求められること

これからの教育機関は、様々な分野において、変化に対応するための柔軟性や創造性が必要とされており、旧態依然の対応ではなく、新たな価値観や取り組み、社会変化に対応するための柔軟性やスピード感が求められます。さらに、変化に対応し安定的に社会に貢献するためには、より一層組織のガバナンスを強化し、経営基盤を点検・整備し、組織としてのレジリエンスを高めなければなりません

本法人は、人類の生存と社会経済の持続的成長を目指すSDGsへの取り組みで非常に重要な「農」、「生命」、「情報」といった分野の資源を使いながら、新たな教育・研究の分野を切り開き、時代の様々な変化に主体的に対応することのできる柔軟な考えと知性を兼ね備えた人材を育成することで、社会に貢献するとともに、将来を見据えた教育・研究基盤の強化により、永続的に社会に貢献できる教育・研究機関を目指します。

3. 第4期中期計画 N2026 の重点施策

学校法人東京農業大学は、明治24年（1891年）文部・外務大臣などを務めた榎本武揚によって創設されました。その建学の精神は、世界に飛躍する冒険心をもった人物の育成にあります。その後、経営を引き継いだ明治農学の祖、初代学長の横井時敬は、学理は実践の中において有意義であるとし、実学の大切さを理念においた教育をもって、社会に貢献する人物を育成するようになりました。これからも本精神を継承した次世代の人物育成をはかると共に、近未来社会に求められる持続的発展に必要とされる実践的な高度化教育のもと、広く世界で活躍し、社会発展に貢献出来る人物を育成していきます。

(1) 人材の育成

新たな豊かさを創造し、持続可能な社会を牽引する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

体験と探求を重視した「実学主義」を通じて、主体的に学ぶ力を身につける教育を実施する。

(3) 教育・研究活動の活性化

デジタル化と持続可能な社会づくりの課題解決のための教育・研究活動を積極的に展開する。

(4) 教育と研究のグローバル化

学祖榎本武揚の「冒険は最良の師である」精神のもと、国際的視点から教育と研究を展開する。

(5) 経営基盤の強化

堅実な財政運営を堅持しつつガバナンス強化に取り組み、組織の強靱性と透明性を高める。

4. 学校法人東京農業大学のN2026直轄プロジェクト

中期事業計画N2026では、下記の2つを法人全体の発展に係る重要な課題と認識し、直轄プロジェクトとして位置づけて関係部門で検討を進め、具体化した内容から各部門のアクションプランに落とし込んで活動を実施していきます。

P-1：東京農業大学と東京情報大学の将来構想の検討

学校法人東京農業大学は、法人傘下の東京農業大学と東京情報大学が少子化や変化する社会の中で将来にわたり社会に貢献できる教育・研究機関として生き残っていくために、両大学の教育・研究資源を最大限に活かし、イノベーションが起こるような新たな大学へと進化するため、法人全体のプロジェクトとして、「東京農業大学と東京情報大学の将来構想について」下記の検討を進めていきます。

- ・ 新たな大学像（イメージ、教育・研究内容等）
- ・ 将来構想のプロセス
- ・ 両大学の将来構想に係る検討課題の整理
- ・ 文部科学省大学設置等申請手続きの確認（新体制の設置年、申請方法等）
- ・ その他、両大学の将来構想に関する事項等

P-2：学園化構想の推進

2023年4月に東京農業大学第二高等学校中等部が開校することで、学校法人東京農業大学は、小学校から大学院までの学園としての形が整います。「農」、「生命」、「情報」といった分野の資源を使いながら、高等教育機関、初等中等部門間の新たな教育・研究の手法や分野を切り開き、学園化を推進するとともに社会貢献に最大限に活かすべく連携関係を強化していきます。具体的には以下のような点について関係者間で検討を進め、機動性を持って活動を実現させていきます。

- ・ 大学間の教育・研究連携強化の推進
- ・ 大学の教育・研究資源を活かした初等中学校における特色ある教育の推進
- ・ 初等中学校間での教務職員の人事交流や協働による教育水準向上
- ・ 小学校から大学までの児童・生徒・学生の交流による一人ひとりの成長機会の創出

II. 部門別計画

1. 東京農業大学

1.1. N2022 の検証

(1) コロナ禍への対応（遠隔授業、感染対策）

2020 年からの新型コロナウイルス感染症により、N2022 における各事業計画にも大きな影響を及ぼすこととなり、その中で学生と教職員の健康と安全を守りつつ、学生の学びの意欲に応えるための教育を継続することが求められた。

コロナ感染拡大状況に応じて必要な対策を講じるとともに、遠隔授業実施プロジェクトチームを立ち上げ、遠隔授業を実施するための環境整備と教育支援体制を構築し、2020 年度前学期は全面的な遠隔授業、後学期から対面授業を一部再開、そして 2021 年度以降は対面授業を中心に遠隔授業を有効に組み入れた新たな教育手法を推進している。

(2) N2022 の達成状況及び評価

第 3 期中期計画(2019～2022)では、(1)で記載した 2020 年度から始まったコロナ禍でも事業を達成できたもの、事業を中断・変更を余儀なくされたもの、また N2022 の検証を踏まえて N2026 への継続課題とすべきものなど、第 2 期とは異なる様相を呈した。

内部質保証：

特に教育研究活動については、コロナ禍当初では支障を来したものの、現在では、コロナ禍以前に戻しつつあり、コロナ禍ならではの創意工夫により IT 活用技術が進歩した。

教育研究組織：

2020 年度から段階的に実施してきた学部を基礎とした大学院研究科の再編と設置は順調に進んでいる。

教育課程・学修成果：

学部・大学院共に東京農業大学の建学の精神「人物を畑に還す」、教育研究の理念「実学主義」に基づいた総合農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成は継続しており、学部では、2024 年度より開始の新カリキュラムの改正に向けた作業を進めている。

学生の受入れ：

建学の精神・教育研究の理念、学部・大学院のアドミッション・ポリシーに沿った人材育成を目指し、意欲ある学生の受入れのため、様々な入試制度を考案し、実施している。留学生の受け入れについては、コロナ禍により困難な時期があったが、徐々に改善に向かっている。

教員・教員組織：

教員も本学の建学の精神・教育研究の理念に沿った教員、国際化を推進する外国籍教員を配し、本学の教育研究の基盤となる研究室体制の充実化を図ることを継続的に行っている。

学生支援：

今期は特にコロナ禍や自然災害により学習や生活が困難となった学生の支援を強化した。

教育研究等環境：

世田谷キャンパスでは新研究棟、厚木キャンパスでは実験実習棟が完成し、現在国際センターも建設中である等、教育研究の質向上を支援する教学的環境の整備を推進している。コロナ禍によりインターネット利用環境の整備が行われた。

社会連携・社会貢献：

建学の精神・教育研究の理念に基づき、多くの地域連携、企業連携が推進されており、関係強化に向けた見直しも図られ、情報発信も拡充されている。

大学運営：

2021年4月より新学長体制となり、各キャンパスに副学長を配し、担当業務も明確化された。また、大学運営に寄与する事務組織体制の推進が継続されている。東京農大ブランド力の強化に資するアクションも戦略的に展開されている。

1.2. 東京農業大学のN2026の背景

(1) 社会環境

我が国では生産年齢人口比率の大幅な減少傾向と国内総生産（GDP）の低迷、世界経済の中での日本のGDPの比率低下の中で、脱炭素社会といったグリーンな社会の構築、ウェルビーイングの実現、ジェンダーギャップの改善、貧困・社会的分断の改善、労働生産性の向上による付加価値創造の強化、地域産業や地域経済の活性化等、未来を支えることのできる人材育成が急務とされている。

国がめざす未来を支える人材像として、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定し、考えを深く掘り下げられる人材、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材の育成、アントレプレナーシップ教育の必要性等が謳われている。すなわち、地域産業・経済が活性化し、かつグリーンでウェルビーイングな社会の構築には極めて学際的学問分野である総合農学の学びが重要であると捉えられる。

(2) 東京農業大学が直面する課題

国の目指す在りたい社会像の実現には、社会の課題を的確にとらえ、新たなイノベーションで課題解決に導き、社会実装できる人材が必要である。その意味では、本学で学ぶ学生・教職員の農学が果たす社会的役割に対する意識の醸成はもとより、本学の持つ人材、

知財、研究施設、農場等あらゆる資源を活用した実学教育のさらなる強化が求められる。しかしながら、現在、我が国の大学進学者は漸減している上に、農学系学部への進学者は全体の約 3%にとどまる。今後、本学はこれまで以上に農学の重要性、教育・研究成果を強く社会に発信し、わが国全体の農学教育・研究を牽引するとともに、本学自体のブランド力強化に務めなければならない。

1.3. 東京農業大学のN2026の重点施策

近年、地球規模の気候変動に伴う環境変化、自然災害、人口増加による食料危機、生活環境の悪化、経済格差の拡大、その他多様な生き物や人類生存への脅威、食料自給率に関する各地域での課題等は日々深刻になっている。

国連サミットにおいて採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を達成していく上で「総合農学」が果たす役割は不可欠である。

東京農業大学は、時代及び社会ニーズの変化を見据え、それぞれのキャンパスの持つフィールドを活かしながら、建学の精神「人物を畑に還す」及び教育研究の理念「実学主義」を展開し、自然科学、社会科学および人文科学などの学際領域を横断した文理融合型の思考を持ち、時代の様々な変化に主体的に対応することのできる柔軟な考えと知性を兼ね備えた人材を育成する。

(1) 人材の育成

幅広い視野を持ち、自らの考えで本質を探究し、変化の激しい社会において創造性豊かにグローバルな社会問題の解決やウェルビーイングにリーダーシップを発揮し貢献できる人材を育成する。食に関するあらゆる問題、特にガストロノミー分野における教育研究を推進し、食文化の継承と発展に寄与する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

一人ひとりが主体的に学ぶ力を身に付け、社会で活躍できる人材育成のための教育を展開する。学修成果の定量化・見える化に努め、教育の質を保証する。

学園内各校の相互連携を強化し、フィールド科学を重視した実学教育を推進することで、広く社会から求められる能力を身に着ける。

(3) 教育・研究活動の活性化

技術革新が加速するなかで、注力すべき分野を見極め、チャレンジ精神をもってフロンティアを切り拓き、社会実装可能なイノベーションを起こし、持続可能な社会の実現に貢献する。

デジタル社会への環境変化に対応した教育研究の推進を加速し、複雑化する実社会の課題解決に貢献する。

(4) 教育と研究のグローバル化

経済と人材のグローバル化の中で、多様な文化や価値観等を尊重、相互理解し、活躍するための能力を強化する。

(5) 経営基盤の強化

教育研究、社会貢献の成果を社会に発信しブランド力を高め、学生や企業等から積極的に選ばれる組織となることで堅実な財政運営を維持し、教育・研究基盤の安定化を図る。ガバナンス及びコンプライアンスを強化し透明性を向上させて、多様なステークホルダーに対して説明責任を果たす。

1.4. 東京農業大学の学長ビジョン

UAV-1：3 キャンパスの再整備 ～農のある風景のキャンパスづくり～

農を学ぶ人材育成には、身近な農林水産資源とのふれあいが不可欠であり、農学の総合大学であることが明確になるキャンパスづくりを推進する。大都市・東京の世田谷キャンパス、農村地域とコミュニケーションのある厚木キャンパス、大自然の中にあるオホーツクキャンパスごとに特徴的な「農ある風景」を展開する。また、教育・研究との連携のため各キャンパスの実習圃場の整備も含めて進める。さらに、展示施設の機能強化と情報発信を行う。以上をトータルで機能させ、農ある風景のキャンパス整備の推進について上記の検討を進める。

UAV-2：フィールド系施設の充実

東京農業大学は建学の祖と初代学長が提唱した「実学主義」を継承しており、北から南まで日本各地に設置されたフィールドは他大学にはない“誇るべき宝”である。この宝を活かした質の高い実学教育を農大の使命として推進するため、全学審議会の下にフィールド系施設運営委員会（仮称）を設置し、フィールド系施設の改善と有効利用を図る検討を進める。

UAV-3：ブランド力向上と発信戦略

「総合農学」の力で地球規模の課題解決に挑む（SDGs への貢献等）といった東京農業大学のブランドイメージをより明確にする。そのためには、東京農大が果たすべき（求められている）役割・使命の実現、他者が東京農大に抱くイメージの実現（期待を裏切らない実態）が肝要となる。

そのためには、教育内容の充実、研究内容の充実、そして、教育・研究から創出される社会貢献やヒト・コト・モノによって東京農業大学全体のブランド力を向上しつつ、入試広報、ブランド広報を適宜組み合わせ、明確なターゲティングと的確な媒体の活用によって、費用対効果の高い即時的な広報活動展開について検討を進める。

UAV-4：国際化の促進

東京農業大学の国際化活動は、留学生の受入と本学学生の海外留学等の教育活動から共同研究まで幅広く行われている。教育面では、受入として優秀な外国人留学生確保のための制度設計、学生サミットの再構築を柱とする。派遣の観点から、オンラインの活用、協定校との単位互換等による履修機会の提供、留学促進を進める。また研究面での共同研究等により、建学の精神である「人物を畑に還す」を踏まえ「人物を世界に植える計画」を遂行の検討を進める。

これらの達成にあたっては、海外研究機関・海外で活躍する卒業生との連携強化や、グローバル連携センターの組織・機能強化、学部主導の活動等も併せて進める。

UAV-5：デジタル教育研究環境の構築による農大 DX の推進

社会のデジタル化が進む中、政府方針として、教育現場における先端の ICT（情報通信技術）を効果的に活用した教育研究環境のデジタル化が求められている。東京農業大学で

は、日本各地に拠点を有するキャンパス及びフィールド系施設をデジタル技術で繋げ、競合他大学には真似できない本学の特色と強みを生かした次世代のデジタル教育研究環境を整備し、AI やデータサイエンス等を駆使した新たな実学教育、スマート農業分野等の研究及びデジタル人材の育成等、農大 DX の推進について検討を進める。

1.5. 東京農業大学の N2026 アクションプラン

(1) 理念・目的

本学は、学祖が説いた建学の精神「人物を畑に還す」・教育研究の理念「実学主義」を温めつつ、新たな成長戦略を進め、地球と生命の〈未来〉を科学する一わが国屈指の「農学・生命科学系」総合大学を目指す。

農学は我々人類にとって最も身近な学問であり、大きく自然科学と社会科学の 2 つに大別できるが、地球上での科学だけでなく天文学や環境科学、人との関わりを大切に考えたコミュニケーション学とマネジメント学、さらには語学などの幅広い学問を学ぶ領域である。本学では、そのすべてが揃う『総合農学』という考え方を大切に、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 内部質保証

基本方針：

本学は、建学の精神及び教育研究の理念を念頭に、目的及び社会的使命を達成するために、組織的に点検・評価を実施し、改革・改善に努め、教育・研究水準を向上させ高等教育機関としての質を担保します。

UA2-1： 全学審議会による各学部・研究科 PDCA サイクルの支援機能強化に向けた進捗管理

達成目標：

各学部・研究科の目的に沿った PDCA サイクルの支援機能を強化し、目標達成に向けた進捗管理を行う。

活動内容：

- ① 全学審議会（内部質保証推進組織）（設置委員会等）は、中期計画 N2026 の実現にむけ、アクションプランの達成スケジュールを策定し、各学部・研究科に周知する。
（2023～2026）（達成項目数／全項目数）
- ② 各学部・研究科は、中期計画 N2026 に基づき、学科・専攻毎の活動計画を実行する。年度末に活動結果を検証し、次年度の改善事項に反映する。（2024）（各学部・研究科において 25%以上で目標を達成）（達成項目数／全項目数）
- ③ 各学部・研究科は、中期計画 N2026 に基づき、学科・専攻毎の活動計画を実行する。年度末に活動結果を検証し、次年度の改善事項に反映する。（2025）（各学部・研究科において 50%以上で目標を達成）（達成項目数／全項目数）

- ④ 全学審議会は、学科・専攻毎の活動結果を確認し、各学部・研究科に助言するとともに、次年度の当初計画に反映させる。(2026) (各学部・研究科において目標が達成された) (達成項目数/全項目数)

UA2-2: 全学自己点検評価委員会による内部質保証システムの検証とさらなる有効性検証機能強化検討

達成目標:

2021年より実施された内部質保証システムをPDCAサイクルで回し、全学部・研究科において確実な点検評価(100%)を実施。システムの検証もあわせて行い、時代に即した検証機能を模索する。

活動内容:

- ① 内部質保証システムのPDCAとあわせ全学審議会(内部質保証推進委員会)の点検評価結果について全学自己点検評価委員会において検証する(2023)(点検評価結果100%の実施)
- ② 前年の検証を踏まえ、PDCAに問題がないかチェックを行い、全学自己点検評価委員会において、評価・検証を行う(2024)(点検評価結果100%の実施)
- ③ 点検評価の実施(点検評価結果100%)とあわせ時代に即した検証機能を策定することができた。(2026)

UA2-3: 教育研究活動等の自己点検・評価結果の公表による内部質保証の担保

達成目標:

中期計画N2026に基づいた教育研究活動の点検・評価結果について、法令に従い大学HPにより公開(公開率100%)する。

活動内容:

- ① 中期計画N2026に基づいた教育研究活動の点検・評価結果を大学HPに公開(公開率100%)、全学自己点検評価委員会は公開内容を確認し、点検を行う(2023)
- ② 点検・評価結果を大学HPに公開(公開率100%)、全学自己点検評価委員会は公開内容を確認し、改善点がある場合は改善を図る。(2024~2026)

UA2-4: 学部・大学院教学マネジメントの再構築(学部・大学院共通)

達成目標:

学長方針及び文部科学省の指針・答申等を踏まえ、「学修者本位の教育」を実現するための新たな教学マネジメントの仕組み(PDCAサイクル)を再構築し、学部教育の質を高める。

活動内容：

- ① 現在の教学マネジメントを検証のうえ、今後必要となる教学マネジメントの仕組み（3ポリシー、教育課程、アセスメントポリシー、FD、点検評価、情報公表等）を検討する。（2023）
- ② 教学マネジメントを再構築し、機関決定のうえ運用を開始する。（2024）
- ③ 教学マネジメントの実施状況を点検し、必要に応じて見直し・改善を行う。（2025～2026）

(3) 教育研究組織

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切にし、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を育成するため、適切な教育研究設備を整備する。

UA3-1：国際化推進のための組織・体制強化

達成目標：

学部レベルでの国際関連業務を担うことができる人材（地域限定職員等）を採用し、グローバル連携センターにて人材育成（OJT）を行う。学部事務（世田谷キャンパス）、学生教務課（厚木、オホーツク）に育成された人材が配置され、各学部において海外協定校との連絡・調整、留学生支援などを主体的に担うことで、グローバル連携センターと各学部が連携し国際化を推進していく体制が整う。

活動内容：

- ① 国際関連業務を担う能力（語学力、海外経験など）を有する地域限定職員を試行的に採用し、グローバル連携センターにおいてOJT（1～2年程度）を行う。（2023～2024）
- ② OJTを終えた地域限定職員を学部に試行的に配置し、学部における国際関連業務を担当する。（2024～2025）
- ③ 試行配置した学部における国際化推進の成果を検証し、他学部に拡大する。（2025～2026）

UA3-2：学園化にもとづく法人下各併設学校・その他高等学校との協力や教育の連携

法人下各併設学校・関西圏などその他高等学校に対する教育資源提供による高大連携の推進

達成目標：

大学の教育研究リソースを高大接続等に活かし、本学教員の派遣、出張講義などを行い、生徒が早い段階で総合農学の学びに触れることで、東京農業大学への関心を持ってもらう機会を創出する。

活動内容：

- ① 本学の研究・教育活動を広く発信することを目的に、高大連携を図り、本学教員の高校での出張講義や高校生向けのシンポジウムの開催等によって、高校生への東京農業大学の認知度を高め、本学ならびに総合農学への関心を高める活動を支援する。(2023)
- ② 成長のより早い段階から、東京農業大学を認知してもらうため、必要に応じて小学校・中学校等にも本学教員を派遣して出張講義を実施し、自然科学や総合農学の学びに触れる機会を創出する。(2024)
- ③ 本学での探求型の学びをブランド広報の一環として発信することを目的に、高大接続も視野に主要な高校との連携を図り、出張講義ならびに本学での実験・実習や地域活動を通して、探求型の学びを提供することで、高校生や一般の方々に対し、本学ならびに総合農学への関心をさらに高める。(2025)
- ④ これまでの取り組みにより関係が構築できた主要高校との連携のさらなる強化と、各学部等での高大接続の取り組みを広く展開していく。(2026)

(4) 教育課程・学習成果

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切に、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を輩出するため、実践的な専門知識・技術を修得し得る多様な教育課程を編成する。

UA4-1：多様な学びを推進するための学修制度の導入

達成目標：

複雑化する実社会において活躍できる人材教育を推進するため、自学科の専門教育の学びに加え、副専攻制や目的を明確にした他学部他学科聴講制度等を導入する。

活動内容：

- ① 他大学の実施状況（実際の成果等）について情報収集を行い、本学に制度導入するメリット・デメリット、これに伴う対応（CAP制、聴講制限の見直し等）を検証し、制度導入の有無を検討する。(2023～2024)
- ② 制度導入する場合、具体的な制度内容を事業計画として策定し、機関決定のうえ学内に周知する。(2025)

- ③ 制度導入する場合、試行的に実施するとともに、全学展開に向けて次期中期計画のアクションプランとする。(2026)

UA4-2：学部・分野横断の課題解決プログラムの導入

達成目標：

本学が有する総合農学の強みを生かした特色ある教育プログラムとして、学部・専門分野を横断して特定課題を学ぶ認定プログラムを導入する。

活動内容：

- ① 特定課題（ガストロノミー、アントレプレナー等）とコーディネーターを選定し、コーディネーターと連携のうえ認定プログラム（対象科目等）を策定する。(2023)
- ② 認定プログラムを機関決定し、学内に周知のうえ実施する。(2024)
- ③ 履修者数や成績等を点検し、必要に応じて改善を図る。(2025-2026)
- ④ プログラム修了者への認定証明を行う。(2027 ※新カリ完成年度)

UA4-3：学部・大学院一貫教育プログラムの構築・推進

達成目標：

優秀な学生の大学院進学、育成、社会への早期輩出等を目的に、学部・大学院一貫教育プログラム（前倒し履修・早期修了等）を導入する。

活動内容：

- ① 学部・大学院一貫教育 WG の最終報告を踏まえ、具体的な制度導入計画（資格要件、選抜方法、時期、修了要件等）を検討・策定のうえ機関決定する。(2023)
- ② プログラム実施に必要な規程改正、体制整備等の準備を行う。(2024)
- ③ 先行して実施可能な研究科・専攻から実施する。(2025)
- ④ 実施状況を踏まえ、必要な改善を図るとともに、他研究科・専攻への実施可能性を検討する。(2026)

UA4-4：ダブルディグリープログラムの構築・推進

達成目標：

2023 年度から国際農業開発学専攻に導入が決まったダブルディグリープログラムを適切に運用するとともに、他の研究科専攻への導入の可能性等を検討する。

活動内容：

- ① 国際農業開発学専攻においてプログラムを実施し、プログラムを運用する体制整備を構築するとともに、導入の利点、問題点・課題等を把握し、必要な改善を図る。(2023～2024)
- ② プログラムを検証し、他専攻への導入の可能性を検討する。(2025)

③ 実施可能な他専攻においてプログラム導入を検討する。(2026)

(5) 学生の受入

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切に、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた意欲ある学生の受け入れを行う。

UA5-1：優秀な外国人留学生確保のための制度制定

達成目標：

既存奨学金制度（入試制度を含む）の見直しが行われ、学部／研究科が求める留学生の確保に直結する奨学金制度・入試制度が制定される。

活動内容：

- ① 全学審議会国際化推進委員会および学内関係部門により構成される検討タスクフォースを立上げ、学長方針に基づく制度改定の方向性について検討、新制度案を策定する。(2023)
- ② 新制度案が学内で承認される。(2023～2024)
- ③ 新制度について海外協定校・校友会海外支部等関係機関に事前周知が行われる。(2024～2025)
- ④ 新制度による留学生受入に向けた制度運用が開始される。(2026)

UA5-2：入学定員の適正管理(1)選抜制度、実施体制検証および選抜制度改革

達成目標：

2023年度から2026年度までの毎年度、文部科学省からの通達に対応した入学定員の適正管理と社会情勢等に対応した学部学科施策を具現化するための選抜制度、実施体制の見直しを実施のうえ選抜制度改革を実施する。

活動内容：

- ① 毎年度、入学定員の適正管理のため、国公私大受験者動向や本学受験者動向を的確に把握し、効率的な入学定員の管理を行う。
- ② 効率的かつ効果的な選抜制度を実施するため、現行選抜制度の出願条件、試験科目、試験会場、日程等の検証を行う。
- ③ 指定校選抜制度の改革、高大連携選抜およびスカラシップ選抜等の新たな選抜制度の実施に向けた体制整備を行う。
- ④ 新選抜制度による入学試験を実施する。

UA5-3：入学定員の適正管理(2)新学習指導要領への対応（一般選抜改革・外部試験の検討）

達成目標：

2025 年度から実施される新学習指導要領に対応した試験科目の設定と試験の準備、運営体制を確立する。

活動内容：

- ① 新学習指導要領に対応した試験科目の公表と一般選抜実施体制の検証
- ② 外部試験導入の検討および一般選抜実施体制の改革と入試システムの対応整備
- ③ 一般選抜の成績開示の実施
- ④ 新たな一般選抜制度の実施と運用体制の検証

UA5-4：効果的な入試広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施(1)オンライン広報戦略

達成目標：

働き方改革も視野に入れて、オンラインイベントからホームページを利用したオンデマンド型への移行を実施する。

活動内容：

- ① 現行のホームページの検証とコンテンツの制作
- ② 新たなHPによるオンデマンド型イベントの実施と検証
- ③ 現行コンテンツの効果検証と新たなコンテンツの制作

UA5-5：効果的な入試広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施(2)戦略的に対処する地域の明確化

達成目標：

戦略的に対処する地域を明確化し、地方入試の見直しおよび重点地域への広報活動を積極的かつ着実に実施する。

活動内容：

- ① 在籍学生および校友の地域の検証および地域ごとのベンチマーク大学の検証
- ② 戦略的重点化地域の選定ならびに高校との連携、各種相談会等のイベント参加などの入学広報を展開
- ③ 戦略的重点化地域の志願者、入学者の検証および再選定

UA5-6：戦略的な広報活動の実施による認知拡大、ブランド力向上、志願者の獲得

達成目標：

「農学・生命科学系」総合大学である本学の「総合農学」の学びをより広く周知するため、戦略的な広報活動を実施し、本学の認知度、ブランド力をさらに向上させ、志願者獲得に繋げる。

活動内容：

- ① 「総合農学」をより多くの人に発信するため、クロスメディアの活用によるブランド広報としての情報発信（アクションプラン UA10-3）と共に、入試広報としての経年的広報企画の見直しと内容の充実を図る。（2023～）（経年で比較ができるものを用い比較を実施）
- ② 入試広報とブランド広報を適切に組み合わせ、確実なターゲティングのもと適切に各種媒体を用いて継続的な広報を実施すると共に、効果の検証を行う。（2024）（比較を実施）
- ③ step1・step2を反復し、ブランド広報・入試広報を恒常的に実施すると共に、志願者の動向との関連を検証する。（2024）（比較を実施）
- ④ これまで取り組んできた内容を精査し、大学認知度・ブランド力向上・志願者獲得についての検証と、広報戦略の見直しを行う。（2026）（比較を実施）

(6) 教員・教員組織

基本方針：

1) 求める教員像

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切にし、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を育成するため、それらを実現し得る能力を備えた教員が求められている。

2) 教員組織の編制方針

教員組織の編制にあたっては、保有学位や専門分野に加え、年齢層や性別等の多様性、国際化への対応を考慮する。適切な教員組織の編制により、本学の教育研究の基盤となる研究室体制の充実を図るとともに、本学が目指す教育研究レベルの維持・向上に努める。

UA6-1：体系的FDの構築・推進（学部・大学院共通）

達成目標：

教員が質の高い教育（授業）を継続して実施していくために、体系的なFD制度（研修会、勉強会、表彰制度等）を新たに構築し、これを推進する。

活動内容：

- ① 現在の研修制度及び表彰制度等を検証するとともに、教員が必要とする FD を把握し、これらを体系的に実施する新たな FD 制度を構築する。(2023)
- ② FD 制度を全学的に実施し、アンケート等により改善を図る。(2024～2025)
- ③ 学生の授業評価アンケート等により FD の成果を評価する。(2026)

(7) 学生支援

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切に、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を世界に輩出するため、キャンパスの活性化と共に、学生に寄り添った多様な支援を行う。

UA7-1：ピアサポート制度による学生支援及びキャンパス活性化

達成目標：

学生によるピアサポート制度を立ち上げ、授業や学生生活に必要な支援を行うとともに、学生自らが学生支援に携わることによりキャンパス活性化に繋げる。

活動内容：

- ① 他大学の好事例等を参考に、本学に合ったピアサポート制度を検討・策定するとともに、制度運用に必要な拠点確保や予算申請を行う。(2023)
- ② 新入生ガイダンス、履修手続き等に係るサポートを先行(試行)して実施する。(2024)
- ③ ピアサポートを通年の活動として定着させる。(2025)
- ④ ピアサポートの実施状況を検証するとともに、他の活動への展開を検討する。(2026)

UA7-2：大学院生博士後期課程に特化したキャリアアップ支援策の実施

達成目標：

大学院博士後期課程在籍者へのキャリアアップ支援策（プレ FD や外部資金応募等）を実施することで、大学教員等を目指す学生に対するキャリア支援を推進する。

活動内容：

- ① プレ FD の実施方法、JST 等外部資金獲得や学振特別研究員採用を目指した講座の設置を検討し、キャリアセンター等と連携し、大学院修了後のキャリアに繋がる効果的な支援策を検討する。(2023)
- ② 支援策を実施するとともに、必要な改善を図る。(2024～2025)
- ③ 支援策の結果を進路実績や学生アンケートから点検・評価し、新たな支援策に繋げる。(2026)

UA7-3：多様な学生に対応した修学支援の実施（学術情報課程における修学支援）

達成目標：

学術情報課程を履修する学生に対して定期的にアンケートを実施するとともに、司書・学芸員として活躍している本学 OB、非常勤講師などの外部者による助言を取り入れ、より実践的で本学の特色を活かした授業への改善を図り、関連施設への就職者数のアップを目指す。

活動内容：

- ① アンケート内容の策定と実施、アンケート結果の分析（2023～2026）
- ② 授業に対して本学 OB、非常勤講師等外部者の助言を取り入れ、改善した授業を計画・実施（2024）
- ③ 改善した授業に対する課題の洗い出しを行い、授業を改善・実施（2025）
- ④ アンケート結果及び就職率等を分析と必要に応じた改善（2026）

UA7-4：多様な学生に対応した修学支援の実施（教職課程における修学支援）

達成目標：

農大らしい教員の養成（理科、技術、農業、社会）を目的として、教員採用試験対策講座の充実を図るとともに、外部者による支援体制を導入し、教員採用率の向上を目指す。

活動内容：

- ① 教員採用試験対策講座の継続実施（2023-24年、2024-25年、2025-26年）
- ② 点検・改善、外部者の支援体制構築、農大卒の現職教員の学生へのフィードバック等の実施（2024年、2025年）
- ③ 教員採用率向上の確認、N2030に向けた見直し・改善（2026年）

UA7-5：外国人留学生の修学支援

達成目標：

留学生が孤立せずにキャンパス生活を送ることができる支援体制や環境が学内横断的に整備される。

活動内容：

- ① 留学生へのヒアリング、留学生受入に関係する事務・教員に対する状況確認・意識調査を行い、アフターコロナにおける留学生支援の在り方について学内横断的に検討・立案する。（オリエンテーション、交流行事、学生寮、日本語教育、グローバル連携センターと各所管の連携など）（2023～2024）
- ② 関連部門と連携し、立案した計画を試行実施する。（step1 終了後に計画を詳細化させる）（2025）
- ③ 関連部門と連携し、全学横断的に計画を実行する。（2026）

UA7-6：新卒採用の動向や、国の方針に対応した就職支援プログラム策定と実施による学生満足度の向上

達成目標：

新卒採用に関する国の方針や企業動向の変化をつかみ、情報を就職支援プログラムに反映させることで、就活に出遅れないための支援を提供する。起業家育成支援を含む進路選択の視野を広げる講座を実施する事で、自身の可能性を見出し、各学生にとって最適な職業選択を実現するための就職活動の準備ができる支援プログラムを策定し、実施する。学生は就職市場と準備すべきことを理解することができ、自分にあった活動を開始することができる。

活動内容：

- ① 新卒就職市場の動向把握と準備・確認と就職支援プログラムの策定(2023～2026)
- ② 進路選択の視野を広げるための講座の検討と実施(2023～2026)
- ③ 学生の希望する講座と満足度の調査、プログラム参加人数調査の実施(2023～2026)
- ④ step1 を踏まえ、学生から評価の高かったプログラム、情報交換会から教員が情報収集した企業のニーズを反映させたプログラムを再構築する(2024～2026)
- ⑤ 学生満足度調査、プログラム参加人数から評価する(2023～2026)

UA7-7：留学生の支援体制の構築

「人物を畑に還す」「人材を世界に植える計画」のもと、グローバル視点の進路支援を確立する。

達成目標：

日本での就職を希望する留学生と、海外に留学した学生の就職支援体制を構築し、留学後の進路支援強化につなげる。

グローバル視点でのキャリア形成講座や国際インターンシップの検討・実施により、支援体制を確立する。

活動内容：

- ① 外国人留学生、日本人留学生に対する支援の検討(2023～2026)
- ② グローバル視点での進路支援の検討と策定(2023～2026)
- ③ 外国人留学生、日本人留学生に対する支援の実施(2024～2026)
- ④ グローバル視点での進路支援の実施(2024～2025)
- ⑤ 各支援での満足度調査(2024～2026)

UA7-8：大学院生の進路支援強化のための「チャレンジワークショップ」を通じて、進路の選択肢拡大につなげる

達成目標：

大学院生の進路支援強化のための「チャレンジワークショップ」を実施する。

企業や研究機関の研究所を訪問し、研究職や他の職種で活躍の場があることを認識することで視野を広げ、後の進路の選択肢を増やす。参加前後の行動量と満足度を評価する。

活動内容：

- ① 企業、研究所の選定と実施内容の検討及び実施(2023～2026)
- ② 学生への周知方法の検討と実施時期・内容調査(2024～2026)
- ③ 実施前後での学生行動、意識調査、を実施し変化を評価する(2024～2026)
- ④ 参加学生の進路追跡調査(2025～2026)

UA7-9：学部学科、他部署(健康サポートセンター、グローバル連携センター等)との進路支援に係る協力体制の充実と学生の多様性に対応した進路支援体制の構築によるキャリアセンター利用率向上と多様な進路への対応。

達成目標：

進路面談(対象：学部3年、M1、D2)を通じて進路への意識付けを行い、キャリアセンターの利用につなげる。

学部学科教員、他部署と連携し学生の進路状況(卒業・修了年次)を把握し進路の情報共有を行う。進路の多様性に沿った支援体制を構築することで進路決定に繋がる行動ができるように支援する。

活動内容：

- ① 進路面談の参加率向上のための施策(学部学科、他部署、キャリアセンターとの連携)の検討(2023)
- ② 進路データの共有方法の検討(2023)
- ③ 進路面談の参加率確認 (2024～2026)
- ④ データに応じた多様な進路支援の内容の検討 (2024～2026)
- ⑤ 進路面談参加率向上のための体制改善と構築(2025～2026)
- ⑥ 多様な進路を支援するセミナーの開催(2025～2026)
- ⑦ セミナー開催回数と参加学生の満足度調査(2026)

UA7-10：授業料減免や奨学金などの経済的な修学支援の検証および実施

達成目標：

学業成績優秀学生または学業成績優秀であり経済的困窮学生に対して、本学が目指す「人物を畑に還す」を実現しようとする学生（農業、食品関連産業等への進路希望のある者）への奨学金での就学支援を目指す。

活動内容：

- ① 奨学金原資の策定（2023）
- ② 奨学金該当学生基準の策定(2024)
- ③ 本学にとって有益な学生を救済の実施(2025)

UA7-11：多様な学生に対応した生活支援の実施(1)障がいのある学生のための修学支援

達成目標：

修学に際し支援を求める学生に申請書を提出させ、受け入れ学科と協議、支援内容を明確にし、関連部署と情報共有および修学支援実施の可否について確認をおこない、就学に必要な支援を実施する。

活動内容：

- ① 学生相談室の存在を告知支援の必要な学生の意見を聞く(2023)
- ② 修学支援申請書の提出・申請者と学科との協議(2023)
- ③ 修学支援実施の可否・必要において予算申請(2023)
- ④ 就学に必要な支援を実施(2023)

UA7-12：心身ともに健康な学生生活を送るための生活支援の実施

達成目標：

健康サポートセンター内の学生相談室と保健室業務との連携により学生生活を送るための支援を充実する。

活動内容：

- ① 学生相談室の告知・保健室業務の定期健康診断等による心身の体調不良者の早期発見(2023)
- ② 学科等との連携(2023)
- ③ 支援申請の可否確認(2023)
- ④ 支援申請開始または個別相談(2023)

UA7-13：コロナ禍において停滞した課外活動を活性化するための課外活動支援の実施

達成目標：

コロナ禍で参加学生の減少が顕著な、課外活動が活発化するための環境の整備および支援を実施する。

活動内容：

- ① 課外活動参加学生の現状調査(2023)
- ② 3キャンパスでの調整(2023)
- ③ 支援内容の策定・予算申請(2024)
- ④ 課外活動活性化推進計画の実施(2025)

UA7-14：多様な学生に対応した生活支援の実施(1)障がいのある学生のための修学支援

達成目標：

修学に際し支援を求める学生に申請書を提出させ、受け入れ学科と協議、支援内容を明確にし、関連部署と情報共有および修学支援実施の可否について確認を行い、就学に必要な支援を実施する。

活動内容：

- ① 保健室、カウンセラーへのヒアリングによる現状の把握
- ② 教職員向け学習会開催等による情報共有
- ③ 学生教務課、保健室、カウンセラー及び学科の連携による支援の実施、必要に応じた施設改修予算申請
- ④ 支援体制の点検と改善

UA7-15：心身ともに健康な学生生活を送るための生活支援の実施

達成目標：

学生教務課内の保健室とカウンセラーの連携により心身ともに健康な学生生活を送るための支援を充実する。

活動内容：

- ① メンタルヘルス調査の継続実施とカウンセラーへのヒアリングによる現状の把握
- ② 教職員向けメンタルヘルス学習会開催等による情報共有
- ③ 学生教務課、保健室、カウンセラー及び学科の連携による支援の実施
- ④ 支援体制の点検と改善

UA7-16：コロナ禍において停滞した課外活動を活性化するための課外活動支援の実施

達成目標：

コロナ禍で参加学生の減少が顕著な課外活動が活発化するための環境の整備および支援を実施する。

活動内容：

- ① 課外活動参加学生の現状調査
- ② 3キャンパスで調整の上、課外活動活性化推進計画の策定と必要に応じた予算申請
- ③ 課外活動活性化推進計画の実施
- ④ 実施内容の点検と改善

UA7-17：外国人留学生の修学支援

達成目標：

留学生が孤立せずにキャンパス生活を送ることができる支援体制や環境が学内横断的に整備される。

活動内容：

- ① 留学生へのヒアリング、CGI との情報交換等により現状を把握し支援策を策定
- ② 支援策に基づき、ガイダンスや各種支援をキャンパス独自で実施
- ③ 他キャンパスと連携した支援策を実施
- ④ 支援内容の点検と改善

(8) 教育研究等環境

基本方針：

本学は、With コロナ(新型コロナウイルスとの併存)の教育研究が適切に行われるよう、キャンパス整備や施設整備に努めるとともに、教育研究の質的向上を支援する多様な教学的環境の構築を行う。また、各キャンパスが置かれている自然・社会環境を考慮し、特徴を活かした学生満足度の高いキャンパス整備を推進する。

UA8-1：質の高い教育を実施するためのLMSの導入（学部・大学院共通）

達成目標：

オンライン授業等の新たな教育手法の普及、学修者本位の教育の必要性等を踏まえ、これらを実施するための教育環境整備としてLMSを全学的に導入する。

活動内容：

- ① 情報教育推進委員会と連携し、他大学の導入事例等を参考に本学に適した LMS を検討・決定するとともに、具体的な事業・予算計画を策定し、次年度以降の予算申請を行う。(2023)
- ② 学内への周知、説明会を実施し、段階的な導入を行う。(2024～2025)
- ③ LMS の使用を原則必須化し定着を図る。(2026)

UA8-2：インターネット利用環境の整備

達成目標：

教学検討委員会と連携を計り、教育のデジタル化を推進すべく環境整備に寄与する事を目的とする。教育支援、研究支援、キャンパスライフ支援として、ネットワーク利用帯域の増加に対応しながら、安全性を確保しつつ、利便性を追求し、ネットワーク利用環境を整備して行く。

- ・ インターネット利用者からの不満件数 0 件、キャンパス内どこでも無線 LAN100% 接続可能。
- ・ キャンパス内で無線 LAN 電波の弱いエリアに無線 AP を設置する。
- ・ 世田谷キャンパス温室、グラウンド側に無線 AP5 台設置。
- ・ 国際センター棟に、国際的なネットワークローミング利用の仕組みの eduroam を導入し、国際センター棟内全域で接続可能にする。

活動内容：

- ① 国際センター棟 LAN 安定運用、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理
- ② ネットワークシステムの更新、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理
- ③ ネットワークシステムの安定運用、利用者サービス支援、ネットワーク安全管理
- ④ eduroam の導入

UA8-3：情報教育の授業運営に係る支援強化

達成目標：

情報基礎(一)及び情報基礎(二)の授業運営(時間割調整、非常勤講師手配及び非常勤講師との意見交換等調整)に加え、全学共通カリキュラム設置対応の為に、開講科目である「データサイエンス基礎(一)、データサイエンス基礎(二)」の実施を支援する。

情報教育環境に関しても、コロナ禍対応の遠隔授業、対面授業のどちらも可能なハイブリッドな環境整備についても、今後も引続き支援を強化する。

コンピュータシステム及びネットワーク環境、情報基礎テキストを定期的に更新し、新しい情報教育環境を提供出来るようにする。

活動内容：

- ① 毎年、新しい情報教育環境提供のために、コンピュータシステムメンテナンス(春・夏2回)。
- ② 情報基礎テキスト改訂(年1回)、ネットワーク利用ガイド改訂(年1回)を実施。
- ③ 授業運営に於いては情報基礎(一)・(二)の支援。
- ④ 新カリのデータサイエンス基礎(一)・(二)についても支援を強化する。
- ⑤ 上記の step は毎年度 PDCA の繰返し。

UA8-4：パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施

達成目標：

教育支援・就職活動支援として、Microsoft Office Specialist オンライン対策講座の運営管理等を通じて、パソコン利用技術の向上に寄与し、研究活動・論文作成及び就職活動(資格取得)に役立つ支援を行う。

MOS 試験に於ける合格率についてはスペシャリスト、エキスパート共に 70%以上を目指す。

活動内容：

- ① コロナ禍の影響で MOS 講座をオンライン(オンデマンド)で実施している。
- ② 更なる講座受講者の増加、試験合格者の増加を目指す。また、開講講座については科目の追加を検討する。
- ③ 将来的には、対面の講座開講での実施に戻りたいが、現状では、上記 step を毎年度 PDCA の繰返し。

UA8-5：数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの実施

達成目標：

社会の要請に対応すべく、2023 年度から全学部生を対象としたリテラシーレベルの「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始する。

本プログラムは、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠し、数理・データサイエンス・AI の基礎的素養を涵養することを目的とする。

【目標】プログラム修了者：年 200 人以上

活動内容：

- ① 2023 年度から「特別講義 データサイエンス基礎」を開講し数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを開始
- ② 2024 年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」申請

- ③ 2025 年度に新カリ「データサイエンス基礎（一）」、「データサイエンス基礎（二）」を開講

UA8-6：遠隔授業と BYOD 環境の充実

達成目標：

教学検討委員会と連携を計り、教育のデジタル化を推進すべく環境整備に寄与する事を目的とする。

持ち込み PC から印刷可能なシステムを導入し、システム対応プリンターを世田谷キャンパス 1 号館 6 階多目的ホールとアカデミアセンター6 階コンピュータ自習室に各 1 台設置する。(利用状況を見て、厚木・オホーツクキャンパスでも設置を検討する。)

無線 LAN 電波の弱いエリアに無線 AP を設置する。

次期ネットワークシステム更新(2028 年度)の機器構成仕様で、バーチャル演習室の導入を検討する。

【目標】演習室 PC の 50%削減を検討する。(世田谷 386 台→193 台)

活動内容：

- ① 持ち込み PC から印刷可能なシステムの導入とシステム対応プリンターの設置
- ② キャンパス内無線 LAN 利用可能エリアの拡充
- ③ 次期ネットワークシステム更新(2028 年度)に向けバーチャル演習室導入を検討し、演習室 PC 削減を検討

UA8-7：特色ある国際プログラムの実施(学部主導型国際化の推進)

達成目標：

オンラインの活用、海外協定校プログラムの単位認定・単位互換などが制度化され、本学学生が、より柔軟に、世界をフィールドとした多様な学びの機会を得られる仕組みができる。

本学の教育・研究の特色を活かした学部主導型の国際プログラム(短期派遣・受入、長期交換留学、ダブルディグリープログラムなど)が、グローバル連携センターとの連携により実施される。

活動内容：

- ① 既存プログラムの見直しを行い、引き続き優先的に取り組むべきプログラム、改善し継続するプログラム、廃止するプログラムを検討する。(2023)
- ② 海外協定校等が提供する教育プログラムの単位認定や単位互換について検討し制度化する。(2023~2024)
- ③ 学部の特徴を活かした国際プログラムが、学部主導により一部の学部・研究科において開始される(2023~2024)

- ④ 学部主導による国際プログラムが全学部・研究科において実施される(2025～2026)

UA8-8：特色ある国際プログラムの実施（世界学生サミット）

達成目標：

本学が主体となり実施している「食と農と環境を考える世界学生サミット」を、海外協定校との連携事業として再整理し、外部機関の協力を得て、より多様性と持続性のある事業へと発展させる。

活動内容：

- ① 世界学生サミットの意義・成果について学内で検証を行い、2025年度以降のあり方、実施方法（開催時期、開催方法、単位認定方法、本学負担経費）について検討する。(2023)
- ② 外部（公的機関、民間企業など）との連携（協賛・後援）について検討、関係機関と協議を行う。(2023～2024)
- ③ 2025年度以降のあり方について参加各校と共有し、試行的に開催方法を変更し開催する。(2024～2025)
- ④ 新たな実施方法に則り開催する。(2025～2026)

UA8-9：総合的な研究コンプライアンスの実施による健全で適切な教育研究基盤環境の構築

- 1) 政府方針等に基づく適切で総合的な研究コンプライアンス教育や啓発活動の実施による教育研究基盤環境の充実

達成目標：

- ・ 研究倫理教育及と公的研究費に関するコンプライアンス教育の着実な実施及び産学連携及び安全保障貿易管理、遺伝資源の利用から生じた利益の公正で衡平な配分（ABS）等のリスクマネジメントに関する教育との連動による「総合的な研究コンプライアンス教育」や適切な啓発活動を実施し、研究者の意識の向上を図る。
- ・ 研究コンプライアンス教育：全教職員、対象となる大学院生へのオンライン教育の継続した実施、学部生への web テキストの導入
- ・ リスクマネジメント教育：全教職員、対象となる大学院生・学部生へのオンライン教育の導入

啓発活動：

- ・ 研究倫理・コンプライアンス・リスクマネジメントを一体化し、不正事例や最新情報等を対象者にメルマガ等で定期的に配信
- 2) 総合的な研究コンプライアンスに関する取組み方針等の外部発信強化による透明性の向上

達成目標：

総合的な研究コンプライアンスの外部発信強化による透明性の向上のため、取組み方針等や1)に関する実施状況の数値等を大学や総合研究所ホームページにおいて公表する。

取組み方針等：1)の総合的な研究コンプライアンスの推進に関する取組み方針等を公表

数値等の公表：1)で実施した教育や啓発活動等の実施状況結果を公表

活動内容：

- ① 研究コンプライアンス教育：【全教職員、対象となる大学院生】オンライン教育の実施、【学部生】webテキスト導入の検討
- ② リスクマネジメント教育：知的財産や利益相反、安全保障貿易管理等に関する総合的なリスクマネジメントを学ぶセミナーの実施とオンライン学習コンテンツの開発を検討
- ③ 取組み方針等：総合研究所ホームページに総合的な研究コンプライアンスに関する取組み方針や実施状況等を公表するプラットフォームを開発
- ④ 研究コンプライアンス教育：【全教職員、対象となる大学院生】オンライン教育の実施、【学部生】webテキスト導入
- ⑤ リスクマネジメント教育：知的財産や利益相反、安全保障貿易管理等に関する総合的なリスクマネジメントを学ぶセミナーの実施とオンライン学習コンテンツの開発
- ⑥ 取組み方針等：step1 で開発した新たなプラットフォームにおいて、総合的な研究コンプライアンスに関する取組み方針や実施状況等を公表
- ⑦ 研究コンプライアンス教育：【全教職員、対象となる大学院生】オンライン教育の実施、【学部生】webテキスト導入
- ⑧ リスクマネジメント教育：知的財産や利益相反、安全保障貿易管理等に関する総合的なリスクマネジメントを学ぶセミナーの実施とオンライン学習コンテンツの導入
- ⑨ 総合的な研究コンプライアンスに関する教育や啓発活動の結果に基づき、取組み方針や実施状況等の公表方法等に関する改善等を検討

UA8-10：学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実(1)課外活動が活発化する活動環境の計画的な整備

達成目標：

活発な課外活動など充実した学生生活をおくるための学生の活動施設の改修及び建設を行う。

活動内容：

- ① キャンパスで調整を行い学生団体の活動環境の現状調査・活動環境整備計画(案)作成・課外活動指導及び支援(2023)

- ② 活動環境整備計画策定・第1期工事予算申請・課外活動指導及び支援(2024)
- ③ 第1期工事の実施・第2期工事予算申請・課外活動指導及び支援(2025)
- ④ 第2期工事の実施・第3期工事予算申請・課外活動指導及び支援(2026)

UA8-11：学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実(2)食サービスの安定化と向上の推進

達成目標：

食を扱う大学として、安全、清潔、安心して食べることのできる食環境の恒常的な提供を行う。

活動内容：

- ① 老朽化の進んだ食堂厨房機器の計画的な買替計画の策定・第1期買替機器の予算申請(2023)
- ② 第1期買替計画の実施・第2期買替機器の予算申請(2024)
- ③ 第2期買替計画の実施・第3期買替機器の予算申請(2025)
- ④ 第3期買替計画の実施・食堂施設の老朽化所の改修計画の策定(2026)

UA8-12：総合的な研究戦略の策定による持続的で強靱な社会形成への貢献

1) 社会的課題に挑むための、学際横断的研究プロジェクトの実施

「東京農業大学こめプロジェクト研究」等、社会を先導するプロジェクトを編成し、継続・発展的に取り組む。

達成目標：

2026年度までに「東京農業大学こめプロジェクト研究」において研究成果を導き出し、その他学際横断的研究プロジェクトを実施する。

2) 社会的課題に挑むための、異分野学際融合プロジェクトの実施

学校法人東京農業大学のもと、東京農業大学と東京情報大学の二大学の総合研究力を活かし、農学、生命科学と情報学が学際的融合かつ共創的に社会問題の解決を目指すプロジェクトを編成し、拡大・発展的に取り組む。

達成目標：

2026年度までに5プロジェクトを編成し、各研究課題を実施する。

3) 社会的ニーズや産業界の要請に応えるための、社会実装を目指した産学官との研究連携の推進

科研費等の公的研究費、イノベーション創出にかかわる研究資金の獲得と、産業界との共同研究・受託研究・寄付研究の獲得と実施を推進する。

達成目標：

2026年度まで毎年前年度と同額か増額となるよう産学官との研究連携を推進する。

4) 本学の研究者の研究開発力を強化するための、知的財産戦略の展開

「東京農業大学における新たな知的財産戦略と体制整備」（令和4年4月6日制定）に基づく計画を継続して実施する。

達成目標：

2026年度まで継続して以下の本戦略課題に取り組む。

- ・【人材の好循環】「専門人材の活用」URAの活用、知財専門人材の確保、事務職員等研究支援人材の知識等を高度化
- ・【知の好循環】「特許等出願」2026年までに毎年度20件程度、「マッチング機会の創出」イベント等を毎年度2回以上実施、【資金の好循環】「特許等関連収入」2026年度まで前年度比20%程度増

活動内容：

① 「東京農業大学こめプロジェクト研究」において研究成果を導き出す

東京農業大学と東京情報大学における異分野学際融合を前提とした2つのプロジェクトを実施

産学官との研究連携の推進による公的研究費や民間資金等の外部資金の獲得（前年度比増）

【人材の好循環】「専門人材の育成」URAの活用、若手専門人材の雇用と育成、事務職員等研究支援人材の外部研修等への参加、【知の好循環】「特許等出願」2023年度18件程度、「マッチング機会の創出」イベント等を毎年度2回以上実施、【資金の好循環】「特許等関連収入」前年度比20%程度増

② 「東京農業大学こめプロジェクト研究」の研究成果について社会実装を検討し、新たな学際横断的研究プロジェクトの検討に着手

東京農業大学と東京情報大学における異分野学際融合を前提とした2つのプロジェクトを実施

産学官との研究連携の推進による公的研究費や民間資金等の外部資金の獲得（前年度比増）

【人材の好循環】「専門人材の育成」URAの活用、若手専門人材の育成、事務職員等研究支援人材の外部研修等への参加、【知の好循環】「特許等出願」2024年度以降20件程度、「マッチング機会の創出」イベント等を毎年度2回以上実施、【資金の好循環】「特許等関連収入」前年度比20%程度増

③ 「東京農業大学こめプロジェクト研究」の研究成果を社会実装し、新たな学際横断的研究プロジェクトを1つ実施

東京農業大学と東京情報大学における異分野学際融合を前提とした1つのプロジェクトを実施

産学官との研究連携の推進による公的研究費や民間資金等の外部資金の獲得（前年度比増）

【人材の好循環】「専門人材の育成」URAの活用、若手専門人材の育成、事務職員等研究支援人材の外部研修等への参加、【知の好循環】「特許等出願」2024年度以降20件程度、「マッチング機会の創出」イベント等を毎年度2回以上実施、【資金の好循環】「特許等関連収入」前年度比20%程度増

UA8-13：学内施設を活用した研究拠点の形成による実効的な研究推進の実施

達成目標：

- ① 農生命科学研究センター附置機関（生物ゲノム解析センター・微生物リソースセンター・次世代育種研究センター）の利用促進による利用料等収入の確保

達成目標：利用等収入を前年度比10%以上増加

- ② 研究支援ベース（URA、受託研究事務支援、レンタルラボ等）を活用した寄付研究や共同研究の実施

達成目標：研究支援ベースを活用した寄付研究や共同研究を2022年度比で5件増加

活動内容：

- ① 農生命科学研究センター附置機関の各規程等に基づく利用促進と着実な利用料等収入の確保（前年度比10%増）
- ② 研究支援ベース（URA、受託研究事務支援、レンタルラボ等）を活用した寄付研究や共同研究の実施（前年度比1件増）
- ③ 農生命科学研究センター附置機関の各規程等に基づく利用促進と着実な利用料等収入の確保（前年度比10%増）
- ④ 研究支援ベース（URA、受託研究事務支援、レンタルラボ等）を活用した寄付研究や共同研究の実施（前年度比1件増）
- ⑤ 農生命科学研究センター附置機関の各規程等に基づく利用促進と着実な利用料等収入の確保（前年度比10%増）
- ⑥ 研究支援ベース（URA、受託研究事務支援、レンタルラボ等）を活用した寄付研究や共同研究の実施（前年度比1件増）

UA8-14：農ある風景の世田谷キャンパスの再整備

達成目標：

農を学ぶ人材育成には、身近な農林水産資源とのふれあいが重要であり、農学の総合大学であることが明確になるキャンパス作りを推進する。

活動内容：

- ① 国際センター外構、実験圃場等キャンパス整備、「食と農」の博物館の機能強化と情報発信
- ② 運用面のルール化
- ③ 使用開始後の点検
- ④ 維持に関する対応、見直し、改善

UA8-15：学生と教職員とで創る農ある風景のキャンパスに向けたウェルビーイングなキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実

～厚木キャンパスに集う学ぶ人教える人支える人に寄り添ったインフラ整備とキャンパスの合理的なゾーン整備～

達成目標：

- 1) 中期計画 N2022 で検討した整備計画（多目的広場の設置、木造校舎跡地エリア温室建設※未利用地の活用）の実現
- 2) キャンパス内未利用地の有効利用に向けた再構築（ゾーニング・農業実習を含む教育・研究利用計画）の検討・計画
- 3) 本部棟・講義棟・研究棟・第二講義棟・学生会館等の陳腐化防止と長寿命化（中長期保全計画及び劣化状況に応じた計画的な改修工事の実施）検討・計画・実施

活動内容：

- ① 詳細内容を検討（達成目標 2）：2023～2024 達成目標 3）：2023）
- ② 予算措置(達成目標 1)及び 3）：2023～2026 達成目標 2）：2025～2026)
- ③ 業者選定(達成目標 1)及び 3）：2023～2026)
- ④ 工事实施(達成目標 1)及び 3）：2023～2026)

UA8-16：教室等の施設設備の改善・充実による教育環境向上

達成目標：

講義実験棟（8号館）の教室及び大講義室の再整備により学生がストレスなく学修に専念できる教育環境とし重点施策(2)の教育の質の向上につなげる検討を進める。

活動内容：

- ① 対象施設及び改善内容の検討、年次計画の策定
- ② step1 で策定した計画の実施（1年目）及び計画の検証
- ③ step1 で策定した計画の実施（2年目）及び計画の検証

④ step1 で策定した計画の実施（3年目）

UA8-17：利用者ニーズを踏まえた図書館資料の充実

達成目標：

多様な選書方法（各学科の選書担当教員による選書、職員・スタッフによる選書、学生選書、Web選書等）により図書の実質を高める。

- ・ 当面の数値目標（年間貸出冊数：目標 4 万冊、【参考値】令和 3 年度の年間貸出冊数：32,402 冊）

学生からの購入リクエストに対応しつつ、学生選書会の更なる工夫と充実を図る。

- ・ 当面の数値目標（学生選書会の参加学生数：目標 10 名、【参考値】令和 4 年度の参加学生数：7 名）
- ・ 当面の数値目標（学生による選書冊数：目標 150 冊、【参考値】令和 4 年度の選書冊数：110 冊）

ウィズコロナ時代において、在宅学習を支援する e-Book の活用を推進し、その閲覧件数を高める。

- ・ 当面の数値目標（e-Book 閲覧件数：目標 1 万件、【参考値】令和 3 年度の閲覧件数：7,123 件）

新しい全学部共通カリキュラム（数理・AI・データサイエンス科目）等に対応した蔵書の充実を図る。

- ・ 当面の数値目標（年間購入図書冊数の 5%程度が目標、【参考値】令和 3 年度の図書購入冊数：2,370 冊）

活動内容：

- ① 新型コロナ感染状況、社会状況の変化（円安・物価高）等を踏まえつつ、目標設定の見直しを図る。（毎年度）
- ② コロナ禍において、そのニーズが高まる一方で、年々価格が高騰していく EJ・DB について安定的に提供するため、大学共通経費による予算化を検討・交渉していく。（毎年度）
- ③ 新しい授業科目の担当教員が希望する指定図書、キャリア関連資料を定期的に更新し、蔵書の充実を図る。（毎年度）

UA8-18：時代に対応した利用者サービス向上

達成目標：

学生のニーズに合った企画・展示や図書館の利用促進に努め、入館者数を増やす。

- ・ 当面の数値目標（学部生の年間入館者数：10 万人を目標、【参考値】令和 3 年度の学部生の年間入館者数：91,492 人）

「読書ラリー」への参加者促進を図る。

(読書ラリー：本の感想・レビューを書いて、その応募数・ポイントに応じて景品を
進呈する館内イベントのこと)

- ・ 当面の数値目標 (参加者数の目標：300人、【参考値】令和3年度の参加者数：224人)

新型コロナ対応の教訓を活かし、非来館者サービス (遠隔ツール) や BYOD (Bring Your Own Device) 環境の充実を図る。

活動内容：

- ① 学生のニーズに合った企画・展示や図書館の利用促進に努め、前年度よりも、入館者数を増やす。(毎年度)
- ② 「利用者の声」を参考にしつつ、環境整備と業務改善に努める。(毎年度)
- ③ 非来館者サービス (在宅学習教材など) や BYOD (Bring Your Own Device) 環境の充実を図る。(毎年度)
- ④ 図書館研修に参加し「時代に対応したサービスの提供」と「後継者の育成」に努める。(毎年度)

UA8-19：学術成果の社会発信の促進

達成目標：

本学の研究紀要「農学集報」(年4回発行)への投稿を積極的に教員に働きかけ、更なる内容の充実を図る。

- ・ 当面の数値目標 (年間投稿論文数の目標：25件、【参考値】令和3年度の年間投稿論文数：19件)

博士論文、紀要論文の機関リポジトリへの登録を推進し、学内外からのアクセス件数を増やしていく。

- ・ 当面の数値目標 (農大リポジトリの年間閲覧件数：20万件を目標、【参考値】令和3年度の年間閲覧件数：149,907件)

活動内容：

- ① 本学の研究紀要「農学集報」を年4回発行し、更に誌面の充実を図る。(毎年度)
- ② 「農学集報」への投稿を積極的に教員に働きかけ、投稿論文数が、前年度の数を上回るように努める。(毎年度)
- ③ 機関リポジトリへの登録を推進し、学内外からのアクセス数を増やしていく。(毎年度)
- ④ オープンサイエンス、オープンアクセス時代に対応した図書館の在り方を検討する。(毎年度)

UA8-20：利用者ニーズを踏まえた図書資料の充実

達成目標：

多様な選書の実施（選書委員以外の教職員からの推薦、指定図書等情報収集）希望図書推進、学生選書の実施等を行う。

- ・ 当面の数値目標（年間貸出冊数：目標 8 千冊、【参考値】令和 3 年度の年間貸出冊数：7,565 冊）
- ・ 当面の数値目標（希望図書：目標 60 件、【参考値】令和 3 年度の希望図書：53 件、内学生 12 件）

活動内容：

- ① 選書委員以外の教職員からの図書の推薦（推薦書の提出）及び指定図書の積極的な利用を依頼する。
- ② 希望図書利用の推進を企画する。
- ③ 学生選書会の企画・実施を検討する。
- ④ 新しい全学部共通カリキュラム（数理・AI・データサイエンス科目）に関わる書籍の選書を担当教員等に依頼する。

UA8-21：時代に対応した利用者サービス向上

達成目標：

図書館利用を促進する。

- ・ 当面の数値目標（年間入館者数：2 万 3 千人を目標、【参考値】令和 3 年度の入館者数：21,747 人）

「読書ラリー」参加の促進。

- ・ 当面の数値目標（参加者数の目標：60 人、【参考値】令和 3 年度の参加者数：47 人）

活動内容：

- ① 学生のニーズ等による「企画・展示」等の充実を図る。
- ② 「読書ラリー」参加促進のため、上記の企画・展示とのコラボレーション企画などを検討する。
- ③ 非来館者サービス（e-Book 等のコンテンツ）や BYOD（Bring Your Own Device）環境の充実を図る。
- ④ 各種媒体・研修会等を通じて「時代に対応したサービスの提供」に関する情報収集に努める。

UA8-22：インターネット利用環境の整備

達成目標：

農学部のキャンパス及び関連施設における研究実験実習施設及びフィールド等のネットワーク利用環境を整備する。

- ・ 当面の数値目標（年間ネットワーク整備件数：2件目標、【参考値】令和3年度のネットワーク整備件数：2件）

活動内容：

- ① 学部の施設整備計画の一環としてのネットワーク利用環境整備・更新に関する情報収集や提案を行う。
- ② 学部の施設整備計画の一環としてネットワーク利用環境整備・更新が行われる際は、計画段階から対応する。
- ③ 上記に基づく計画が進行する際は、実施に当たっての準備等の必要な対応を行う。
- ④ 上記計画が実際にされた際は、設定確認と運用のために必要な環境整備等を行う。

UA8-23：ニーズを踏まえた蔵書コレクション構築・管理と図書館情報システム改善による業務・サービスの向上

達成目標：

本学部・研究科のニーズに沿った各専門並びに幅広い教養の習得と補習教育向け冊子・電子コンテンツを整備する。

蔵書並びに契約電子コンテンツ・検索ツール等の情報や利用状況の開示や講習会等による周知と利用促進

資料的価値や利用履歴等に基づく適切な図書資料の新陳代謝と狭隘化対策（除籍資料の二次利用の実施含む）

図書館情報システムの業務系・利用者サービス系の各機能の安定運用と当館ニーズを踏まえた機能の改修・拡充

活動内容：

- ① 当館選書協力者を軸に各学科の教育研究ニーズの確認・調整を図りながら選定・受入整理を実施（毎年度）
- ② 当館運営委員の協力も得ながら、OPAC・ポータル等による情報提供や講習会の企画・案内などを実施（毎年度）
- ③ 蔵書バランスと利用実績に留意し、当館運営委員会に諮りながら受入と除却を均衡させ新陳代謝を実施（毎年度）
- ④ 図書館情報システムの安定運用を図りながら、計画的な SP 適用等による機能拡充を実施（毎年度）

UA8-24：ネットワークサービス利用環境の整備・安定運用と利用支援

達成目標：

2023年のコンピューターネットワークシステム更新の実施

更新後の各サービスシステムの最適化と安定稼働の実現

利用者サービス支援とセキュリティ管理の実施

BYOD（Bring Your Own Device）利用を考慮した環境整備

活動内容：

- ① 3 キャンパス連携とオホーツクでの既知の課題解決や各種要望に対応する仕様策定と更新の実施（2023年）
- ② 稼働並びに利用状況等に注視しつつ、ネットワーク管理・監視系システムの整備・最適化の実施（毎年度）
- ③ 主要なソフトウェア・セキュリティ関連資料の整備と図書館窓口における利用者支援の実施（毎年度）
- ④ 図書館、ラウンジ、イノベーションベースを軸にBYOD利用に配慮したネットや電源等の整備の実施（毎年度）

UA8-25：教育研究活動を促進するための支援の実施：パソコン利用技術向上に寄与する情報関連資格対策講座等の実施

達成目標：

コンピュータ教室におけるMOS試験環境を整え、キャリア課主催のMOS講習・試験への支援を継続する。※本資格講習について学内ニーズにより世田谷・厚木に習い単独開催も検討

活動内容：

- ① MOS（Microsoft Office Specialist）試験環境整備、受講周知協力、試験実施支援（毎年度）

UA8-26：複数の専門学芸員職員の確保と教職・学術情報課程との連携強化の検討

達成目標：

- ① 専任職員に管理職の配属の検討を進める
- ② 配属される専任職員を学芸員資格取得者とする
- ③ 就労期間中における学芸員資格の取得
- ④ 複数の学芸員取得職員における東京農大らしい魅力ある常設展と企画展を継続的に展開していく

活動内容：

- ① 「食と農」の博物館と他大学博物館との事業規模の比較調査（展示活動全般・開館日数・職員数・学芸員数等）
- ② 調査結果を踏まえ、特に専任の管理職職員と複数の学芸員職員設置の必要性を学内で認知を進める
- ③ 専任管理職職員と複数の学芸員職員の人員体制を整える
- ④ 専任管理職職員と複数の学芸員職員の人員体制を継続し安定した運営を維持する

UA8-27：博物館資料データベースのクラウドシステム化

達成目標：

クラウドシステム等の導入により、「食と農」の博物館資料のデジタル・アーカイブ化を推進する。令和5年度からの改正博物館法で新たに盛り込まれている「博物館資料のデジタル・アーカイブ化」・「他の博物館との連携、地域との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化」に準ずる項目について、主にソフト面からの機能強化を図る。

活動内容：

- ① 導入システムの検討と予算化
- ② 博物館資料のクラウドシステムへの登録数（50%以上）
- ③ 博物館資料のクラウドシステムへの登録数（90%以上）
- ④ 登録データの中で公開可能データの一般公開

(9) 社会貢献・社会連携

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切に、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開し、社会貢献・社会連携へと繋げ、推進する。

UA9-1：産学官・地域連携活動の実働強化による社会連携・社会貢献の推進

達成目標：

- ① 包括連携協定に基づく産学官・地域連携活動の実働強化による教育研究への貢献
達成目標：活動報告書提出率：70%以上、2023年度～2026年度平均活動実績率：50%以上
- ② 産学官・地域連携 HUB 構想に基づき、産学官・地域連携センターの方針による社会課題解決のためのマッチング等の推進と研究成果等を活用した新たな収入源の確保

達成目標：2026年度までに、シーズマップの作成、マッチング機会の創出とマッチングの実現、大型共同研究契約（直接経費 10,000 千円以上）：10 件、産学官・地域連携プロジェクト：3 件程度を実施

活動内容：

- ① ガイドラインに基づく教育研究面での具体的な活動成果の把握のため、活動報告書を見直し、経年での活動評価を行う。

研究／産学官・地域連携シーズへの登録を全研究者とし、本学の強みや特色を把握できる研究／産学官・地域連携シーズマップを作成する。

活動評価の高い連携先の成果は、速やかに産学官・地域連携シーズ集や大学 HP 等を活用して発信する。また、活動評価の低い連携先は、窓口代表者や連携先へのヒアリング等を実施して課題等を把握し、改善事項や包括連携協定の解除を検討する。

- ② 産学官・地域連携コーディネーター（URA）によるシーズマップを活用した営業活動を強化し、社会課題の解決に向けたマッチング等の活動を行う。

経年して活動評価の高い連携先には、産学官・地域連携シーズ集等を活用した連携成果を取り纏めて、冊子等で社会に還元する。活動評価の低い連携先は、課題等への改善事項の実施や包括連携協定の解除を行う。

産学官・地域連携コーディネーター（URA）による大型共同研究契約（直接経費 10,000 千円以上）10 件や産学官・地域連携プロジェクトを 3 件程度実施する。

UA9-2：キャンパス所在近隣地域との連携

達成目標：

厚木キャンパスは開設 24 年が経過し、部・同好会の活動も年々活性化が進んでおり、地域のイベントでの応援・演奏活動や出張演舞、地域でのボランティア活動など様々な活動が定着してきている。コロナ禍に直面した 2020・2021 年度の 2 年間は、学生の課外活動自体が休止あるいは自粛に追い込まれる中、地域との連携も停滞を余儀なくされたが、2022 年度以降 with コロナ、After コロナへの移行とともに課外活動も徐々に再開され、次第にコロナ禍以前の状況に戻りつつある。厚木キャンパスとしては、コロナ禍を経てさらに地域との関係を親密にし、依頼や要望にできる限り応えられるよう努めるとともに、大学からも地域に積極的に提案・PR するなど、開かれた課外活動を推進し、地域に愛される東京農業大学の実現に向け取り組む。また、新規設立の部・同好会に対しても、安定的・継続的な活動の実現、地域との連携活動の推進に対しても積極的な支援を行っていく。

活動内容：

- ① 近隣地域でのイベントおよび地域との連携に関する実績把握（2023～2026）
- ② 経年実績のある部・同好会には、継続的なイベント等への参加ができるよう協力（2023～2026）
- ③ 新設の部・同好会には安定的・継続的な運営とともに、地域との連携推進をはかるよう指導・協力（2023～2026）

- ④ 地域との連携推進・実行にあたり、必要に応じて関係団体への資金援助(2023～2026)

UA9-3：教職員による社会貢献の推進

社会貢献の情報収集と学内外への発信による活動の活性化

達成目標：

教職員による社会貢献の把握及び学内外への発信による活動の活性化を図る。

活動内容：

- ① 教職員による社会貢献の把握（2023）（社会貢献にかかる活動を集計）
- ② 活動を精査し、有益な活動においては学内外へ発信を図る（2024）（発信件数を集計）
- ③ 活動の活性化（2025）（発信件数を集計）
- ④ これまでの活動を振り返り、社会貢献活動について確認、改善を図る（2026）（これまでの取り組みを経年で比較）

UA9-4：世田谷プラットフォーム中期計画に連動した取り組みの実施による地域連携・社会貢献への寄与

達成目標：

世田谷プラットフォームが掲げる中期計画の取り組みを本学においても実施し、活動を行うことで地域連携・社会貢献する。

活動内容：

- ① 世田谷プラットフォームの中期計画で策定された取り組みの実施及び検証（2023）（活動を集計）
- ② 世田谷プラットフォームの中期計画で策定された取り組みの実施及び検証（2024）（活動を集計）
- ③ 世田谷プラットフォームの中期計画で策定された取り組みの実施及び検証（2025）（活動を集計）
- ④ これまでの活動を振り返り、社会貢献活動について確認、改善を図る（2026）（これまでの取り組みを経年で比較）

(10) 大学運営

基本方針：

本学では建学の精神を温め、『総合農学』という考え方を大切にし、理論と実践を重視する本学の理念である「実学主義」を進化させた教育研究を展開することで、社会情勢とニーズを察知し将来の自身のビジョンを構築して社会に貢献できる人材を育成するため、本学の中期計画を確実・迅速に実現し得る管理運営体制を構築する。

UA10-1：学生生活・教育内容・研究内容の収集・発信による東京農大ブランド力の強化に資する戦略的展開

達成目標：

本学の優れた研究・教育等の実績を積極的に収集し、戦略的な広報を展開することにより、本学のブランド力を高める。

活動内容：

- ① 本学の優れた研究・教育・施設設備・学生活動・校友の活躍等シーズを積極的に収集し、ホームページ、SNS、各種印刷物等の各種オウンドメディアを適切に活用した情報発信を行う。(2023) (各種情報発信の件数を収集)
- ② 前年に引き続き、収集した情報をホームページ、SNS、各種印刷物、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、WEB等、クロスメディアを活用し、的確なターゲティングと情報発信を継続的に取り組む。(2024) (情報発信数を経年で比較)
- ③ 各種媒体による情報発信を適切かつ継続的に実施すると共に、ブランド力向上の成果を検証する。(2025) (情報発信数を経年で比較)
- ④ 取り組み成果を振り返り、経年での比較検証を実施・改善を図る。(2026) (情報発信等を数値で比較)

UA10-2：適切な大学運営の実施

学内意思決定プロセスの検証と改善によるガバナンス・コードとの連動

達成目標：

学内意思決定プロセスを検証し、適切な意思決定が実施できているか、内部統制整理が図れているかを確認し、ガバナンス・コードとの連動を精査する。

活動内容：

- ① 学内意思決定プロセスの検証 (2023)
- ② 改善に向けたプロセスの整理 (2024)
- ③ 運用 (2025)
- ④ 運用面の見直しと問題点の洗い出し (2026)

UA10-3：適切な大学運営の実施

危機管理対策のPDCAサイクルによる不測の事態への対処・危機管理の徹底

達成目標：

不測の事態に迅速・的確に対処できるよう、PDCAサイクルを回し有事の際の対処、危機管理を行う。

活動内容：

- ① 危機管理対策に基づく PDCA サイクルの実施（2023～2026）
- ② 危機管理対策の課題・改善点を適宜対処（2023～2026）
- ③ 危機管理対策の見直し（2026）

UA10-4：総合農学系大学として特色ある教育研究の展開による私立大学等経常費補助金等の獲得と、獲得資金の新規事業への活用による教育研究の新展開を起こす好循環の実現

達成目標：

「私立大学等経常費補助特別補助」、「私立大学等改革総合支援事業」及び「教育の質に係る客観的指標」に対応し、年次計画のもと、教職協働し特色ある教育研究活動を展開し、補助金の獲得（増額）を促進するとともに、獲得（増額）した補助金を本学が実施する特色ある事業の拡大または新規事業の原資として活用する。

活動内容：

- ① 「私立大学等経常費補助特別補助」、「私立大学等改革総合支援事業」及び「教育の質に係る客観的指標」に対応した年次計画を策定し、特色ある教育研究活動を実行する。毎年度、PDCAサイクルにより、次年度の実施内容が洗練するよう取り組む。（2023～2026）
- ② 獲得（増額）した補助金を次年度以降の新規事業の原資として活用する。（2024～2026）

2. 東京情報大学

2.1. N2022 の検証

(1) 内部保証

2019年度から中期計画 N2022 が実行されたことを契機に、運営委員会において学内プロセスのあり方を検討し、内部質保証の責任組織を運営委員会の専門委員会である「内部質保証委員会」から、学長ガバナンスの下、教学マネジメントを掌る運営委員会に移管することとした。これにより運営委員会に設置した各種専門委員会や附置機関がそれぞれ専門的視点から、中期計画 N2022 に掲げたアクションプランを推進するとともに、運営委員会が大学全体を俯瞰しながら点検・評価をすることで大学総体としての整合性を担保する内部質保証システムを構築した。

(2) 教育研究組織

1) 総合情報学部

総合情報学部は、N2018 による「学部・学科・学系・研究室」独自の研究室体制に改組し、選択性と専門性の両立を図った。12 コースから 3 学系への改組の過程で教授不在の研究室があるなど、退職と採用の相関等から研究室単位において当初企図していたパフォーマンスが発揮できなかった。このことを踏まえ、2018（令和元）年に「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」を組織し、教育研究組織を点検・検証し、2023（令和5）年度から「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3つの系列を柱とした体制を組むこととなり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しと教育課程編成の整合性を検討するとともに教育体系化を検討し、改善を図った。

2) 看護学部

看護学部では、設置の目的に適う学生を育成するため実習指導者連絡会議等臨地実習施設と連携して関係構築と教育の質向上を図った。2020（令和2年）COVID-19の影響下においては、オンラインでの実習について情報交換、情報共有を積極的に実行し、改善等に注力した。

2020（令和2）年度初の卒業生の看護師国家試験の合格率は、81.9%と低調であったことから、課題を検証し、2021（令和3）年度は、国家試験合格に向けて、国家試験対策や学習支援に関する国家試験対策を実行した。このことにより当該年度新卒者の合格率は、94.3%と全国平均並に改善した。

3) 総合情報学部先端データ科学研究センター

総合情報学部は、2020（令和2）年11月から「情報通信技術を活用した、データ科学における新たな実践的技術の研究・開発を産官学の連携を通じて行う」ことを目的に4つの研究ユニットで構成された「東京情報大学総合情報学部先端データ科学研究センター」を設置し、早期研究体験プログラムやデータサイエンス研究構想コンテスト、研究だけでなく大学院教育との連携、学部教育への還元などの成果を挙げた。

4) 看護学部ヘルスケア実践研究センター（旧看護学部遠隔看護実践研究センター）

看護学部は、「東京情報大学看護学部遠隔看護実践研究センター」（2017（平成29）年4月1日設置）を2021（令和3）年10月から発展的に地域住民を対象としたヘルスケアを行う組織として「東京情報大学看護学部ヘルスケア実践研究センター」に名称を変更して、コミュニティカフェを中核に据えて、①地域における健康寿命の延伸に関わる実践研究を中心的に行い、世代間交流を活性化することで、地域の絆を強化し、エンパワメントの向上を図ること、②地域内の専門職等の実践能力の育成に貢献し、ヘルスケアに関連する研究を推進することに主眼を置いている。これまでシンポジウムとコミュニティカフェを実行するほか、プロジェクト研究においてオンライン健康学習システム構築の緒につく成果を挙げた。

5) 大学院

大学院では、総合情報学部が2017（平成29）年度に1学科3学系制「情報システム学系」「数理情報学系」「社会情報学系」に改組したことに伴い、2021（令和3）年4月から学部教育を継承した「情報システム系列」「社会情報系列」に改編した。更に、大学院改革の一環として社会的要請の高い「総合情報学」を構築するため、2021（令和3）年4月から総合情報学における重要な命題として、ヘルスケア情報のデータサイエンティストとして適切な能力と技能を身に付け、人々が安心できる健康福祉社会を形成するために必要な情報活用の専門家を育成するため、「ヘルスケア情報系列」を設けて内外に明示した。

(3) 教育課程・学習成果

1) 総合情報学部・看護学部（学部）

2021（令和3）年教務委員会の下に「数理・データサイエンス・AI 検討委員会」を組織し、数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル）への対応を2022年度に完了し、2023（令和5）年度申請の準備を行なった。

2) 総合情報学部

選択性と専門性を両立するため、情報システム学系・数理情報学系・社会情報学系の各カリキュラム・ポリシーに基づき教育理念「現代実学主義」の基礎となる必修の科目区分「現代実学」（「情報リテラシー演習」、「情報モラルとセキュリティ」）を配し、情報システム学概論、数理情報学概論、社会情報学概論により、各学系での学びの方向性を学生に示した。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく学習成果の可視化のため外部アセスメント（PROG）を実施し、結果を教員にフィードバックし、学生への指導に利用した。また、「卒業研究Ⅱ評価ガイドライン」に基づき評価することを必須とした。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度への対応と、新分野（生命情報分野、IoT 分野）への展開も考慮され、2023（令和5）年度から新たに「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3つの系列に改組した。これに伴い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しと教育課程との整合性を検討すると共に教育体系化を検討し、改定を図った。

3) 看護学部

看護学科の教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った看護師及び保健師の養成カリキュラム及び看護学科教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた授業科目を配置した。令和2年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令に基づく2022年（令和4）年度においてカリキュラム、科目及び履修方法の見直し並びにCOVID-19の影響下における効果的な教育環境を整えるための措置を講じた。

また2022（令和4）年度以前や2023（令和5）年度の前期必修科目に未修得科目がある学生に関して、クラス担任やアドバイザー教員が第3期中期計画N2022の理念・目的に基づき、学生にディプロマ・ポリシーを達成するための指標や方法を示し、入学から卒業までの学びの達成度について、外部アセスメント（PROG-N）を活用して定期的に測る仕組みを導入した。2022（令和4）年度、2年生は7月、4年生は11月に実施し、調査結果とディプロマ・ポリシーを関連付けて学習成果を可視化した。

また、半期毎に各学年のGPA分布図を作成し、学生が相対的にどの位置にいるかを確認し、2022（令和4）年度からの新カリキュラムに向けたカリキュラム改正を学科全体で行うことができた。

4) 大学院

博士前期課程において、2020年（令和2）度に改定したカリキュラム・ポリシーに基づき、情報処理や情報科学に関連する研究を推進していくための総合情報学や基礎知識を修得する「基礎科目」を配置した。「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列においては、それぞれの専門的特徴を活かした「専門科目」（コースワーク）を編成し、「修士特別研究」（コースワーク）により、研究・開発能力を修得する研究指導、「修士特別演習」（リサーチワーク）により、研究の素養を修得する口頭発表や修士論文発表会などをおこなった。更に、「専門科目」においては、学部教育との接続性を考慮して、系列に配置する科目を「情報システム系列」では、システム開発、ネットワーク、知能情報、環境情報、データサイエンスの各分野、「社会情報系列」では、メディア情報、経営・社会情報の各分野に分類して体系化することで、学生の専門性と科目選択の方向性を明確化した。

(4) 学生の受け入れ

1) 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れることを目的として入試制度毎に求める人物像を定め、Webサイトなどで公表した。アドミッション・ポリシーにおける表現の抽象的な箇所については、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う新学習課程修了者の入学年度（2025年度）を見据えて、継続的に検証するしくみを構築し、必要に応じて適宜改正する。

2) 適切な入学試験制度

2021（令和3）年度から、入学者の学力の3要素を多面的・総合的に評価するための面接試験において口頭試問を追加した。また、大学入学共通テストにおける出題レベルを参照し、本学一般選抜試験の難易度について、継続的に検証するしくみを構築し、必要に応じて適宜改正する。

3) 学生募集・入学定員

2022（令和4）年度入学者選抜における学部1年次入学者数は、総合情報学部では入学定員(400名)を超過することとなったが、懸案であった学校推薦型選抜での入学者数過多は抑制できた。今後継続的に入試制度毎の募集人員を設定する。看護学部は継続的に入学定員未充足のため、千葉県内の競合校の状況や看護系学部志望者の動向を踏まえ、効果的な学生募集活動を継続的な課題とする。

大学院については、奨学金制度の改正、大学院授業科目の先取履修制度、「先端データ科学研究センターの早期研究体験プログラム」等の実施により、内部進学者が増加し、一定の志願者数を確保できた。

そのほか、Web入学手続システムの導入後3年が経過し、入学手続事務処理を効率化できた。

4) 外国人留学生の受け入れ

本学への入学実績のある日本語学校を中心に指定校制度を設け、日本語力・人物ともに優れた学生の確保をおこなった。また、海外の高等学校や日本語学校との連携を図るため、仲介企業をとおした募集活動を実施した。2022（令和4）年度入試は、COVID-19の影響で外国人留学生の志願者数は減少し、入学者数も17名となったが、入試選考における合否判定ラインは従来どおり厳格に設定し、入学者の日本語力・学力は一定レベルを保持した。

5) 障がい者の受け入れ

障がい者の受け入れについては、就学上の対応について相互に理解を必要とするため、入学前の事前相談を募集要項に記載している。相談では「東京情報大学障がい学生修学支援規程」による対応を踏まえて双方で面談を通じて、ハードとソフトの両面からの確認をおこなった。あらかじめ障がいの程度、希望する措置、可能な対応を想定することができないため、実対応について継続的な課題となっている。

6) 学生募集

大学公式Webサイトでは、受験生向けページの掲載内容の拡充をはかり、総合情報学部および看護学部への理解を深める情報発信を強化できた。大学案内パンフレットや受験情報サイトへの掲載、大学近隣主要駅への電子広告など、多面的な広報活動を展開した。

オープンキャンパスや相談会について、2020（令和2）～2022（令和4）年度の間、COVID-19の影響により対面形式での説明会については、一部制限下で実施することとなった。

学生募集については、年度ごとに志願動向及び高等学校の状況を踏まえて、継続的に効果的な改善を行う。

7) 入学前教育

入学前教育については、両学部とも民間企業の通信教育により実施している。現在入学前教育の受講は任意としているが、次期中期計画では、入試・広報委員会を中心に推薦入試・総合型選抜入試に対する統一的な入学前教育の実施及び入学予定者へのフィードバックの方法等について具体的に検討する。

(5) 教員・教員組織

1) 教員個人の自己点検評価（内部質保証）への組み込み

2020（令和2）年度から運営委員会を中心とした内部質保証システムに再編し、2021（令和3）年度から専攻・学科へ点検システムを組み込んだ。教員個人の教育研究については、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等によって確認している。次期中期計画においては、把握した研究奨励や具体的な支援について実質化する。

2) FD活動

■授業評価アンケート

各学期に実施した授業評価アンケートのフィードバックを通じて授業に対する各教員の課題を確認し、各担当者は、その問題点について学生に向けて回答した。

■ピア・レビュー

COVID-19の影響に伴い対面授業とオンライン授業が混在したためピア・レビューが未実施であったが、2022（令和4）年度は実施した。今後当該ピア・レビューに基づく改善策を講じる。

■授業改善のためのFD研修

大学全体として、教員の質を高める取り組みとして、「教員の研究倫理に関する研修」をオンラインで実施した。「教員の教育及び研究力向上支援」については、大学コンソーシアム市川主催の「ICTを活用した授業実践」を開催した。

この他、看護学部独自の取り組みとして「実習指導者連絡会議（FD）」を2回開催した。

■教員の資質向上に対する取り組み

個々の教員の業績は、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等の提出を受け、確認し、昇格に向けた検討を行っており、各学科で昇格について審議し、必要に応じて当該教員に助言をおこなった。若手教員の資質・能力を測定する指標の構築については未実施であるため、次期中期計画において、具体化する。N2022では「若手教員の資質・能力を測定する指標の構築」としていたが、次期中期計画では「若手教員」に限定するのではなく、「東京情報大学のFD実施に関する方針」にもとづき「教員の教育資質向上に関する」指標の構築に計画を変更する。

■ 顕彰制度

顕彰規程の制定にむけて未着手であったため、次期中期計画では、授業改善等新たな教員業績評価システムの検討を視野に入れて改めて制度設計を行う。

3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）

総合情報学部、看護学部において「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の申請の準備体制が完了した。

4) 総合情報学部

2023（令和 5）年度改組にむけて、新たな学系による組織体系（学系・研究室の構築）、及びカリキュラムの改正、整備が完了した。

5) 看護学部

実習指導者連絡協議会を年 2 回開催し、参加施設は、病院、福祉施設、訪問看護ステーション、企業と多岐にわたり、臨地実習施設からの多くの参加があった。専任教員と臨地指導者により、COVID-19 の影響を踏まえた指導方法の課題と工夫について意見交換した。

(6) 学習支援

1) 課外学習支援

総合情報学部では、資格支援の枠組み「スコーラ」において、意欲のある学生への支援として資格取得及び技能の習得を支援しており、受講者の能力に応じて対応している。

看護学部では、昨年度同様に、ア) 実習（正課授業）、イ) 電子テキスト、ウ) 外部講師による指導、エ) 国家試験対策 e ラーニング、オ) 模擬試験を柱に国家試験対策をおこなった。2022（令和 4）年 3 月卒業生の看護師国家試験の合格率は 94.3% と向上し成果を上げた。

2) 障がい者支援

「東京情報大学 障がい学生修学支援規程」及び「東京情報大学 障がい学生修学支援委員会規程」に基づき障がいのある学生のための修学支援の整備は完了した。

今後、受け入れ学生個々の状況に応じて具体的な対策、措置を行う。

3) 学生相談室

2022（令和 4）年度は前年度と比較して登校する学生の増加に伴い、学生相談室の利用数が増加した。相談件数の多い内容は、学業に関することと心身の健康についてであった。そのため、学生相談室では「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生相談室の利用を考えていると回答した学生に対して直接連絡、カウンセリングをおこなった。

経済的困窮により生理用品の購入を控えている女性がいることから、千葉市から生理用品が提供され、女子学生に配付した。

メンタルのケアは「こころ」と「身体」とセットになるケースが多いため、次期中期計画においては医務室と連携した相談体制の整備を具体化する。

4) 課外活動支援

学友会外部監事の指導の下、学友会の「会計手続きマニュアル」の見直しを行い、このマニュアルに基づき、会計処理を適切に行える体制を整えた。課外活動については、健康教育を受講し、コロナ対策の課外活動ガイドラインを遵守することを条件に活動を再開した。

課題として、2021（令和3）年7月に課外活動団体への勧誘活動をおこなったが、時期が遅かったため、入部（会）する学生が少なかった。課外活動は、自主性や社会性を滋養するなど重要な意味をもつことから、次期中期計画においては、ポスト COVID-19 を視野に入れて活性化を図る。

5) 就学支援募金

東京情報大学「修学支援募金」（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援募金）を財源とした募金は、外国人留学生（学部生）（日本学生支援機構による給付奨学金及び授業料等減免に申込資格を持たない）に対して学業継続を経済的に支援するため、奨学金の給付（21名）をおこなった。

6) 就職支援

2021（令和3）年度に、コロナ対策費を活用して、リモート面接用のブースを設置してサービスを開始した。

2022（令和4）年度から、COVID-19に対応してリモートと対面を併用した就職支援行事を実行した。

総合情報学部は、毎年度キャリア形成科目の開講並びに就職支援行事の見直しをおこない、詳細な実施計画を策定した。カリキュラム改革における、キャリア教育・支援プログラムについては、就職委員会案をまとめた。

看護学部は、2020（令和2）年度看護師等国家試験の合格率が低かったため、学生の弱点克服対策を強化し、ア）国家試験対策担当教員を決め、4年生に対する看護師等国家試験対策講座を授業時間外開講、イ）補修講義を外部委託で3回（8月、1月、2月）、ウ）卒業論文ゼミナール担当教員による個別指導、エ）学習意欲を維持向上するための相談体制などの組織的な試験対策を実施した。2021年度看護師国家試験では新卒合格率が94.3%となり一定の成果がみられた。

大学院ガイダンスおよび就職支援行事を実施した。

(7) 教育研究環境

1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育研究環境

総合情報学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育研究環境のため、映像編集システム、統計解析用ソフトウェア、地理情報システム等について機器更新等費で申請機器を導入した。

保守契約終了に伴う教学システム更新については、新たに学修ポートフォリオ等のサービスを搭載した新しいシステムへと移行した。次期中期計画について新たな機能による学修成果の可視化等に資する枠組みを整備する。

2) 中長期保全計画に基づく施設・設備の維持管理

中長期保全計画に基づく施設・設備の維持管理は、学校法人東京農業大学全体における保全計画とともに更新し、該当年度ごとに1号館外壁改修工事、高圧幹線設備更新、各建物の空調設備更新を計画的に実施した。1号館の外壁補修は2021（令和3）年度をもって完了した。

また、学生が安心安全なキャンパスライフを過ごせるようにするため、各建物に防犯カメラを設置した。

COVID-19の対応として予備費を使用し、1号館（1階～5階）教室等換気用網戸の設置、1号館（3階～7階）窓開閉落下防止ストッパーの設置、コロナ禍及びアフターコロナにおける就職支援環境の充実として、リモート面接用ブース（4号館）を設置した。

次期施設設備の整備については、ア）優先順位の明確化、イ）教育・研究等パフォーマンスの最大化、ウ）機能低下や破損によるリスクの低減を柱として、中長期保全計画を更新し、実行することとしている。

3) 図書館機能

図書館資料購入予算・所蔵スペースの効率化と利用の活性化の観点から一般雑誌(バックナンバー)の貸出、定期購読雑誌の見直しを実施した。COVID-19の影響により図書館の利用者が減少していることが課題となっている。2021（令和3）年度は、蔵書空間の狭隘化の原因の一つとして、分野毎の書棚の収容率のばらつきを改善するため、大規模な図書の移動を行い、平準化した。また、電動集密書架が配置されている3か所の内、1か所を改修した。

4) 研究の活性化

先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択し、大学を代表するプロジェクトとして研究体制の整備と支援を進めた。東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。

5) 研究倫理・公的研究の適正利用等コンプライアンス

教職員に対して研究倫理及び公的研究の適正利用等について、教材を配信し受講するオンデマンド型で行い、確認のためのアンケートを実施した。大学院では博士前期課程の講

義科目「情報哲学特論」、総合情報学部では「専門演習」の中で2年生全員に対して、各々オンラインで実施し、理解度を確保するためのレポートを課した。次期中期計画においても継続する。

(8) 社会貢献・連携

1) 社会貢献・連携活性化支援

社会貢献・連携活性化支援については、総合情報研究所においてプロジェクト研究として、「地域連携協定に基づくプロジェクト深化（継続型）」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進（公募型）」の重点テーマを掲げて支援した。COVID-19の影響により、地域連携活動における対面活動が制限されたため、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度については応募件数が減少した。

2021（令和3）年度「地域連携協定に基づくプロジェクト推進（公募型）」のうち1件は、総合情報学部及び看護学部教員による連携研究プロジェクトとなった。

2) 高大連携

2020（令和2）から2022（令和4）年度の間、COVID-19の影響により、従前の高大連携プログラムを実施できなかったが、一部の連携校とはオンラインを活用した遠隔授業をおこなった。

高大連携委員会の廃止に伴い高大連携における主体が不明確になった。今後、高大接続の観点から高校と大学の教育を繋げていくことは重要になることから、次期中期計画においては、責任主体及び実施体制など組織的な取り組みが可能な体制を整備する。

3) 公開講座

協定連携地域に対する公開講座等について、各行政の窓口所管と連携し、千葉市若葉区共催の市民公開講座、千葉市生涯学習センター共催の公開講座、佐倉市共催の地域連携フォーラム「コロナ後の世界・つながる里山」、香取市共催のパネル展「話譚（わたん）「佐原三菱館」を知る」を実施した。

4) 先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センター

総合情報研究所においては、プロジェクト研究において、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択した。次期中期計画においては、当該センターの活動を実質化する。

東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。

(9) 大学運営

1) 大学組織運営の効率化・高度化

本学の部門長ガバナンスにおいて迅速かつ適切に大学運営を遂行するため、ア) 意思決定プロセス手順の明確化、イ) 部門長の意思決定を支援するための「東京情報大学調整会議」を設置した。

2) 人材育成

2020年度にFD及びSD実施に関する方針を策定し、教職員に求める能力・人材像等を明確にしたことを踏まえてFD活動及びSD研修をおこなった。しかしながら、計画的に遂行することが課題となっており、次期中期計画においては、組織的な教職協働を実現するための枠組みを整備する。

3) 危機管理体制

2020（令和2）年度から2022（令和4）年度の間、部門危機管理委員会における危機管理はCOVID-19が中心となり、感染状況に応じた行動指針の策定及び感染症対応を実施した。次期中期計画においては災害・事故等にかかる危機管理対応・リスク低減に向けた措置を実質化することとする。

4) 収入の安定化

学納金収入の安定化のための最大の要素は学生確保であることから、志願者数の増加のための方策について、入試・広報委員会を中心に検討のうえ実施した。総合情報学部は、安定した志願者数を獲得したが、看護学部の入学定員に達しなかったため、次期中期計画においては、広報手段の工夫、国家試験合格率向上、受験生に対する効果的なメッセージの発信等を具体化する。

収入の安定化に必要な外部資金の獲得については、総合情報研究所を中心に検討し、プロジェクト研究科研費取得の萌芽となる研究を支援した。

このほか、次期中期計画においては、私立大学総合改革支援事業獲得に向けた枠組みを整備する。

5) 職員の採用・育成

2021（令和3）年度に地域限定職員2名を採用し、総務課及び学生教務課に配置した。

「東京情報大学のSD実施に関する方針」を定め、2021（令和3）年度は4月に新任教職員を対象に本学の建学の精神、教育理念を始め、ハラスメント防止等の研修をおこなった。また、12月には1～3年目の事務職員を対象に本学の特色ある教育研究活動への理解を深めるための研修を実施した。

総合情報研究所が主催する公的研究費等の適正執行に関する研究倫理・コンプライアンス研修開催し、全教員及び関係所管の事務職員が参加した。

6) 大学院と学部との連携

総合情報学部の改組の準備が整い、2023（令和 5）年度から「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の 3 学系になるため、次期中期計画においては、新たな総合情報学部との枠組みにおける体系化を実質化する。

7) 卒業生との連携

2020（令和 2）年度から 2021（令和 3）年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、ホームカミングデーは中止となった。翔風祭は、2021（令和 3）年度は学生のみでの対面参加のハイブリッド、2022（令和 4）年度は対面開催となった。また、2022（令和 4）年度はホームカミングデーを同時開催し、在学生在が自身のキャリアを考える機会を提供した。

次期中期計画では、校友会と連携して卒業生とのより強固な関係を構築していく。

2.2. 東京情報大学の N2026 の背景

(1) 外部環境

大学が抱える一番の問題は言うまでもなく、少子化による 18 歳人口の減少である。全入時代到来を告げる 2024（令和 6）年度が間近に迫っており、すでに定員割れの大学も多く競争は激化の一途を辿る。

学納金依存率が高い（90%超）本学の場合、学生確保は財政基盤に直結するため募集力強化は必須である。一方で、ブランド力向上につながるアウトプットは、「研究力」「教育力」「社会貢献」の総合力の合算であり、この中期計画においては、人材育成、それぞれの能力向上を基盤として、課題を解決するため教職協働によって組織的に取り組む。

同時に安全保障貿易管理、情報セキュリティ、研究倫理、公的研究費の適正管理等のコンプライアンスと事件・事故、災害等に対するリスク管理は重要な要素であり、「伸長」（攻め）と並行した「リスク回避」（守り）の具体化は重要な課題である。

(2) 内部環境

1) 総合情報学部・看護学部共通

教員の適正配置は、退職者の補充、カリキュラムや学科改組等に対応して、年次計画に組み込むことが必要である。大学設置基準に求められる教授数が不足する傾向があり、長期持続的な視点から助教、准教授の昇格は課題である。

また後述する本学独自のコア・コンピタンス明確化及び強化は、本学にとって最も大きな課題となっており、教員のパフォーマンスを最大化する方法をこの具体化する。

本学のコア・コンピタンス推進事業として教育課程に「数理・データサイエンス・AI 認定プログラム（リテラシーレベル）」を組み込む。

2) 総合情報学部をめぐる状況

わが国では、政府が提唱する Society5.0（超スマート社会）の実現に向けた技術革新への取り組みが加速し、人材育成や情報技術の高度化に向けた政策は加速度を増している。

情報系学部学科として各大学においてデータサイエンス分野に関する学部学科の新設が相次いでいる。千葉県内においても、順天堂大学、千葉工業大学などデータサイエンスを標榜する学部の新設があり、競争の激化が予想される。2023年度入試においても志願者は堅調であるが、この中期計画においては、本学総合情報学部の特色化を図り、一過性に終わらない継続的な成果を生み出し、伸長する教育研究の枠組みを構築することが急がれる。

また、この中期計画では、「情報学」における独自のコア・コンピタンスを確立するため、研究の高度化、研究成果の教育への還元を通じて、競合校との差別化を図り、かつ本学の特長を伸長し、総合情報学部の未来に向けた礎を築くための施策を実現する。

総合情報学部においては、外部資金獲得のための研究力向上は必須である。教員の研究力・教育力を組織的に高めるための枠組みを構築するとともに「先端データ科学研究センター」を中核に据えた研究活性化を実質化する。

また、本学のコア・コンピタンス推進事業として教育課程に「数理・データサイエンス・AI 認定プログラム（応用レベル）」を組み込む。

3) 看護学部をめぐる状況

■入学志願者の確保

看護学部においては、千葉県内に所在する看護系学部（19大学）の入学定員は1,825名であり、本学が開学した2017（平成29）年度以降400名増加しており競争が激化している。本学入学者は70%超が千葉県内からであり、地元志向者に大きく偏っている。看護師育成として卒業単位124単位中102単位が法規で定められた課程となっており、教育課程では差別化を図ることが難しい。

開設時以来入学者は、「入学者の推移」の通り2017（平成29）年度、2021（令和3）年度を除き入学定員（100名）を下回り、2023年度においてもなお定員確保は厳しい。

<入学者の推移>

入学年度	2022	2021	2020	2019	2018	2017	平均
入学者数	71名	100名	93名	74名	84名	123名	90.8%

※網掛けは、入学定員が確保できた入学試験年度を示す。

■臨地実習施設の確保と実習対応

実習施設については、次の課題がある。

ア) 附属実習病院を有せず、かつ後発で設置された学部であるため、1実習施設あたりの受け入れ学生数が少なく、多数の実習施設に跨る対応が求められること。

イ) 歴史が浅く、実習施設との信頼関係が構築途上であること。

ウ) 志願者数が少なくほぼ全員を合格としていることから、学力不足、低モチベーションの学生が多数入学しており、実習には必ず帯同が必要であること。

当該課題は、教育の質や研究力の向上といった課題に直結している。このことから 2022 (令和 4) 年 10 月から東京情報大学看護学部臨床教授等に関する規程を定めて、中期計画において臨地実習施設の医師等を軸として信頼関係を構築し、ユニフィケーション等の具体化に取り組む。

■国家試験合格率

上述の「入学志願者の確保」のとおり、志願状況に伴い入学者の学力レベルが低いことに起因し、看護師・保健師の国家試験合格率上昇の頸木となっている。このことから、あらかじめ 4 年間を通じた指導体制を整備・強化し、外部業者の利用、ゼミ担当者、国家試験対策チームによる個別指導を組み合わせるの確に実施する必要がある。

■ヘルスケア実践研究センター

看護学部のコア・コンピタンス強化のため、「ヘルスケア実践研究センター」を中核にした活動を組み込む。

4) 大学評価 (第三者評価)

2022 (令和 4) 年公益財団法人大学基準協会による大学評価 (第三者評価) を受審した。2023 (令和 5) 年 3 月の認証評価の結果に基づき改善事項等について対応する。

5) 一般社団法人日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コード

中期計画においては日本私立大学連盟ガバナンス・コードに基づき、部門長ガバナンスの下、教育・研究・社会貢献それぞれにおいて、この中期計画に盛り込む。

6) 財政基盤の安定化

■財政分析

2021 (令和 3) 年度財政状況は、学校法人東京農業大学が目標とする財務指標を達成するとともに、2020 (令和 2) 年度私立大学 (医学・歯学系大学を除く) 平均を上回り、健全と評価した。

学校法人東京農業大学財務指標に対する達成度は次の通り。

ア) 事業活動収支差額比率 7%以上に対して 13.5%となり、財政指標を達した。

イ) 減価償却・機器更新等引当特定資産積立比率 50%以上に対して 62.3%と指標を達成した。

ウ) 翌年度繰越支払資金期末残高、運営資金の概ね 80%以上に対して 140.8%と指標を達成した。

その他の指標として、学生数増加を主な要因として、人件費比率 (経常収入に占める人件費の割合) は、2020 (令和 2) 年度の 46.6%から 43.2%、経常収支差額比率 (当該年度

における臨時的な要素を除いた恒常的な収支差額の経常収入に占める割合)は、9.9%から14.2%に改善した。

■補助金及び外部資金獲得

プロジェクト研究によるコア・コンピタンスとなる研究の推進と研究論集(紀要)の特集企画等により研究活性化を働きかけるとともに外部資金獲得に向けた研修機会を拡張する。

私立大学総合改革支援事業獲得に向けて「ちば産学官連携プラットフォーム」に加入し、当該プラットフォームの KPI 指標等を当該中期計画に取り込む。

2.3. 東京情報大学の N2026 の重点施策

東京情報大学の N2026 の重点施策は、学校法人東京農業大学 N2026 重点施策である①榎本武揚の世界に飛躍する冒険心、②初代学長横井時敬による実学の 2 つの精神と東京情報大学の建学の精神「未来を拓く」、教育理念「現代実学主義」を架橋し、「次世代の人物の育成をはかると共に、近未来社会に求められる持続的発展に必要とされる実践的な高度化教育のもと広く世界で活躍し、社会発展に貢献出来る人物を育成する。」を具現化することを目途とした。特に、情報化社会、少子高齢化社会において「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学独自のコア・コンピタンスの強化・高度化を図り、長期持続的な視点から組織的に学内外の課題解決を目指すこととした。

(1) 人材の育成

人材育成の柱は次の通りとする。

- ① 学生に対しては、学位授与方針に基づき教育の質向上を図り、もって建学の理念に適う人物を育成する。
- ② 教員に対しては、本学独自のコア・コンピタンスを活かした研究力及び教育力向上を果たすため、学部と連携の下、研究の活性化と人材育成をセットに能力向上を図る。
- ③ 大学運営について、全学的な教職協働を構築するための SD 及び施策を実行し、構成員の能力向上を図り、業務効率化、運営の円滑化、課題解決、リスクの低減等に資する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

教育の質の向上の柱は次の通りとする。

- ① アセスメントポリシーを策定し、効果的なアセスメントを実行する。
- ② 学習成果の可視化により学位授与方針に対する達成度を測り、学習成果の向上を実現する。
- ③ 教育の質の向上のために必要となる FD を実行する。
- ④ 数理・データサイエンス・AI 認定プログラムを実行する。

(3) 教育・研究活動の活性化

教育・研究活動の活性化の柱は次の通りとする。

- ① 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学独自のコア・コンピタンスの高度化を図る。
- ② 各教員の研究等の状況を把握し、研究活動の奨励や教育改善のための活動を組織的に行う。
- ③ 附置機関（総合情報研究所及び情報サービスセンター）と学部・大学院が連携し、組織的に研究活性化のための方策を実行する。

④ 研究成果を教育に還元する。

(4) 教育と研究のグローバル化

教育と研究のグローバル化の柱は次の通りとする。

- ① 研究活性化により国際的評価を高める研究を勧奨する。
- ② 外国人留学生による異文化交流、グローバル化の基盤づくりを促進する。
- ③ 学部・学科においてグローバル連携のための施策を具体化する。

(5) 経営基盤の強化

経営基盤の強化の柱は次の通りとする。

- ① 長期持続的な視点による学生確保の方策を実質化し、基盤となる学納金収入を安定的に確保する。
- ② 教育の質及び研究力向上に必要なインフラの維持・改善について、既存の枠組みを超えて年次計画に組み込む。
- ③ 業務効率化・省力化によるコスト削減にかかる施策を実現する。
- ④ リスク低減（危機管理体制の構築）に資する計画を策定し、実質化する。
- ⑤ 私立大学改革支援事業等補助金及び研究活性化等による外部資金等学納金以外からの財源を得る方策を講じる。

2.4. 東京情報大学の学長ビジョン

UIV-1：総合情報学部 共創ラボ（仮称）

東京情報大学基本方針に基づく、本学独自のコア・コンピタンスの確立、研究の高度化及び研究成果の教育への還元を通じて、競合校との差別化を図り、総合情報学部の将来に向けた礎を築くため、総合情報学部における教育研究の機会（場）と研究の活性化及び教育研究の伸長を図るためのしくみとして「総合情報学部 共創ラボ（仮称）」（以下「共創ラボ」いう。）の新設について検討を進める。

共創ラボ設置の目的を達成するための新たな教育研究システムとして、下記に示す『共創ラボ』が提案する7つの教育研究の枠組みに基づき、総合情報学部において教員の研究活動及び学生の学習活動の活性化を核にした総合情報学部のパフォーマンスの最大化を図り、研究成果の教育課程（学部教育・大学院教育）への還元、継続的に社会ニーズの高い研究の土壌を培う。

共創ラボは、総合情報学部の「共創ラボ推進チーム」の下、プロジェクトの立ち上げ・運用を行う。研究活動においては、学部と大学院研究科が連携し、学科に所属する教員指導の下で大学院生・学部生が研究に参加する学生参加型の研究テーマを立案して研究活動を実施する。

「共創ラボ」が提案する7つの教育研究の枠組み

- ① 戦略的な視点から学内の研究シーズを活かした研究を継続的に遂行する。
- ② 「現代実学主義」に基づき「先端」と「実践」の両面から学系を超えた研究を遂行する。
- ③ 「共創ラボ」の枠組みにより実験・研究テーマの進捗過程を公開する。
- ④ 学生参加を積極的に促し、研究に対して果敢に挑戦し、達成感を経験できる環境を構築する。
- ⑤ 大学院生主導によるサポートシステムを構築し、学生の大学院への誘引を図る。
- ⑥ 学部・大学院教育への成果の還元及び教育メソッドの進歩・改善を図る
- ⑦ 共創ラボを通じて、学生・教職員が共に学ぶ楽しさを共有する。

2.5. 東京情報大学のN2026アクションプラン

(1) 理念・目的

◆建学の精神 「未来を切り拓く」

東京農業大学の前身「育英黌」の創設者であり、近代社会の礎を築いた明治の元勳榎本武揚のパイオニア精神を継承し、「未来を切り拓く」を建学の精神とする。

◆教育理念 「現代実学主義」

現代社会に役立つ学問である実学を、情報を活かすことで発展的に実現する「現代実学主義」を教育理念とする。

◆人間形成の理念 「自立と協調」

人間形成の場でもある大学が感性と創造性を育むことができるよう「自立と協調」を人間形成の理念とする。

(2) 内部質保証

基本方針：

本学は、その教育研究水準の向上を図り、学則に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、高等教育機関としての質を担保する。

1) 組織、責任及び権限

本学運営委員会が内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織となり、最終決定は運営委員会議長である学長が行う。

2) 役割及び手続

内部質保証を推進する役割分担及び手続は、別表「内部質保証のプロセス及びその検証の流れ」のとおりとする。

運営委員会は、毎年内部質保証の方針に基づき実施した点検評価結果及び実施プロセスを自己点検評価委員会に報告する。自己点検評価委員会は、内部質保証システムの適切性及び有効性について検証する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを確立し、長期持続の視点から全学的組織の有機的な連携の下、大学組織の伸長・活性化、課題改善について好循環サイクルを醸成し、強固な基盤を築くための内部質保証システムを構築する。

UI2-1：組織的な内部質保証システムの構築及び実行

達成目標：

東京情報大学学則に基づく目的を実質化し、内部質保証機関（運営委員会）による組織的な改善・改革に寄与する内部質保証システムを構築し、実行する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 各事業項目における評価項目・指標の適否を評価するとともに外部委員を選任する。
- ② 目標達成度を評価し、改善する。
- ③ 内部質保証システム（実質化）を評価し、改善（システム全体の評価）する。

(3) 教育研究組織

基本方針：

建学の精神に基づき、大学の理念および目的を実現するために、教育・研究活動の高度化及び社会連携・社会貢献の積極的な推進を図る教育研究組織を構築する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを確立し、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育研究組織を構築する。
- ・ 長期持続の視点から人と組織の有機的な連携のもと、伸長・活性化、課題解決に自律的に取り組む強固で柔軟な教育研究組織を築く。

UI3-1：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（総合情報学部）

達成目標：

特色ある教育・研究の実現のための「学系－研究室体制」を強化する。

活動内容：

- ① 「学系－研究室」体制における教育研究方針を策定する。
- ② カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと学生の教育・学修成果（学系選択を含む）との適正化を図る。（選択結果で評価する。）
- ③ 学生アウトカム（卒業時調査、学習成果の可視化等）、大学院進学、就職を最大化し、退学・除籍の最小化を図る。（前年度対比で達成度を図る）
- ④ 学系－研究室体制を点検・検証し、改善を図る。

UI3-2：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（看護学部）

達成目標：

- ① 新卒の看護師・保健師国家試験合格率を 100 パーセントにする。
- ② 学生の授業評価による得点向上を図る。
- ③ 教育研究の高度化に資する研究力を強化する。（前年度比、外部資金獲得数や論文採択数の相対的向上を目標とする。）

活動内容：

- ① 学習支援委員会の学習支援計画に基づき、教員全員の協力の元、国家試験対策を実施する。
- ② 教育の質の改善に資する教育及び実習指導に関する FD を実行する。
- ③ 看護学部の特色化に資する教育研究を勧奨する。

UI3-3：実習施設との連携強化及び重点課題解決（看護学部）

達成目標：

- ① 臨地実習施設の指導者に臨床教授等の称号を授与し、臨地実習施設と大学間の連携を強化し、学生が安心して実習に臨める体制を構築するとともに、実習施設を集約し実習拠点化を目指す。
- ② 医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与し、専門基礎科目（人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復）の安定的な教授体制を構築する。
- ③ 実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結し、臨床指導者の育成、現任教育者の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを実行する。

活動内容：

- ① 臨地実習施設の看護管理者・指導者等に臨床教授等の称号を授与する。
- ② 医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与する。
- ③ 大学と臨床が互いの使命を達成できるよう協働可能な目標を立て、実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結する。
- ④ ユニフィケーション事業に関する基本協定に基づき、臨床指導者の育成、現任教育者の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを開始する。
- ⑤ ①～③の事業を継続して実行する。（当該システムを充実・発展させる。）
- ⑥ ユニフィケーション事業の評価により看護学部の教育研究組織の質を向上する。

UI3-4：教職課程（教員養成課程）の適切な運営とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに基づく専門性の維持及び強化（教職課程）

達成目標：

総合情報学科・研究科の教育体系における教職課程（教員養成課程）の適切な運営を図り、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに基づく教職課程の専門性を維持強化する。

活動内容：

- ① 教職課程の自己点検評価を全学部・研究科へ組み込む。
- ② 学部・研究科の中期計画アクションプランへ組み込む。
- ③ 実施・モニタリング体制について全学部・研究科で明確化し、内部質保証のためのPDCAサイクルを実行する。

UI3-5：大学院の教育研究及び研究指導体制の整備（大学院）

達成目標：

- ① 学習者目線であつ組織的な研究指導の構築・改善を図る。
- ② 研究動向、研究シーズや研究ニーズを踏まえた特色的な研究テーマを創出する。
- ③ 大学院入学者数の確保のための教育体制を整備する。
- ④ 産学連携活性化による大学院の進学者数増加を図る。
- ⑤ 専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程を設置する。

活動内容：

- ① 学習者目線における研究指導方法、体制・手順の明確化及びマニュアル化、研究指導内容の評価・改善方法を提案、実施する。
- ② 諸分野の研究動向、研究シーズや研究ニーズを踏まえた特色ある新たな研究テーマの組織的検討及び実行、評価・改善方法の提案、実施する。
- ③ 大学院入学者数の確保に向けた教育体制（リカレント教育など社会人受け入れ等）を整備する。
- ④ 産学連携などを活性化することにより大学院の進学者数増加を図る。
- ⑤ 看護学部の研究活動の活性化、専門看護師を目指す学部学生の意識向上及び在宅ケアに関する看護の専門性を踏まえて、専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程の設置を図る。

UI3-6：本学のコア・コンピタンスの確立及び研究の高度化

達成目標：

本学独自の「情報学」「看護学」のコア・コンピタンスを確立し、研究の高度化を図る。

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、重点テーマ及び外部資金獲得目標を提示する。（外部資金獲得額又は科研費申請件数当年度比率3%増）
- ② 総合情報研究所は、プロジェクト研究により重点テーマ獲得目標に基づく研究を支援し、併せて研究発表の場を設置する。
- ③ 各学部・研究科は、重点テーマ及び獲得目標に基づき研究活性化施策（研究状況の把握、教員育成、業績評価、昇格推進）を推進する。
- ④ 各学部・研究科は、研究に学生（院生を含む）の参加を促す。
- ⑤ 各学部・研究科は、研究成果を社会還元（地域連携事業への展開）又は教育に還元することを勧奨、支援する。

※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。

<評価>

- ① プロジェクト研究の論文化及び外部資金への発展評価
- ② 研究テーマ高度化・継続性評価（組織的研究評価）
- ③ 地域貢献・グローバル化評価
- ④ 教育評価（伸長・改善）
- ⑤ 支援体制評価
- ⑥ 内部質保証評価

UI3-7：研究論集への投稿の勧奨及び若手教員に発表機会の奨励（情報サービスセンター）

達成目標：

年2回の研究論集への投稿数を確保し、的確かつ丁寧な査読審査に基づいて質の高い研究論文の掲載を実現する。

活動内容：

- ① 学術雑誌投稿のための説明会を実施する。
- ② 各学科の特色ある研究をテーマとした特集号を企画する。
- ③ 教員だけでなく大学院等において有効性あるいは新規性のあった研究内容について投稿を促す。
- ④ 総合情報研究所と連携し、各種研究プロジェクトに対して査読のある学術誌へ未投稿であった研究内容の投稿を促す。

UI3-8：ヘルスケア実践研究センターの活動の推進と学部との連携

達成目標：

ヘルスケア実践研究センターは看護学部の特徴化に資する活動を展開する。併せて総合情報学部との連携を視野に入れる。

活動内容：

- ① IT を活用した健康寿命延伸に係わる地域の健康問題解決のための実践研究をおこなう。
- ② 地域の健康問題解決のための実践研究を行う。
- ③ 地域コミュニティ・エンパワメントを醸成するグループを育成し、地域内の絆づくりに貢献する。
- ④ 近隣の関係機関の専門職育成に資する活動を行う。

UI3-9：先端データ科学研究センターの活動の推進と学部との連携

達成目標：

先端データ科学研究センター活動の活性化し、学会等での発表・論文発表件数の増加を図る。

活動内容：

- ① 研究活動と早期研究体験プログラムの実施方法を評価し、実施内容の改善、新たな実施計画の策定を図る。
- ② 学部・大学院との研究・教育連携を含めた活動の展開を図る。
- ③ センター活動のタイムリーな情報発信を行う。

(4) 教育課程・学習成果

基本方針：

1) 学位授与の方針

理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表する。

2) 教育課程編成・実施の方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それを実現するための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学習者の能力伸長を最優先とする教育課程を編成・実行する。

3) 学習成果

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、客観的な視点から達成度を評価する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 教育課程・学習成果の基本方針に基づき「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスにより、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育課程を築く。
- ・ 教育課程の編成・学習指導を含む教育課程の実施にあたっては、学習者目線の教育課程の構築・推進及び学習成果の最大化に向けた施策を具体化する。

UI4-1：ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善（総合情報学部）

達成目標：

理念・目的を実現するための学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を再考し、教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改善を図る。

- ① 総合情報学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の問題点の改善
- ② 教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の問題点の改善
- ③ 改善に基づく、新たなカリキュラムの策定

活動内容：

- ① 総合情報学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。
- ② 教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。
- ③ ①及び②の改善に基づき、長期持続的な視点から新たなカリキュラムを策定する。

UI4-2：ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善（看護学部）

達成目標：

教育目標及び育成する人材像に基づく学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した人材を育成する。

- ① 入学した学生数の9割以上の卒業生を輩出する。
- ② GPA2.0未満の学生の割合を1割未満にする。
- ③ 調査等により学生の学習成果を客観的に把握し、教育改善に取り組む。

活動内容：

- ① 学習支援等
 - ・ 各学年の履修状況を把握し、学生生活や学修を支援する。
 - ・ ガイダンスにおいて履修方法、成績評価、連絡相談方法を周知徹底する。
 - ・ 象徴科目「キャリアデザインとケアⅠ～Ⅳ」におけるキャリア形成教育を継続して実施する。
- ② 学習成果の可視化及びディプロマ・ポリシーに明示した能力の獲得状況の評価
 - ・ 学生のジェネリックスキル（汎用的能力）を測定する外部アセスメント（看護学部はPROG-N）、卒業年次生へのアンケート、卒業生調査、就業先調査により学習成果を可視化する。
 - ・ 卒業年次生アンケートの成長度と満足度の結果を分析し、満足度を高める教育課程の改善に取り組む。

- ・ 就業先調査を分析し、弱みとなっている部分について教育課程の改善に取り組む。
- ・ PROG-N、卒業年次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、教育改善に取り組む。

③ 国家試験対策

- ・ 学習支援委員会を中心に学習支援および国家試験対策を行う。

UI4-3：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善（総合情報学部）

達成目標：

カリキュラム・ポリシーに基づく学修者目線の教育課程を編成・実現し、卒業生、外部機関等による評価に基づく具体的な指標による点検・改善を図る。（目標値 100%）

※数理・AI・データサイエンス認定プログラムの検証改善を含む。

活動内容：

- ① 卒業生、外部機関等から本学の教育について意見を収集する体制を構築する。
- ② 卒業生、外部機関等から意見を収集・分析し、問題点・課題を確認する。
- ③ 分析結果にもとづき教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を改善し、カリキュラムに反映させる。

UI4-4：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善（看護学部）

達成目標：

教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく、学修者目線の教育課程を編成・実現し、卒業生、外部機関等によるアウトカム等具体的な指標による点検・改善を図る。※数理・データサイエンス・AI 認定プログラムの検証改善を含む。

活動内容：

- ① 卒業年次生へのアンケート（成長度・満足度の把握）、卒業生調査（卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身に付いたか、社会で役立っているかを調査）により、学習成果を可視化する。
- ② ①に基づき成長度の自覚、満足度を把握し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を点検検証する。
- ③ 教育改善及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を改善する。
- ④ 数理・データサイエンス・AI 認定プログラム（リテラシーレベル）について毎年100%の修得を目指す。

UI4-5：ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善（総合情報学部）

達成目標：

教育課程の改善を図るために、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果（4つの学士力：「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」）の把握・可視化を J-port 等のシステム（学修ポートフォリオ等）を用いて実現する。J-port 等のシステムにおいて把握・可視化された学生の学習成果（履修登録時と単位取得後の4つの学士力の差異等）をもとに、学生個々人の学習成果の達成度の評価を可能にする。

学生個々人の達成度の評価結果をもとに、ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学士力に基づいた教育課程の改善を図る。また、これらの評価結果を用いて、教育課程の改善に向けた教務関連項目のアセスメント方法を確立する。

活動内容：

- ① ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学士力：「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を学生ごとに集計する方法を検討し、実現する。
- ② 4つの学士力の集計結果をもとに学習成果の達成度を学生ごとに評価する方法を検討し、評価方法を確定する。
- ③ 確定した評価方法を用いた達成度の評価を開始する。
- ④ 達成度の評価結果をもとに教育課程の改善方法を検討する。

UI4-6：ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善（看護学部）

達成目標：

- ① シラバスの達成目標に、ディプロマ・ポリシーに明示した学士力を記載して、達成度を評価する。
- ② 科目間における教育内容の重複を避け、効率良い教育内容に改善する。
- ③ 「学修ポートフォリオ」を活用し、学習成果の把握を促す。
- ④ 学生のジェネリックスキル（汎用的能力）を測定する外部アセスメント（看護学部は PROG-N）、卒業年次生へのアンケート（成長度・満足度の把握）、卒業生調査（卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを調査）、就業先調査（卒業生が就業した施設の担当者に対し、本学卒業生の能力等を調査）により学習成果を可視化し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力の獲得状況を評価することで、看護学部の強みと弱みを明確にし、カリキュラムツリーとナンバリングも含む教育課程の見直しを行う。

活動内容：

- ① シラバスに達成目標として学士力を明示する。
- ② 学習成果の可視化及び把握

- ・ 外部アセスメント（PROG-N）による学生の汎用的能力の把握
 - ・ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化
 - ・ 卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長度と満足度の把握
 - ・ 卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握
 - ・ 就業施設の教育担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているか等を客観的に把握
- ③ 分析
- ・ 卒業生調査4か年分（2021-2024）を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析
 - ・ PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析
- ④ 学習成果及び教育課程の改善
- ・ 卒業次生アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善
 - ・ 卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善
 - ・ PROG-N、卒業次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツリーとナンバリングを含む教育課程の見直し
 - ・ 科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善

UI4-7：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現（総合情報学部）

達成目標：

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき学生の自主的な学びを促進するために、授業評価アンケート結果をもとに学生の授業外学習時間（自主的な学びの時間）を把握する。この把握結果をもとに、学生の自主的な学びを促進することを目的として、自主的な学びの時間に取り組むことが推奨される学習内容の提供を、J-port等のシステムを用いて実現する。あわせて、適切な評価基準を用いる科目を選定し、選定科目のルーブリックによる評価を確立する。

活動内容：

- ① 授業評価アンケートをもとにした学生の授業外学習時間の把握
- ② 学生の自主学習意欲の向上及び取り組みの促進
 - ・ 時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の明示
 - ・ シラバスへの授業外学習時間の明記の徹底
- ③ ルーブリック等の評価基準を用いる科目の選定及びルーブリック評価基準の策定

UI4-8：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現（看護学部）

達成目標：

2024（令和6）年度までに、すべての看護学実習科目及び卒業論文ゼミナールにおいて、ルーブリック評価を取り入れ、適切な判断基準により評価を実施する。併せて、学習成果を可視化する「学修ポートフォリオ」を活用し、ディプロマ・ポリシーを達成するために体系的かつ組織的な教育課程が編成されているかの検証を行い、教育方法（体制）の改善を図る。

活動内容：

- ① ルーブリック評価の学習会開催
- ② 看護学実習科目でのルーブリック評価の実施
- ③ 卒業論文ゼミナールでルーブリック評価の実施及び検証
- ④ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化及び教育課程の検証
- ⑤ ルーブリック評価等の改善

UI4-9：数理・データサイエンス・AI 認定プログラムの推進・充実

※応用レベル実現を視野に入れた準備

達成目標：

アクションプランに掲げる目標評価に基づき 100%を達成する。

活動内容：

- ① 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の申請をおこない、認定を受ける(2023（令和5）年）。
- ② 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の教育プログラムの改善のための PDCA を実施する(2023（令和5）～2026（令和8）年）。
- ③ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の申請のために授業を実施する（2023（令和5）～2026（令和8）年）
- ④ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の教育プログラムの改善のための PDCA を実施する(2023～2026年）。
- ⑤ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の申請をおこない、認定を受ける（2026（令和8）年）

UI4-10：看護師・保健師国家試験合格率向上（改善）の実現（看護学部）

達成目標：

- ① 看護師国家試験について、2025 年度には新卒者合格率 100%、既卒者合格率 50%を達成する。

- ② 保健師国家試験について、2025年度には新卒者合格率は全国平均、既卒者合格率は50%を達成する。

活動内容：

【看護師・保健師共通】

- ① 毎年度、看護学部教務委員会及び学習支援委員会において、看護師・保健師国家試験合格率の数値目標を設定し、国家試験対策を計画、教員に周知する。

【看護師国家試験】

- ① 1・2年次生
- ・勉強会（学習支援）の開催（年間6回程度）
- ② 3年次生
- ・学年末までに、学生による国家試験の学習計画・対策実施の勧奨（強化）
- ③ 4年次生（組織的学習支援及び対策）
- ・国家試験対策（面談・対策・計画に基づく自主学習）の強化
 - ・前期全国模試合格ライン未達の学生に対する対策（面談、学習支援）
- ④ 目標（達成の目安）
- ・11月までに8割の学生が、全国模試により必修問題の合格ライン到達
 - ・12～1月の全国模試までに8割～9割の学生が、おおむね合格ラインに到達（必修8割、一般・状況6～7割）

【保健師国家試験】

- ① 3年次生
- ・冬季及び春季休業期間から既に学んだ科目（疫学・保健統計等）の復習
- ② 4年次生
- ・学生による保健師国家試験受験準備計画立案・学習を指導・勧奨
 - ・国家試験模試の自己分析に基づく不正解箇所把握及び重点学習を推進
 - ・4年次前期終了時点での各学生の学習進行状況の把握
 - ・学習成果（目標）未達の学生に対する苦手項目の補講等対策
 - ・10月末模試で合格ラインの60%未満学生への面接及び支援
 - ・1月最終模試でAランク10%Bランク80%をめざし、D・Fランクへの面接と学習支援
- ③ 自主的学習の取り組み推進。
- ・学生自身の学習計画推進・自己評価及びブラッシュアップ

- ・ 受験グループによる（仲間意識醸成、苦手分野克服、モチベーション高揚等）自主学習推進
- ・ 支援強化（学習会の開催等）

UI4-11：教職課程と大学・学部との連携体制の構築

達成目標：

- ① 育成を目指す教師像の実現に向けて関係教職員（100%）が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実行する。
- ② 教職課程マネジメントを掌る全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携（100%）を実現する。
- ③ 教職課程を適切に運営するために、教職員の資質・能力を高める方策として、FD・SDの確実な実施と機能的有効性（100%）と共に、ICT教育環境の施設・設備を整える。

活動内容：

- ① 全関係教職員の協力の下、目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実行する。
- ② 全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携を実現する。
- ③ 教職員の資質・能力を高めるFD・SDを実施する。
- ④ ICT教育環境の施設・設備を整備する。

UI4-12：教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成（大学院）

達成目標：

- ① 学部の新学系体制と情報分野の動向に対応した新たな教育内容を策定する。
- ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直し、新たな教育編成を制定する。
- ③ 上記②に対応したカリキュラムを編成する。

活動内容：

- ① 学部教育の連関及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく各系列の専門性について評価し、大学院教育研究の高度化を図る。
- ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す。
- ③ 学部教育との接続性を向上させるための、上記②の3ポリシーに対応したカリキュラム構成（コースワーク、リサーチワークを含む）の見直しと体系化を図る。

UI4-13：効果的な教育措置の実現（大学院）

達成目標：

- ① 特別賞の選定基準、論文成果発表の評価基準内容を見直し、大学院生の能力を適正に評価する。
- ② 論文成果発表などにおいて、社会人・OB 教員などの聴講を検討し、幅広い意見を取り入れる。
- ③ 研究過程において、指導・副指導教員とのディスカッションの機会などを増やすことで、研究内容の質を向上する。

活動内容：

- ① 適切な評価基準に基づく大学院生の能力の評価方法を策定・実施する。
- ② 社会的なニーズに沿ったキャリアを実現するための大学院教育を展開する。
- ③ 研究内容の質向上を図るために、系列による組織的（テーマ継承・複数指導体制等）な研究指導体制を構築する。

UI4-14：学習成果の可視化による教育課程の改善（大学院）

達成目標：

- ① 学習成果や研究活動状況の可視化と情報公開を推進する。
- ② ①による学生の成長実感と自己改善が実現する。

活動内容：

- ① 大学院生の学習成果及び研究力を把握し、伸長するための適切な評価方法を確立する。
- ② 大学院生の成長実感・満足度の向上を図るために、①の結果を評価し、教育内容の改善を図る。

(5) 学生の受け入れ

基本方針：

1) 学生受入れの方針

学則に基づく理念、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた学生育成を行うため、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

2) 学生募集及び入学者選抜

学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を達成するために、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れる。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 学生受入れの方針に基づき「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスに資する人物を受け入れるための入学者選抜制度及び入学前教育を実行する。
- ・ グローバル化の観点から国際貢献に基づく外国人留学生の受け入れを積極的に進める。
- ・ 障がい者受け入れについては、受け入れ組織との連携の下、円滑な入学準備ができる体制を整備する。

UI5-1：学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合

達成目標：

- ① 各学部および研究科における学生受け入れの方針について、継続的に点検・検証する。
- ② 入学者選抜要項との整合性を図る。
- ③ 各年度、学生受け入れの方針を全ての募集要項上（ホームページを含む）に遅滞なく公表する。

活動内容：

- ① 学生受け入れの方針と入学者選抜要項との整合性を点検・検証する。
- ② 学生受け入れの方針を改善する。
- ③ 学生受け入れの方針を公開する。

UI5-2：入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善

達成目標：

入試制度ごとの入学者の学修状況等の詳細な把握に努め、学生受け入れの方針について検証し、必要に応じて改善する。

活動内容：

- ① 入学者の学修状況等を把握する。
- ② 入学者の学修状況等の実情を踏まえ、学生受け入れの方針を検討する。
- ③ 必要に応じて学生受け入れの方針を改善する。

UI5-3：適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正管理

達成目標：

各学部および研究科の学生受け入れの方針にあわせた入学者選抜試験を策定し実行する。

- ① 企画調整課と連携し、毎年度入学後の状況を確認し、入学試験制度について点検・検証を行うシステムを構築する。
- ② 毎年度客観的な数値に基づき制度別入学者数計画に基づき適正な入学者数の適正管理を行う。

活動内容：

- ① 入学者の学修状況等を把握する。
- ② 入学者の学修状況等を点検・検証し、学生受け入れの方針の課題と改善等を検討する。

UI5-4：国際貢献の観点からの外国人留学生の受入れ促進（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学部において外国人留学生を一定数受け入れることで、日本人学生との交流等を通じた大学のグローバル化を促進する。

活動内容：

- ① 外国人留学生選抜を複数回実施することで、募集人員を確保する。
- ② 外国人留学生選抜において、入学後に必要となる日本語能力を正しく測れるよう、毎年度入試制度を検証する。

UI5-5：障がいのある学生の受け入れ体制の整備

達成目標：

障がいのある学生の受け入れ方針を明示し、規程に基づき学部、研究科と連携し、体制及び対応を整備する。

活動内容：

- ① 障がいのある学生の受け入れ方針について、配慮事項等も含めた公表内容を検証する。
- ② 入学者選抜試験募集要項で障がいのある学生の受け入れ方針を公表する。
- ③ 障がいのある入学者からの要請に基づき入学後の学習等を踏まえて対応する。

UI5-6：本学の独自性の周知及び広報

達成目標：

本学ホームページ、大学案内等パンフレット、各種広報媒体、オープンキャンパス等本学主催イベントの開催、進学相談会への参画および学校訪問等のあらゆる手段を活用し、大学、各学部および大学院の認知度を高める。その成果として志願者の獲得を図る。

活動内容：

- ① 各年度における学生募集方法の方針を策定し、広報計画に基づき実行する。
- ② 広報計画に基づく学生募集活動により、前年度の志願者数維持又は志願者数増加を図る。

UI5-7：看護学部における入学定員の確保対策

達成目標：

看護学部独自の入試・広報活動及び相互交流が可能な大学間ネットワークを活用し、地元千葉県をはじめ、首都圏以遠の地域への広報活動をおこなう。

- ① ホワイトコートセレモニー(仮称)を開催し、保護者、近隣住民、高校の教諭に参加を要望し、広報活動を行う。
- ② 県内各種関連団体・機関との連携を提案する。
- ③ 遠隔地（沖縄県や東北、北関東地域等）からの在校生の出身校を訪問(ビデオメッセージ等)し、地域包括ケア、看護と情報を含む看護基礎教育の紹介(進学説明会等)を行う。
- ④ 高校低学年や中学生と保護者を対象に、看護学部看護の日イベントを開催し、「看護基礎教育と地域包括ケア」への理解を深める。
- ⑤ 女子アパートの紹介等キャンパスライフが具体的にイメージできるオープンキャンパスを開催する。

活動内容：

- ① 看護学部の特長（ホワイトコートセレモニー(仮称)、看護の日、リーフレット作成等）をアピールする。
- ② 県内各種関連団体・機関等連携を強化する。
- ③ 遠隔地に対して広報（在校生の出身校を訪問・ビデオメッセージ等）を強化する。
- ④ オープンキャンパスにおけるイベントの充実を図り、来場者の受験への動機づけを強化する。

UI5-8：千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化

※ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）

達成目標：

ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）が主催する各種活動（加盟大学による集団高校訪問、進学イベントの開催等）に参画する。

- ① 地元千葉市および千葉県での加盟各大学の認知度を確固たるものとし、地元からの進学者を獲得する。
- ② ちば産学官連携プラットフォームにおける KGI 指標、KPI 指標を達成する。

活動内容：

- ① ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）による効果的な活動内容を検証する。
- ② ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）が主催する活動へ参画する。
- ③ 広報全般における千葉市および千葉県からの進学者数を安定的に確保する。

UI5-9：入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの接続

達成目標：

総合型選抜や学校推薦型選抜に合格し入学手続きを完了した入学予定者に対して、大学入学後の学修を円滑に進めるための入学前教育を計画し実施する。

活動内容：

- ① 中等教育と学部・学部の低学年次の学びとの円滑な接続のため、入学後に必要な基礎的な知識の習得を促進する。
- ② 前項の目標を達成するため、学力試験によらない総合型選抜や学校推薦型選抜等の入学予定者に対して入学前教育を行う。

(6) 教員・教員組織

基本方針：

1) 求める教員像

- ・ 大学の理念と目的、学部・研究科の教育目標及び育成する人材像を十分理解し、学生に対して、愛情と熱意を持って指導する教育力を有している。
- ・ 高度な専門性、研究能力及び研究倫理観を有している。
- ・ 教育及び研究活動の成果を社会に還元、貢献する意欲を有している。
- ・ 大学運営について、献身的に取り組むことができる。
- ・ 大学・学部運営等の課題に情熱を持って改善に取り組むことができる。

2) 教員組織の編成方針

- ・ 大学及び各学部・研究科の教育目標を実現するための十分かつ適切な教員を配置する。
- ・ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき適切な教育プログラムを実現するために、教員の専門性や配置等の基本方針を策定し、それに基づき各学部・研究科で適宜点検をおこなう。

3) 教員の募集・採用・昇任等の方針

- ・ 教員の募集・採用にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部および研究科の採用方針に則り選考をおこなう。
- ・ 教員の昇任にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部および研究科の採用方針に則り選考をおこなう。

4) 教員の資質及び教員組織の点検・評価

- ・ 大学は全学的な教員の資質向上に関する方針を示し、学部及び研究科は、その方針に従って組織的に教員の教育力の向上に取り組む。
- ・ 教員の研究力の向上を図るために、各教員の状況を適時把握し、研究に関する勧奨、研修制度や研究助成を通じて積極的に支援する。
- ・ 大学運営、社会貢献等の質的向上に資する活動における評価基準を明確する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスの確立、教育・研究の高度化に寄与し、社会貢献及び大学運営の活性化に積極的に貢献する人材を育成すると共に当該目的を達成するために必要となる教員評価制度を構築する。
- ・ 教授・指導教授、補職者及び学部・大学院・附置機関等の組織は、准教授・助教の育成についてそれぞれの職責・役割に応じて積極的に支援する。
- ・ 教員・教員組織は、長期持続の視点から人と組織の有機的な連携の下、組織の伸長、活性化及び課題解決に自律的に取り組み、強固で柔軟な教育研究組織に最適な人員配置・研究室体制を構築する。

UI6-1：大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度評価の実質化

達成目標：

事業計画推進に必要な大学運営への貢献度指標の策定し、評価する。

活動内容：

- ① 大学運営への貢献度指標と評価基準を策定する。
- ② 「研究」、「教育」に加え「組織貢献（課外活動を含む）」、「社会貢献」などを指標に反映させる。
- ③ 策定した大学運営への貢献度指標を用いて、大学運営を評価する。
- ④ 実務家教員を適切に採用し、各教育課程に沿った教育を実現する。
- ⑤ 評価結果を分析し、大学運営を改善する。
- ⑥ 貢献度の評価と並行し業務の平準化を図り健全な組織運営を実現する。

- ⑦ 資格審査マニュアルに「教育・管理業務・社会活動評価」を反映する。

UI6-2：大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位バランスの保持

達成目標：

大学設置基準等を充足し、大学・大学院・各学部を適切に運営することができる年齢・職位バランスを保持する。

活動内容：

- ① 学科教員の定年、昇格状況を確認し、教育課程の実効性を高めるための人事計画を作成する。
- ② 大学基準等の充足を確認し、新規教員採用、昇格を適切に行う。
- ③ 昇格、新規採用状況を踏まえ問題点を検討し、人事計画を改善する。
- ④ 任期制教員の専任化、昇格に対して学科の積極的支援を行う。

UI6-3：教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価の実現

達成目標：

教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価を実現する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 教育力向上の促進のための教育評価指標と評価基準を策定する。
- ② 教育指標には、学生ポートフォリオ、授業評価アンケートなど客観的指標を用い、評価の透明性を図る。
- ③ 各学科で教育評価を実施し、各教員が改善案を作成のうえ所属長へ報告し、実行する。
- ④ 実施した評価指標を検証及び改善し、各学科で教育評価指標を再構築する。

UI6-4：実習指導の質向上のための臨床教員及び実習教員等の採用等（看護学部）

達成目標：

- ① 臨地実習学生 1 グループに 1 人の担当教員を配置できる人数の臨床教員及び実習教員を採用する。
- ② 採用した臨床教員及び実習教員が 3 年以上継続して勤務する。

活動内容：

- ① 専任教員の紹介及び人材募集サイトを利用し、実習学生 1 グループに 1 人の担当教員配置となる人数の臨床教員及び実習教員を確保する。
- ② 定期的な臨床教員及び実習教員と実習指導に関する意見交換会を開催する。

- ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的に行う。
- ④ 臨床教員及び実習教員が領域の専任教員と共に臨地実習の準備・実施・評価を行う。

UI6-5：教育の改善等を実質化するための学生による授業評価の設計及び実施

達成目標：

教育の改善等を実質化するための学生による授業評価を設計し実施する。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 従来の学生による授業評価の問題点を検討し、新たな授業評価を設計及び実施する。
- ② 実施された授業評価結果を検討し、全教員が授業に関する問題を共有し、教育の改善を図る研修の場を年 1 回設ける。
- ③ 教育改善への有効性を検証し、改善の実質化に向け授業評価を再考する。

UI6-6：教職課程における教員組織の充実

達成目標：

教育課程の目的に沿い、教育の実現に向けて教職課程教員組織の充実を図る。

- ① 教職課程を適切に運営するため、実務家教員を配置 (100%) する。
- ② 教職員の資質・能力を高める方策として FD・SD を確実に実施 (100%) と機能的有効性を確立する。

活動内容：

- ① 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた育成を目指す教師像と定める。
- ② ①を実現するため、学校現場での経験や職務上の実績も含めた総合的な判断による実務家教員を採用する。
- ③ FD・SD により教育の資質向上を図る。

UI6-7：教員の質を組織的に高めるための FD の実施

達成目標：

教員の質を組織的に高めるための FD 計画を策定し、実行する。

活動内容：

- ① 大学全体として教員の質を組織的に高めるため、毎年 FD 計画を策定し、実行する。
- ② 実施された FD 計画を検証し改善を図る。
- ③ 改善された FD 計画を実行する。

- ④ 全教員（100％）の参加を促す。

UI6-8：自主的なFDを勧奨するためのしくみの構築

達成目標：

教育の質を高めるための自主的なFDを勧奨するためのしくみを構築する。

活動内容：

- ① 教育の質を高めるための自主的なFDを勧奨するためのしくみを検討する。
- ② 自主的なFDを勧奨するためのしくみを実施する。
- ③ 実施された自主的なFDを勧奨するためのしくみを検証し、改善を図り実施する。
- ④ 改善された自主的なFDを勧奨するためのしくみを実施する。

UI6-9：教育の質の向上のための顕彰制度の構築

達成目標：

教育の質の向上のため、客観的な評価軸を策定し、優秀な教員を顕彰する。（目標値100％）

活動内容：

- ① 優秀な教員を顕彰し、もって教育の質を向上させるための客観的な評価軸を検討し、顕彰制度を構築する。
- ② 顕彰制度に基づき優秀な教員を選考し、顕彰する。
- ③ 顕彰を学内にフィードバックする。（教育の質の向上を図る。）
- ④ 顕彰制度の目的を点検・検証し、改善を図る。

UI6-10：研究業績報告・評価システムの構築と運用

達成目標：

任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究状況を把握し昇格を促進する。（目標値100％）

活動内容：

- ① 任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究の状況を把握する。

researchmapの更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を更新させる。

総合情報学部：最新の業績関連項目を学科長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査する。

看護学部：看護学部年報に当該年度の個人別業績を記載し、単年度ベースで業績状況を精査する。

- ② 研究の勧奨及び昇格を促進する。

教員会で、各教員の最新研究概要等を発表し、研究マインドの発揚を図る。学内研究助成、学外の科研費取得を教員会で奨励する。また、若手教員の科研費申請については、申請フォーマット記載のアシストを行う。

③ 昇格を促進する。

学内昇格基準（必要条件・十分条件）を遵守したうえで、教授会で昇格基準を周知し、適切に業績内容を共有の上、審議し適格性を厳格に評価する。

UI6-11：研究の高度化及び教員の質向上のための評価

達成目標：

学則第2条の目的を達成するため、教務職員が学校法人東京農業大学職員就業規則第11条に定める職階に応じた役割を果たし、併せて昇格・研究活性化等に資する適切な評価を実現する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 研究の高度化及び教育の質向上のための教授を中心とした研究体制の整備を行い、評価指標と評価基準を各学部で策定する。
- ② 各学部で評価を実施し、教員に改善を促す。
- ③ 実施した評価指標を検証、改善し、実効性を高める。

UI6-12：教員資格審査マニュアルの改善

達成目標：

学問分野の特色及び大学運営、教育業績、社会貢献等を適切に評価し、もって研究の高度化及び教員の質向上を図るため、教員資格審査マニュアルの点検・検証し、更新する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 教員資格審査マニュアルの点検・検証する。特に研究・教育以外の指標についても再考する。
- ② 教員資格審査マニュアルを更新する。
- ③ 新教員資格審査マニュアルを用いた昇格・採用を実施する。
- ④ 新教員資格審査マニュアルの問題を検討する。

UI6-13：臨地実習指導の充実及び看護師の質向上に貢献する看護連携型事業推進

達成目標：

臨床教授等の活用やヘルスケア実践研究センターとの連携等による臨地実習指導の充実に貢献し、看護師の質向上に貢献する看護連携型事業を推進する。

- ① 専門科目 3 科目以上に臨床教授等を認証し、専任教員と連携し講義及び実習指導を担当する。
- ② 臨床教授及びヘルスケア実践研究センターと連携し、地域の看護職のネットワークを作る。

活動内容：

- ① 指導者間の情報交換等による地域の看護職の教育ニーズを把握する。
- ② 臨床教授等を中核にしたユニフィケーション事業活動計画を策定する。
- ③ 臨地実習指導者会議を利用した研修を企画実施する。
- ④ 臨床教授等及びヘルスケア実践センターと連携による臨地実習指導者及び地域の看護職との情報交換会を企画実施する。

(7) 学生支援

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、学生一人ひとりが安定し充実した学生生活を送ることができる修学支援、学生生活支援及び進路支援体制を整備する。

- ① 修学支援
 - ・ 学生の自主的学習を促す組織的な体制を構築する。
 - ・ 学生一人ひとりが修学に対する相談ができる体制を整備する。
- ② 学生生活支援
 - ・ 学生の心身の健康に対するケアができる体制を整備し支援する。
 - ・ 学生が充実したキャンパスライフを送るとともに、キャンパス活性化に資する課外活動（クラブ、サークル、ボランティア等）支援を実現する。
 - ・ 上記を達成するために必要となる学生生活環境（奨学金、食生活、通学環境等）を整備し支援する。
- ③ 進路支援
 - ・ 「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力」を涵養するため、キャリア教育の充実を図る。
 - ・ 学生が進路決定に必要な就職支援を実行する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

本学で学ぶ意思を持つ学生が、充実した学生生活を送ることができるよう①課外学修、②メンタル・フィジカルの両面からのケア、③障がいのある学生受け入れ体制、④奨学金制度、⑤課外活動支援等、⑥キャリア支援、⑦各種窓口サービスの体制・制度を整備・改善し、学生一人ひとりにとって満足度の高い学生生活を支援する。

UI7-1：学生の学習を促す組織的な体制の構築

達成目標：

補充教育、補修教育、ラーニング・コモンズ等学生の学習を促す組織的な学修支援体制を構築し、事業を展開する。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 補充教育、補修教育等、学修支援を実施するための学内組織をつくる。
- ② 総合情報学部、看護学部の補充教育、補修教育について、学生の立場からそれぞれ課題を抽出する。
- ③ 各学部の課題を踏まえ、人的、施設の両側面から組織的な学修支援体制を構築する。
- ④ 構築された組織的な体制に基づき、予算措置を講じ、学修支援のための環境を整備する事業を具現化する。
- ⑤ 実施された学修支援体制及び関連事業を再考し、課題点を検討する。

UI7-2：障がいのある学生を受け入れるための学修支援

達成目標：

障がいのある学生を受け入れるための学修支援を行う。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の現状の問題点を検討し、規程改正を含めた対応のための準備をする。
- ② 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(教育支援)。
- ③ 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(学内環境改善)。
- ④ 改善された学修支援の問題点を確認する。

UI7-3：奨学金制度の点検・検証、改善

達成目標：

既存の奨学金制度ごとの目的を明確にし、制度の点検・検証と改善検討のサイクルを構築する。

活動内容：

- ① 奨学金制度の利用状況等について統計資料を整理する。
- ② 奨学金受給者の学修状況等について調査し、効果を検証する。
- ③ 他大学等における奨学金制度について情報収集し、本学との比較検討を行う。
- ④ ①～③の検証結果を基に分析してし、奨学金制度の目的に合う改善検討を行う。

UI7-4：心身ともに健康な学生生活支援体制の整備

達成目標：

- ① 学生が健康で安全に大学生活を送ることができるように医務室としての機能を拡張する。
- ② 誰でもいつも利用できるような医務室環境を提供する。
- ③ 医務室を改修し、学生相談室を医務室内に移設し、学生の心と身体のケアを連携して行える体制を構築する。

活動内容：

- ① 医務室の指示命令系統を明確にし、医務室運営の課題の抽出と改善策を検討するための体制を整備する。
- ② 整備した体制のもと、課題を抽出し、関係所管等で共有するとともに対応案を検討する。
- ③ 検討した対応案について具体的な運用方法を検討・運用開始する。
- ④ 課題への対応案について、効果を検証し、改善案を策定し運用する。

UI7-5：課外活動を実行するための体制、枠組みの構築

達成目標：

学生生活の充実のための課外活動を実行するための体制、枠組みを構築する。

- ① 課外活動団体の活動状況の学生の認知度が高まり、加入率が向上する。
- ② 活動成果等の学内での情報共有体制を整え、課外活動団体活動に対する教職員の関心を高める。
- ③ 学生の課外活動状況についての卒業時のアンケートで満足度 80%以上にする。

活動内容：

- ① 課外活動団体の活動状況の現状を把握する。
- ② 学生からのヒアリング等により課外活動活性化のための要望を把握する。
- ③ ①及び②に基づき、対応案を策定し、運用する。
- ④ 対応案の運用結果を点検・検証し、PDCA サイクルを構築する。

UI7-6：学生への情報提供の充実

達成目標：

- ① 学生への掲示情報分類の見直しと、掲示内容の定型化を行い、伝達内容を効果的に周知する。
- ② ①により、閲覧率の向上を図り、もって情報による行動の活性化を誘導する。

活動内容：

- ① 現状の情報伝達の課題・問題点を洗い出し、その対策を検討する。
- ② ①の検討した結果を踏まえて、具体的な運用方法を策定し、運用のための準備を行う。
- ③ 運用を開始する。
- ④ 実運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

UI7-7：事務手続きの効率化

達成目標：

- ① 指定用紙で申請している事務手続きをオンライン化し、手続きの効率化及びペーパーレス化を図れる。
- ② 学生との連絡方法を統一し、学生と教職員との連絡手段を効率化する。

活動内容：

- ① 現状の窓口業務のオンライン化の可否を調査し、対策等を検討する。
- ② 検討結果を踏まえた具体的な運用案の策定及び運用のための準備を行う。
- ③ 実運用を開始する。
- ④ 運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

UI7-8：キャリア支援（教育）の充実（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学部の総合的キャリア教育の見直し、就職意識の高揚を図る。

- ① キャリアデザイン科目、就職支援行事及びスコアラの参加者数の増加を図る。
- ② 学科・学系が推奨する資格を定め、資格取得者の増加を図る。
- ③ インターンシップに参加できる企業の開拓及び学生への情報提供を改善し、参加者を増加させる。
- ④ 就職活動の参加者の増加を図り、内定獲得の早期化へつなげる。

活動内容：

- ① 組織改正及びカリキュラム改正に合わせたキャリアデザイン科目及び就職支援行事を見直す。
- ② ガイダンスやインターンシップの参加を促す仕組みを構築する。
- ③ 入学前及び入学後の資格取得状況を把握し、資格取得講座スコアラを改善する。
- ④ 各行事の学生の参加状況と内定獲得者数を分析し、課題を明確化した上で改善を図る。

UI7-9：キャリア支援（教育）の充実（看護学部）

達成目標：

看護学部の進路支援体制を強化する。

- ① 就職率 100%を継続する。
- ② 看護師の就職活動に対する意識付けを行い、第 1 希望の病院へ就職できる人数を増やす。
- ③ 就職支援行事を充実し、就職活動に万全の体制で臨ませ、学生が納得できる就職先・進路先に 95%合格できる。

活動内容：

- ① 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携の下、ガイダンス及び就職支援行事を充実する。
- ② 就職支援行事を点検・評価するために満足度調査を行い、改善を図る。
- ③ 4 年次生対象の就職アンケートにより、就職の納得度を把握する。
- ④ 看護職以外の進路を検討している学生への就職支援策を講じる。
- ⑤ 既卒者への就職支援行事の窓口を設定し、卒業後においても継続して就職支援を実施する。

UI7-10：就職活動に活用する自己の活動状況の管理

達成目標：

- ① 課外活動等の活動状況及び就職活動の状況を記録する仕組みを構築し、自己のキャリア形成及び履歴書やエントリーシートの自己PR等の作成に役立てる。
- ② 記録した種々の活動状況の教職員への参照を通じて、就職指導に有効活用する。

活動内容：

- ① システム化の検討及び導入準備を行う。
- ② サービスを開始し、利用状況及び活用状況を検証する。
- ③ サービスの改善を図る。

UI7-11：卒業生及び企業等との組織的な連携構築及び継続的な就職先の確保

達成目標：

- ① 教員と企業との関係の構築及び本学学生の継続的な受け入れに資する企業懇談会を開催する。
- ② 校友会委員の勤務先企業への本学学生の採用につながる校友会を通じた卒業生との関係を構築する。

- ③ 就業体験を5日間以上実施するインターンシップ先としての受入れに資する企業を開拓する。

活動内容：

- ① 企業懇談会により参加教員と企業の方との関係を構築する。
- ② 校友会理事との関係を強化し、ホームページ等を利用して周知する体制を整備する。
- ③ 結果のフィードバック等通じて情報を共有し、改善を図る。

(8) 教育研究等環境

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、学生及び教員が教育・研究を行うための施設・設備等環境を整備し、適切に管理・運営を行う。

- ① 教育研究環境（施設・システム等）の整備
 - ・ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育研究の改善・高度化、課題解決に必要な施設・システムの整備、情報提供及び図書館蔵書の整備等を組織的に進めることができる体制を整備する。
 - ・ 「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備を維持・更新する。
- ② 研究支援
 - ・ 研究活性化に資する枠組み及び外部資金獲得を奨励する枠組みを構築する。
 - ・ 適切に研究活動が行えるよう規程等を整備し、管理・運営を行う。
 - ・ 研究成果を適切に教育に還元するしくみを構築する。
 - ・ 研究高度化に資する枠組みを組織的に整備する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ① 教育研究環境（施設・システム等）の整備
 - ・ N2026 における各項目の目的を達成するために必要な施設・システム等の機能を最大化する基本計画を全学体制の下、組織的に策定し、実現する。
 - ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを構築するためのアクションに必要な教育研究環境を計画的に整備・構築する。
- ② 研究活性化に資する支援
 - ・ 学部・大学院と総合情報研究所と連携の下、継続的な経営基盤の安定化及び研究活性化に資するしくみを構築し、組織的研究基盤及び施策を整備する。

UI8-1：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学科の改組に対応した教育推進に必要な環境を整備する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 学科の改組に対応した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育推進に必要な研究室等のゾーニング見直しを計画する。
- ② 計画の具体化に向け機器更新等費など予算措置を講じる。
- ③ 教育推進に必要な環境を整備する。
- ④ 整備された教育環境の問題点を検討し、改善を行う。

UI8-2：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（看護学部）

達成目標：

- ① 看護実習棟（9号館）のICT、視聴覚システムについて、中長期計画を立て点検・改修を実施する。
- ② 医療看護系の実験研究が実施できる設備を整備し、研究環境を確保する。
- ③ アクティブ・ラーニングの実施やゼミナールのための学生研究室を確保し、学生指導を効果的に実施する。
- ④ 学生が看護学実習で遠隔地の実習施設に出向く際の支援として、宿泊費の助成、特急料金の助成、送迎支援など実施可能な支援を行う。

活動内容：

施設・設備

- ① 看護実習棟の設備の点検・改修のための委員会を組織する。
- ② 実証研究用途、教育用途（アクティブ・ラーニング、ゼミナール利用等）ニーズ等を把握する。
- ③ 看護実習棟設備（学生研究室を含む）及び実験研究室の設置・改修中長期計画を策定する。
- ④ ③に基づき予算（財源の検討を含む）及び外部資金を申請し、準備及び実行する。
- ⑤ 継続的に利用状況を把握し、改善を図る。

遠隔地実習にかかる支援

- ① 遠隔地の実習施設での実習に要した交通費や宿泊実態の現状を把握する。

- ② 遠隔地の実習施設での実習における学生支援方針と予算確保を検討する。
- ③ 継続的に支援を実施し、改善を図る。

UI8-3：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（大学院）

達成目標：

大学院生の研究活動の促進を目的とした系列の研究テーマ推進に必要な研究環境を整備する。

- ① 研究内容に必要な研究・実験環境を整備する。
- ② 研究・実験環境を整備の整備により、学生同士の意見交換、学生の学会活動を活性化化する。

活動内容：

- ① 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を検討する。
- ② 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を実施する。
- ③ 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を評価し、継続的な提案を図る。

UI8-4：中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持

達成目標：

利用者の安全確保、教育研究活動の継続を目的に、本学の方針及び「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備を整備する。

活動内容：

- ① 維持管理において、教育・研究活動の継続及び学生教職員の安全確保のため、老朽化した施設・設備等の維持管理を行う。
- ② 環境整備において、大学の方針・各学部等の整備計画実現に向け、各学部及び関連所管と連携し、計画立案から予算化の支援を行い、整備を実施する。
- ③ 「中長期保全計画」を見直し、実行力のある計画を策定する。
- ④ 予防保全を実施することで、突発的な不具合や事故を未然に防ぐ。

<評価指標>

- ① 計画に対する達成度評価
- ② 計画立案の手順・内容評価
- ③ 実行評価（関連所管・学部等との連携、維持管理・整備内容）
- ④ 改善評価（計画内容・維持管理・整備状況の検証）

UI8-5：ICT 及び視聴覚システムの構築・運用

達成目標：

教育・研究・大学運営を支援するために計画的に ICT 及び視聴覚システムを構築し、安定的に運用する。

- ① 教育システムの基盤整備
- ② 視聴覚機器の整備

活動内容：

情報教育システム

- ① 教育・研究を支援するための情報教育システムを更新するために各学科及び学系と連携し、情報教育システムの要求仕様書を作成する。
- ② 各学科及び学系と協力し、情報教育システムを更新するための計画立案及び予算化を行う。
- ③ 各学科及び学系と協力し、効率的な更新作業および安定的なシステムの運用を行う。
- ④ 各学科及び学系と連携し、システムの課題確認と最新技術情報の収集を行い、次期システムのための改善へと繋げる。

視聴覚システム

2023 年度から 2026 年度までの 4 ヶ月における視聴覚機器の更新計画を策定し実行する。

UI8-6：教育・研究のための学術情報利用環境の整備

達成目標：

利用者に対する利便性の向上を図るための計画を実行する。

活動内容：

- ① 利用者の資料へのアクセス環境の改善を行う。
- ② 利用環境の改善計画の立案および予算化を行い、実施する。
- ③ 自主的な学習環境改善に必要な項目を明らかにし、利便性向上に向けた計画を立案し、実施する。
- ④ 利用者のニーズに沿うようにサービスの見直しを図る。

UI8-7：研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得

達成目標：

学部・研究科及び総合情報研究所は、本学独自のコア・コンピタンスを活かした研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得のための施策を実行する。

活動内容：

<総合情報研究所>

- ① 学長方針に基づき、重点テーマ及び獲得目標を策定する。（「情報」×「看護」、「データ科学」、「健康寿命の延伸」等）
- ② 研究活性化・高度化のため科研費採択に向けた申請支援（研修、指導等）、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援（場の構築、枠組み）を提供する。
- ③ 重点テーマ及び獲得目標に基づき外部資金獲得に資する各学部プロジェクト研究を実行する。
- ④ 研修等を通じて外部競争的資金の採択率向上のための施策を実行する。

<各学部・研究科>

- ① 附置機関（両センター）の研究推進に必要な施設等環境の整備計画を策定し、実行する。
- ② 外部資金獲得意欲の高揚のため、構成員の意識浸透、所属教員の現状（研究の進捗等）把握、組織目標との整合、指導（育成）・昇格を図る

※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。

- ① 当該年度科研費申請者数
- ② 採択金額
- ③ プロジェクト研究申請者・参加者数
- ④ 発展度評価（プロジェクト研究から採択の申請・採択数）
- ⑤ 調査による施策満足度（理解度）評価

UI8-8：機器更新費用の有効活用（総合情報学部）

達成目標：

教育研究を維持・向上するために機器更新費用を有効に活用する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 教育研究を維持・向上するために機器等について検討、導入計画の策定を行う。
- ② 必要な機器等について、適切性を確認の上、予算措置を講じ、機器等の導入を行う。
- ③ 導入された機器等の有効性を検証する。
- ④ 導入された機器等の有効性の検証をふまえ、教育研究を維持・向上するために機器等について検討する。

UI8-9：機器更新費用の有効活用（大学院）

達成目標：

大学・大学院の連携の下、特色ある新たな研究テーマを創出し、機器更新費を使用して当該研究に必要な機器を整備する。

活動内容：

- ① 特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備を検討し、予算申請する。
- ② 特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備の導入評価し、改善提案と予算申請する。
- ③ ②における、特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備について継続的な改善を図る。

UI8-10：研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進

達成目標：

研究に関する安全保障貿易・利益相反等のコンプライアンスのための各種活動を推進する。

活動内容：

- ① 関係委員長および東京農業大学総合研究所と連携して、コンプライアンスのための制度（規程）・体制を構築する。
 - ・ 研究倫理委員会、公的研究費適正管理委員会、安全保障管理委員会、人を対象とする実験調査に関する委員会、利益相反委員会等の役割について見直しをはかる。
- ② 不正行為等防止措置を講じ、コンプライアンスレベルを保持・推進するための活動を継続的に実施する。
- ③ 当該システムの適切性について点検・検証し、改善する。（規程及びルールの改正等）

(9) 社会貢献・社会連携

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、実践した教育・研究活動の成果を広く社会に還元するために、産学官連携及び社会貢献を推進する。

1) 産学官及び高大連携

産学官との連携を図り、各機関とともに社会的課題等の解決、研究分野に対する高度化・高大接続の視点から教育研究活動を推進する。

2) 社会貢献

社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 本学の社会的使命を果たすための社会貢献活動についての位置付けを明確にするとともに、「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを活かした社会貢献活動・高大連携活動を積極的に推進する。
- ・ ちば産官学連携プラットフォームの各種指標を達成する。

UI9-1：公開講座等社会貢献活動の組織的推進

達成目標：

アクションプランに掲げる目標評価に基づき 100%を達成する。

- ① 情報大独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学コア・コンピタンスを活かした公開講座等社会貢献活動の組織的な推進
- ② 「現代実学主義」に基づく、学生の自主的参加によるボランティア活動を含む社会貢献活動の推進及びミッションとしての学生の社会参加意識の高揚を促すための諸活動の推進
- ③ ちば産学官連携プラットフォームへの主体的な参加

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、社会貢献等を具体化するための事業計画を策定する。
- ② 総合情報研究所及び学部は、事業計画等について構成員への浸透を図り、各教員が実施した社会貢献・ボランティア活動を把握する。
- ③ 総合情報研究所及び学部は、予算・助成金獲得、学生参加の呼びかけ、学科の組織的活動への組み込みなど社会貢献・ボランティア活動を組織的に支援する。
- ④ 総合情報研究所及び学部は、ちば産学官連携プラットフォーム事業(社会貢献事業)を推進する。
- ⑤ 学部は、社会貢献・ボランティア活動に携わる教職員・学生について顕彰、業績評価等を具体化する。
- ⑥ 学部は、当該実施効果を検証し、発展的に教育課程へ組み込む。

<評価> (公開講座を除く活動)

- ① 制度化評価 (学系のカリキュラム・ポリシーとの接続、意欲亢進、ボランティア登録制度、助成支援の仕組みの構築)
- ② 件数評価
- ③ 社会貢献・ボランティア活動成果評価 (参加者数等)
- ④ テーマと社会ニーズの整合等内容評価
- ⑤ 教育効果評価 (教員参加活動のみ)

- ⑥ 顕彰制度の設置（学部）
- ⑦ 業績評価（教授会／資格審査委員会）
- ⑧ 学生推進リーダーの育成の枠組み構築（学生部）

UI9-2：組織的な社会貢献活動・地域連携事業（看護学部）

達成目標：

地域連携プロジェクト研究を活性化し、研究成果による公開講座またはシンポジウムを実施する。

活動内容：

- ① 地域社会の課題解決に貢献するため、地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続・刷新し、各地域において新規のプロジェクトが立ち上がり、プロジェクト数が維持または増加する。
- ② 域連携協定に基づく全てのプロジェクトの成果について、公開講座またはシンポジウムを開催する。

UI9-3：高大連携事業（高大接続）の組織的推進

達成目標：

学部と連携の下、高大連携事業（高大接続）の組織的推進体制を構築し、高大連携事業の活性化を図る。

活動内容：

- ① 学部は、学生募集、社会貢献の観点から高等学校等の求めに応じて組織的に高大連携事業を推進する
- ② 高大連携協定校との高大連携を実行する。（2020年度から中断）
- ③ ちば産学官連携プラットフォーム事業を推進する。
- ④ ※当該年度におけるビジョン①及びビジョン②の KGI 指標・KPI 指標を達成する。
- ⑤ 教職課程における高大連携事業（学校ボランティア制度）※教職課程

<評価>

- ① 回数
- ② 内容評価
- ③ ニーズと実行の整合評価及び継続評価
- ④ 参加学生数評価
- ⑤ 教育との接続評価

UI9-4：地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに昇華できる仕組みの構築

達成目標：

地域・社会貢献についての自主的取り組みの把握し、全学的取り組みに昇華できる仕組みを構築する。

活動内容：

- ① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究各課題の成果報告を、全教職員が共有する。
- ② 地域連携協定に基づくプロジェクト研究の成果報告会を企画し、連携地域の関係者及び大学教職員の意見交換や交流の機会を設ける。
- ③ 学科において、定期的に社会貢献における自主的活動を把握し、共有する。

UI9-5：教育研究成果の地域、社会への還元

達成目標：

高大連携事業（高大接続）の組織推進体制の構築し、実施する。

活動内容：

- ① 高大連携事業（高大接続）を組織的に実施するための学内組織（推進責任体制）をつくる。
- ② 連携校の生徒に対し、大学の教育研究に関するニーズ調査を実施する。
- ③ 決定された方向性にもとづき、各学部の特長を活かした体験授業を企画するなど新たな高大連携事業の推進体制を策定する。
- ④ 新たな推進体制のもと高大連携事業を実施する。
- ⑤ 実施された高大連携事業の問題点を確認し改善を行う。

UI9-6：公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施

達成目標：

千葉市内の高等教育機関の教育活動を通じて、人生100年時代における生涯学習や社会人の学び直しの機会を提供し、多様な学びの価値を高める。(PF)

公開講座については、上記の事業計画に基づき各学科選出のエクステンション委員を中心に推進する。

活動内容：

<公開講座>

- ① 一般向け公開講座（2講座）
- ② 若年層（小中学生）向け公開講座～夏休み講座等～（2講座程度）
- ③ 若葉区共催公開講座（2講座）

- ④ 千葉市生涯学習センター共催公開講座（3 講座）
- ⑤ 先端データ科学研究センター・ヘルスケア実践研究センター関連講座
- ⑥ ちば産学官連携プラットフォーム講座（ちば学リレー講座、オンラインから始める！
学問のすすめ～千葉市～）

<評価>

- ① 参加人数（公開講座）
- ② 参加機会（参加者数）
- ③ 実施件数
- ④ 補助金、産学官連携予算獲得
- ⑤ 結果評価（実施効果、参加人数等）
- ⑥ その他指標

UI9-7：「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割

達成目標：

地域連携事業「ちば産学官連携プラットフォーム」において「デジタル人材養成ワーキンググループ」に対する主導的な役割を果たす。

活動内容：

達成のプロセス

第一段階…組織の構築（3 段階評価）

- ① 学内組織の確定（人員構成、事業計画策定、運営体制の構築等）
- ② PF 内における募集
- ③ 運営方針の説明・承認

第二段階…学内組織共通認識の醸成及び活動計画の作成（4 段階評価）

- ① 産業界・地域におけるニーズ調査（ヒアリング等）と結果に基づく活動内容の検討
- ② 推進（活動計画の策定）の枠組みの検討
- ③ 各大学デジタル人材（リテラシー教育）・ソリューションの取り組み・課題提示情報交換（年 4 回程度）
- ④ 共同研究の枠組みの構築（検討）

第三段階…計画の実行及び点検・検証

- ① 研修会・相談会の実施（生涯学習講座への組み込み・生涯学習部会との連携）
- ② プラットフォームの研修会、シンポジウムの実施（年 1 回開催・オンライン開催を含む）

- ③ ①、②の点検・検証をおこない活動計画の改善につなげる。

<評価>

- ① 第一段階から第二段階については、アクションプランの進捗による評価とする。
- ② 第三段階
- ・ 事業評価（協力組織満足度）
 - ・ 開催事業の参加者数
 - ・ 開催事業の回数
 - ・ 本学におけるフィードバック評価

UI9-8：情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化

達成目標：

組織的な研究高度化のため、現代実学主義に基づく本学独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」のコア・コンピタンスを活かした特色ある研究の進展をはかり、社会ニーズに沿った産学官連携共同研究等の支援基盤を構築する。

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、プロジェクト研究等により支援基盤を整備・構築する。
- ② 総合情報学部は、農大との共同研究を推進する。
- ③ 各学部は、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターにより特色ある研究を推進する。
- ④ 各学部は、研究活動及び研究成果を教育に還元する。

<評価>

- ① 進捗（プロセス）評価
- ② 外部資金獲得及び補助金等状況
- ③ 内容評価
- ④ 継続性評価
- ⑤ 教育還元効果

UI9-9：情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進

達成目標：

本学独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」のコア・コンピタンスを活かした産学官連携共同研究等における実施及び支援体制の整備

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、産学官連携共同研究等の支援基盤を整備・構築する。
- ② 総合情報研究所は、社会ニーズに対する本学における研究シーズの調整・周知を図る。
- ③ 学部は、産学官連携共同研究等を推進する。
- ④ 大学は、ちば産学官連携プラットフォーム諸活動において主体的な役割を果たす。

<評価>

- ① 進捗（プロセス）評価
- ② 外部資金獲得状況
- ③ 内容評価
- ④ 継続性評価
- ⑤ 改善評価

(10) 大学運営

基本方針：

本学の理念及び目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための管理・運営体制を整備するとともに安定的な財務基盤を確立するための財政計画に基づき運営する。

1) 大学運営

- ・ 中期計画の達成目標を全教職員で共有する。
- ・ 上記目標を組織的に達成するための制度及び必要となる規程・ルールを整備し、円滑かつ十分に発揮するための体制を整備する。
- ・ 組織を運営するための教職員を適切に配置する。
- ・ 教職協働で課題を解決するにあたり、適切に大学運営を行うための教職員の意欲及び資質の向上のための人材育成の枠組みを整備し、具体化する。

2) 財務

- ・ 教育研究活動を達成するための中長期の財政計画を策定する。
- ・ 安定した財政基盤の基礎となる効率的な大学運営を図る。
- ・ 学納金依存率の低減を図り、補助金及び外部資金獲得に注力する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

①N2026に関する活動計画の遂行及び学則等に基づく適切な大学運営機能の維持、②学校法人東京農業大学及び併設校の価値向上への貢献を柱として、学長ガバナンスに基づく体制を整備し、課題解決及び高度化を達成すると同時に組織のリスクを最小化するための危機管理体制を構築する。

UI10-1：学長ガバナンスに基づく体制の整備

達成目標：

①N2026の執行及び学則等に基づく適切な大学運営機能の維持、②学校法人東京農業大学及び併設校の価値向上への貢献を柱として、これらを組織的に進めるための学長ガバナンスに基づく体制の整備

活動内容：

- ① 学校法人における目標（方針）や各種方針等と大学の方向性との整合を評価し、学長・学部長等のガバナンスの下で大学運営を推進する。
 - ② N2026の進捗評価（部門長直轄プロジェクトを含む）を毎年度実行する。
- ※委員会組織の再編等
- ③ N2026執行上における組織的な課題を措定し、解決する。
 - ④ 学長意思決定プロセス等を検証し、審議体（会議）、委員会の実効性を検証し、改善するなど効率化を図る。

<達成指標>

意思決定及び審議プロセス（学部・学科体制、役職・役割分担・会議体の整理等を含む）を策定し、学長・学部長ガバナンスの下で効果的な意思決定プロセスで評価する。

- ① 審議プロセス評価
- ② 組織評価
- ③ 改善評価
- ④ 進捗評価

UI10-2：教職協働体制の構築

達成目標：

中期計画を組織一体となって目標達成及び課題解決に取り組むための教職協働体制の構築「培う、育む、養う」により、ありたいと願う姿からあるべき姿へ変貌する～

活動内容：

- ① トップマネジメントにおける教職協働（改善・改革）の明確化（方針の決定）。
- ② 全教職員における教職協働イメージを共有（本目標と整合）する。
- ③ 「教職」による業務連携を推進する。

- ④ 現行窓口サービス（学生サービス、学部事務、研究費処理）の質的向上を図る。
- ⑤ 教職協働を「実現する」又は「最適化する」ために人的リソースの集中投入・適正配分する。
- ⑥ 「教職」の相互理解と協働の場づくりを構築する。
- ⑦ 育成（研修）FD・SD を合同開催（教職協働研修会）する。

<評価指標>

- ① 全体方針に対する達成度評価
- ② 実行評価
- ③ 改善評価
- ④ FD・SD 合同研修の実施評価

UI10-3：危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進

達成目標：

自然災害、アクシデント等に備え、危機管理・リスク回避を組織的に進めるための体制及び計画を整備する。

活動内容：

- ① 現状の把握及び点検・検証
 - ア) 規程・ガイドライン等を点検する。
 - イ) 施設・設備等の点検を通じてリスクを洗い出す。(中長期施設設備の保全計画と同期する。)
 - ウ) 政府・行政から求められるコンプライアンスへの対応状況を整理する。
- ② 危機管理基本計画の策定
 - ア) 危機のカテゴリー（どんな危機があるのか）を整理する。
 - イ) 危機及びリスクの度合いを指定する。
 - ウ) 組織的責任体制（枠組み）及び対応（教職協働、全員）体制を構築する。
 - エ) 対応等の具体的なアクション及び発生時の対応等のプロセスを明示する。
 - オ) 人的・物的リスク管理を通じてアクシデントの発生を防止する。
 - カ) 適宜弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携できる体制を整備する。
 - キ) 構成員に対して日常から知識を共有し、対応できるよう研修する。
 - ケ) 施設・設備の破損、機能不全を伴う大規模災害及びサイバー攻撃等によるシステムアクシデント等クライシス発生を想定した事業再生計画（BCP）を構築する。
 - コ) 危機管理計画、指針、規程等段階的に完成を目指す。

- ③ 必要な指針を明示し、規程・ガイドラインを作成する。
 - ア) 被害者が想定される時は、人権に配慮する。
 - イ) 学生の安全を第一に優先する。
 - ウ) アクシデントは発生が想定できないため、危機のカテゴリーとリスクに応じて、発生時の初動は、それぞれの構成員が対応する。
 - エ) 的確に対応できる内容とする。
 - オ) 事案に応じて弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携する。
 - カ) 責任者及び担当者は、決定（判断）内容を明確にし、対応者（現場）へフィードバックする。
 - キ) 定期点検及び事後検証を通じて更新（改善）する。
- ④ マニュアルの策定（担当者・教職員の理解及びアクション）
 - ア) 機能性確保及び誰もが理解できるように作成する。
 - イ) 組織として対応できるよう主体者と手順を明確にする。
 - ウ) 組織規模にあったマニュアルにする。
 - エ) 二次災害を発生させない。
 - オ) 事実に基づき報告する。
 - カ) 改善につなげるため対応者は自らの行動を記録する。
 - キ) 報告は完了ではないため、次の行動に備える。
 - ク) 大規模災害の場合、担当者だけに集中しない。
- ⑤ 復旧・再生計画の策定

<評価指標>

- ① 進捗評価
- ② 内容評価
- ③ 改善評価

UI10-4：大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化

達成目標：

東京情報大学学則及び大学院学則の達成を目的として、大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化を組織的な図る。

活動内容：

① 教職協働の実質化

ア) サービス（アウトプット）の改善を図る。

・システム・サービスの利活用等による情報提供の改善等

イ) 教職協働に資する総合的な視点から SD 研修を実施する。

② 意思決定の効率化

ア) 委員会（会議）機能を点検・検証し統廃合する

イ) 意思決定の効率化に必要となる仕組みを構築・改善する。

ウ) 内部質保証を実質化する。

③ コンプライアンス

ア) 規程（制度・ルール）と機能・実行を点検し、改善を図る。

④ 危機管理・リスク回避

ア) 防災、セキュリティ、事件・事故にかかる危機管理・リスク回避の基本計画を策定する。

イ) 対応する組織体制を整備する。

⑤ 予算と事業

ア) N2026 にかかる予算（計画）と事業執行の整合を図る。

イ) 「私立大学総合改革支援事業」の補助金獲得を図る。

ウ) 課題解決のため、リソース（ヒト・カネ・モノ）の最適化を図る。

<評価指標>

① 進捗評価

② 内容評価

③ 改善評価

UI10-5：職員の適切な配置

達成目標：

東京情報大学学則及び大学院学則の目的を達成するために職員の適切に配置する。

活動内容：

N2026 と各所管の目標、個人の目標設定との整合を図り、個人、所管、大学の役割と手順を明確にする。

- ① 所属長は、個人目標及び成果を本人へ適切にフィードバックし、組織の業務改善につなげる。
- ② 事務組織の課題を明確にし、組織全体で課題を共有し、改善する。
- ③ 現在導入している事務システムである GAKUEN 及び J-port を有効活用する。
- ④ 業務項目標準化及び業務マニュアル作成し効率化を図る。

<評価指標>

- ① 内容評価
- ② 進捗評価
- ③ 改善評価

UI10-6：「東京情報大学の SD 実施に関する方針」に基づく SD の計画及び実行

達成目標：

「東京情報大学の SD 実施に関する方針」に基づく東京情報大学学則及び大学院学則の目的を達成するための SD の計画を策定し、実行する。

活動内容：

- 1) 業務効率化に必要な能力向上のための SD 計画を策定し、実行する。

<テーマ例>

- ① 業務高度化に資する業務マネジメント（科学研究費獲得等）
- ② 省電力及びペーパーレス化等省資源化
- ③ 業務のオペレーション（工数）削減
- ④ 所管間（相互）研修（障がいのある学生支援、予算、内部質保証関係、ハラスメント研修等）

- 2) 分掌・担当の変更を含み業務を見直し、改善を図る。

<評価指標>

- ① 内容評価
- ② 改善評価

UI10-7：外部に向けた情報発信力強化

達成目標：

本学 HP へのページ別訪問数が増加する仕組みを把握及び運用し、本学主催イベント（オープンキャンパス、コミュニティカフェ等）への参加者増加につながる情報発信をおこなう。

活動内容：

- ① 各種ツールを活用したアクセスワードの分析
- ② プレスリリースを配信する。
- ③ アクションの効果を検証し、継続的な改善を図る。

UI10-8：卒業生（校友会）、保護者（後援会）との関係の強化

達成目標：

大学の発展充実のため卒業生（校友会）、保護者（後援会）との関係を強化する。

活動内容：

1) 卒業生（校友会）

- ① 助成等要望伝達及び情報提供の強化
- ② ホームカミングデーの充実と組織的な協力関係の構築
- ③ 在学生とコミュニケーションを取る機会の提供

2) 保護者（後援会）

- ① 要望聴取・助成事業等実績報告及び情報提供の強化
- ② 保護者教職員懇談会の充実
- ③ 後援会運営にかかる組織的支援

<評価>

- ① 進捗評価
- ② 係数評価（ホームカミングデー参加者、保護者教職員懇談会参加者数等）
- ③ 内容評価
- ④ 助成事業評価（執行評価）

3. 初等中等教育部

3.1. 初等中等教育部のN2026の背景

国際化や情報化の進展、急激な少子化、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」に直面する中で、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育成することが教育機関に求められている。初等中等教育部門の各併設校において、特色ある教育活動の展開を充実させること、それを支える資質能力の高い教員を確保し指導育成することが重要である。

3.2. 初等中等教育部のN2026の重点施策

初等中等教育部門の各併設校は、東京農業大学初代学長横井時敬先生の「稲のことは稲に聞け」という「実学主義」を教育理念として受け継ぎ、国内はもとより国際社会でも活躍できる人物を育成することを教育の根幹においている。初等中等教育部は、各併設校がこれからも「実学主義」に基づいた個別最適な学びと協働的な学びの日常化を推進すること、新学習指導要領を着実に実施して学校教育を社会に開かれたものとしていくことを強化し、教育内容の充実と経営安定化を実現する。

(1) 人材の育成

多様性を尊重し、互いの良さを生かして協働しながら社会の変化に常に挑戦するとともに、持続可能な社会づくりに貢献することができる人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

一人ひとりが主体的に学ぶ力を身に付け、実社会・実生活で生き抜くための資質・能力を育成する教育を展開する。

(3) 教育・研究活動の活性化

教育力に優れた教員による授業と先進的・体系的なカリキュラムの展開により、新時代に適合した教育体制を構築する。

(4) 教育と研究のグローバル化

持続可能な社会を実現するために、一人ひとりが目標をもってグローバルに活動する学校を実現する。

(5) 経営基盤の強化

堅実な財政運営の継続を前提に、学校経営計画に基づいて教職員全員が一丸となって教育活動に取り組むことで組織力を向上させる。

3.3. 初等中等教育部のN2026アクションプラン

(1) 初等中等教育部門各併設校の統制及び教育の質向上

基本方針：

初等中等教育部門各併設校の統制や教育内容の充実を図ることは、初等中等教育部が果たすべき重要な目的の一つである。その目的を果たす為に今期においては、学びの支援と人事評価制度の導入による組織力強化、教務職員一人ひとりの資質向上に向けた取組を行う。

ES1-1：教務職員の研修体系の確立

達成目標：

教員免許更新制度の廃止に伴い、教員公務員特例法が一部改正（2023年4月施行）されることにより、教務職員の研修受講と受講履歴管理が求められている。

この状況を踏まえ、初等中等教育部が主体となって各併設校と連携をとり、オンライン学習システムを利用して基本的な知識を構築する枠組みを提供する。これを基盤として、各併設校では、各校の特色に応じた研修を展開させていく。研修体系の確立により初等中等教育部門全体で、一定水準以上の学びの支援が可能となることを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 研修体制の基本的な枠組みの整理（50%）
- ② 人事評価制度との連携（60%）
- ③ 研修提供システムへの設定完了（70%）
- ④ 研修提供システムの稼働、受講歴データの収集及び個人別整理（80%）
- ⑤ 研修習熟度確認の仕組みづくり（90%）
- ⑥ 研修受講歴、習熟度確認データの人材育成活用準備（100%）

活動内容：

- ・ 各併設校と連携し、研修体制の基本的な枠組みを整理
- ・ 研修システムに、本法人の基本的な枠組みを設定し各併設校へ提供
- ・ 研修受講歴データの収集と整理
- ・ 研修受講に係る習熟度確認の仕組みづくり
- ・ 研修受講歴、習熟度確認データの人材育成活用準備

ES1-2：人事評価制度導入による各学校の組織力強化と教務職員の資質向上

達成目標：

2024年度より導入される教務職員の人事評価制度は、2023年度の試行後、2024年度より本運用となる。

校長の学校経営計画を受け、各校務分掌、学年、教科等が目標を定め、さらに個人の目標へつなげることで個々が取り組むべき事柄を明確化し、それを評価（評価者、被評価者の双方において次期課題の確認を含め）することで教務職員一人ひとりの資質と各学校の組織力を向上させていくことを実現する。

人事評価制度が、初等中等教育部門教務職員に初めて導入されることから、今期においては、運用を軌道に乗せることを最大の目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 人事評価制度の試行（評価者研修を含め）、調整・改善事項の整理（25%）
- ② 試行により判明した調整・改善事項を人事評価制度に反映（30%）
- ③ 人事評価制度の本運用（想定される特例措置を含め）、各年度における調整事項の整理（60%）
- ④ 人事評価制度の運用に人事情報システムを活用し、書類作成や提出管理等、評価者、被評価者双方の負担を軽減（80%）
- ⑤ 各年度で判明した調整・改善事項を人事評価制度へ反映（100%）

活動内容：

- ・ 2023年度：人事評価制度の試行と本運用に向け必要な環境整備
- ・ 2024年度以降：本運用後に生じた調整・改善事項の対応
- ・ 2026年度まで：人事情報システムを利用した運用へ切替えを行い、評価者、被評価者双方の書類作成、提出管理の負担軽減はもとより、人材育成へ活用なデータ集積の基盤を構築

ES1-3：法人内各校との連携による特色ある教育の充実

達成目標：

今期は生命工学等最先端の研究者から直接学ぶ機会をつくる（東京農業大学との連携）及び教育DXに向けた取組み（東京情報大学との連携）に特に力を入れ、特色ある教育を充実させることを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 法人内の2大学と連携した教育プログラムを検討（20%）
- ② 法人内の2大学と連携した教育プログラムの開発終了（40%）
- ③ 法人内の2大学と連携した教育プログラムの実施（80%）

- ④ 法人内の2大学と連携した教育プログラムを広く発表（90%）
- ⑤ 法人内の2大学と連携した教育プログラムについて発信した情報の他サイト引用回数等をモニタリングすることで各併設校のイメージアップ貢献度を測定(100%)

活動内容：

- ・ 2つのテーマを各校と連携し整理・策定
- ・ 東京農業大学・東京情報大学担当窓口と調整し実施案を作成
- ・ プロジェクトの実行

(2) 初等中等教育部門各併設校の経営安定化

基本方針：

教員不足は、教育の質の低下につながるばかりでなく、学校経営や組織体制を脅かすものであり、喫緊の課題として捉えている。教育の質の担保・向上の為、多様な人材が確保できる教務職員の採用強化を行っていく。

また、経営安定化に向け、各学校事務室と連携し、限られた財源から一歩進む取組み（助成金の獲得、寄付制度の整備等）を行う。

ES2-1：教務職員採用力強化

達成目標：

教員不足が問題視される中で、公立学校教員採用選考試験の倍率は、2000年は13.3倍であったのに対し、2022年は、3.7倍（東京都2.1倍）となり、過去最低記録を更新している。このような状況は、私学である本法人の初等中等教育部門教務職員採用においても例外でなく、教務職員の確保は喫緊の課題である。教育の質の担保・向上の為、多様な人材が確保できるよう教務職員雇用制度の見直しを行う。また、初等中等教育部門各校が横断的に活用できる採用手法を構築し、安定した人材確保のため採用力強化を目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 多様な人材確保実現化に向けた雇用制度の見直しと整備（60%）
- ② 各併設校へ求人サイトの提供（70%）
- ③ 各併設校と連携の上、大学との関係性を強化（80%）
- ④ 採用説明会等のPR活動の実施（90%）
- ⑤ 次期ステップの課題抽出（100%）

活動内容：

- ・ 多様な人材確保を可能とする雇用制度の見直しや整備
- ・ 教務職員採用に有効な求人サイトを各併設校へ提供
- ・ 各併設校と連携し、学生の推薦依頼など積極的な求人活動を行い、大学との関係性強化
- ・ 採用説明会等の PR 活動の実施

ES2-2：新たな財源確保への挑戦

達成目標：

教育の質の担保・向上には経営の安定は必須であるが、学校法人という特性上、その収入源が限られている。このような状況の中で各併設校の事務室と連携し、新たな財源確保（助成金の獲得、寄付制度の整備等）を実現するとともに、この挑戦を本法人が目指す「企画・提案型の事務職員」の育成に活かすものとする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 新たな財源確保の挑戦の企画・提案（40%）
- ② 新たな財源確保の挑戦の達成（収入を得る）（90%）
- ③ 新たな財源確保の挑戦により各併設校事務室の事務職員が企画・提案に係る視点とノウハウを習得（100%）

活動内容：

- ・ 助成金、寄付制度等について各併設校事務室と連携し情報収集・整理
- ・ プロジェクトチームの創設
- ・ プロジェクトの実行
- ・ 今期取組みの振り返りと次期に向けた課題の整理

4. 東京農業大学第一高等学校・中等部

4.1. N2022 の検証

(1) 生徒教育

中高教育課程の改定はすべて完了し、思考力、判断力および表現力を伸ばすことに主眼を置いた新学習指導要領を反映した教育課程が完成した。中等部 3 年間を通じて次世代型キャリア教育「ENAGEED」に取り組み、他者を尊重し他者と協働しながら「用意された正解」ではなく「自分で見出した納得解」を考える力を伸ばした。また、生徒 1 人 1 台の 2 in 1PC 端末の導入を実現して、英語のオンライン教材を利活用することで英語のリスニング力向上に繋げることが出来た。授業力と進学実績の向上においては、生徒による授業評価の到達度に関して、中等部は目標を達成できたが、高校では達成できなかった。満足度を図る「効果」項目の達成度が低いことが主な要因であるため、学年毎の適正に主眼を置いた授業デザインを再検討する必要がある。進学実績向上に関しても、目標は未達となっている。自立した学びを実現するためには、高校における授業評価結果の生徒満足度を上げることが進学実績の目標達成にも繋がると分析している。

(2) 生徒支援

キャリア教育の充実においては、卒業生や受験生による講演会や囲む会を通じて、低学年の早期の段階から生徒一人ひとりが自分自身のキャリアプランを構築する機会を創出することが実現できた。自主的な生徒会活動の推進においては、生徒主体による委員会活動を通じて、携帯電話やスマートフォンの校内使用ルールを新たに作り、生徒間でそのルールを遵守しながら学校生活を送っている。しかしながら、自習室の拡充整備やチューター制度の導入は目標が未達成であるので、次期中期計画の中で再度取り組み、新校舎完成期までに制度を整える必要がある。

(3) 社会貢献

新型コロナウイルス感染症拡大のため、地域活動や各種ボランティア活動への参加について、大幅に計画未達成となってしまった。一部再開した地元住民との交流会や世田谷区教育委員会主催のイベントに、生徒が運営ボランティアとして参加して、地元の方との交流を深め、好意的な評価をいただき社会貢献を果たすことが出来た。次期中期計画においては、コロナの感染状況を鑑みながら、新しいスタイルでの社会貢献について模索する必要がある。

(4) 教育組織

校務部長会議の定例化、学年主任連絡会議の発足は概ね計画通りに達成することが出来たので、校内における情報共有が速やかに行われ、学年運営の効率化を図り、諸問題に迅速かつ適正に対応することが出来るようになった。また、東京都私立中学高等学校協会第 8 支部の副幹事校として、父母の会の理事および評議員と連携を取りながら、第 8 支部の様々な活動を円滑に進め、副幹事校としての役割を遂行した。今後は、東京農業大学稲花小学校からの卒業生を迎え入れるに当たり、小学校との連携強化が大きな課題に挙げられる。

(5) 学習環境整備

全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを完備して、各教科の授業において教材提示や映像提示、電子黒板としての利活用を通じて、生徒のより実践的な学びを実現し、授業運営の効率化にも寄与している。体育館の空調設備もすべて予定通りに設置し、酷暑や極寒の環境下でも授業やクラブ活動、各種式典や学校説明会など、多くの場面で体育館を活用できるようになった。今後は、現在建設中の新校舎完成に向けて、授業用パソコンの品質向上、各教室内の備品等の整備について、学習環境整備の更なる充実を図る必要がある。

(6) 管理運営

外部専門家による授業診断や分析報告会、延べ750件におよぶ校内相互授業参観などの教員研修を通じて、教務職員間において授業オペレーションや授業デザインに対する意識の共有化や今後の課題の再認識を図ることが出来た。また、「正しい授業とは？」に対する客観的なポイントを共有することで、授業者のみならず授業参観者の授業力向上へ繋がりがつつある。さらに、学年担任を各学年に適正に配置することで、円滑な学年運営に寄与している。入試広報活動においては、オンラインによる学校説明会の実施や校内施設自由見学の開催、中等部体験授業を実施することによって、当初の目標以上に志願者を集めることが出来た。しかしながら、中等部においては男子の受験生を増やすことが今後の課題である。東京農業大学稲花小学校との接続に関する新しい体制づくりについては計画達成不十分であるため、次期中期計画においても継続的に取り組む必要がある。

4.2. 東京農業大学第一高等学校・中等部のN2026の背景

世界は、情報通信技術の進展、市場の国際的な開放などにより、人、物、情報の国際的移動が活性化して、経済をはじめ様々な分野で国際化が進展している。また、持続可能な開発目標(SDGs)で示すように地球規模で考え国際社会で取り組むべき課題がある。これらの課題に対応するために、日本の教育に影響を与えているPISA調査を実施しているOECD(経済協力開発機構)が「OECD Future of Education and Skills 2030」(E2030)を発表し、これからの教育に必要とされる資質、能力について提言している。このE2030を踏まえ、本校の建学の精神を大事にしながら、将来を見据えた教育活動の充実を図る必要がある。

一方で東京都の年齢階級別人口の推移をみると、年少人口(15歳未満)は、今後減り続け、15年後には約15%の減少である。東京都の私立学校の中高一貫校、東京都立中高一貫教育校において、高校段階での生徒募集を停止し、中学校段階での生徒募集の規模を拡大している。少子化による人口減少への対応が求められている。

そして、東京農業大学第一高等学校・中等部が直面する課題としては、2025年4月に、東京農業大学稲花小学校の卒業生が入学してくることに伴い、高等学校段階での募集を取り止め、6年間の中高一貫教育校へと改編する必要がある。

このことに伴って、今後の世界、日本の教育の動向を捉えながら、教育理念「知耕実学」(実学を通して知を耕す)を通して「夢の創造と実現」をはじめとする教育目標の実現に向けて、6年間の教育課程、進学指導計画、学校行事、入学定員、入試方法について見直し、改善する必要がある。

4.3. 東京農業大学第一高等学校・中等部の N2026 の重点施策

東京農業大学第一高等学校は、1950年に開校し、2023年度に73年目を迎えた。また、東京農業大学第一高等学校中等部は、2005年に開校し、2023年度に19年目を迎える中高一貫教育校である。そして、学校の教育の柱となる教育理念は東京農業大学の教育理念「実学教育」を継承し、「知耕実学」を掲げている。知耕実学とは本物に触れる「実学」を通して、「知」を耕すということである。その物に触れる実学体験を通して、五感で体感し、仮説を立て、考え、判断して、行動・表現するプロセスには、思考の原点がある。授業、学校行事、部活動などの様々な場面で用意し、思考のプロセスを繰り返すことにより、「知」を耕し、自らを方向づけ、新たな豊かさを創造し、持続可能な世界を牽引するグローバル社会の発展に貢献する人物を育成する。

(1) 人材の育成

E2030 の人材育成の最終目標に WHO（世界保健機関）の「Well-being（ウェルビーイング）」を挙げている。健康とは単に疾病がない状態ではなく、肉体的・精神的・社会的に完全にウェルビーイングな状態を指している。この最終目標の達成には、生徒が自らのエージェントであるという「生徒エージェンシー」の育成が必要である。主体的な態度を持って周囲や社会と積極的に関わる能力である生徒エージェンシーが重要であり、この生徒エージェンシーを育むことにより、個人と社会の Well-being に向かって生徒自らを方向づけ、新たな豊かさを創造し、持続可能な社会を牽引する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

「知耕実学」の理念の下、本物に触れる実学体験を通して、五感で体感し、思考し、判断して、行動・表現する思考のプロセスを授業、学校行事をはじめ様々な場面で用意する。この思考のプロセスを繰り返す中で、思考力の向上をはじめ社会性を身につけ、生徒が自らの学習のエージェントであるという意識の向上を図ることにより、主体的に学ぶ力を身につける教育を実施する。

(3) 教育・研究活動の活性化

実学教育を通して、学祖榎本武揚の科学者・教育者としての精神を具現化した教育目標「旺盛な科学的探究心」を育成するために、更に系統的に知耕実学を展開することにより科学的探究心を育てる。また、校内研修を活用し、ICT教育の推進及び Education 2030 プロジェクトにもある国連の持続可能な開発目標（SDGs）の課題解決のための教育・研究活動を推進する。

(4) 教育と研究のグローバル化

教育目標の「世界で通用する学力」の育成に必要な国際教育及び学力の育成を効果的、効率的に推進する。知耕実学を通して、「知識」「スキル」「態度・価値」を身につけ、共に深く考える力、自らの考えを表現して議論する力、判断して行動する力を育成し、E2030にある身に付けるべきコンピテンシー「新たな価値を創造する力」「責任ある行動をとる力」を育み、国際的視点から教育を展開する。

(5) 経営基盤の強化

学校経営計画に基づき、校務分掌の部長・主任、学年主任を中心として、全教職員が課題を共有し、課題解決に向けた協働体制による組織的運営を展開する。特に、コンプライアンス遵守の意識を高めるとともに、堅実な財政運営を堅持しつつガバナンス機能を強化することで、組織の強靱性と透明性を高める。

4.4. 東京農業大学第一高等学校・中等部の N2026 アクションプラン

(1) 理念・目的

基本方針：

東京農業大学の教育理念「実学主義」を継承し、本校でも「知耕実学」を教育理念に挙げている。教育理念「知耕実学」を通して、耕した「知」に「夢」という種を植え、育て、教育目標が達成できる、6年間による完全中高一貫校としての教育総合計画を確立することを目的とする。

FH1-1：「知耕実学」を通して教育目標を達成するための完全中高一貫校としての教育総合計画の実現

達成目標：

知耕実学を通して教育目標「夢の創造と実現」を達成するための6年間による系統的な中高一貫校教育総合計画を確立する。特に、稲花小学校卒業生の受け入れ体制の項目を中心に検討を進め、完全中高一貫校の6年間教育の充実を図り、教育目標の実現を図る。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 「Road to 農 ONE」4項目とも実施進捗8割：目標達成度 60%
- ② 「Road to 農 ONE」1項目計画通り実施 3項目7割実施：目標達成度 70%
- ③ 「Road to 農 ONE」2項目計画通りに実施 2項目7割実施：目標達成度 80%
- ④ 「Road to 農 ONE」3項目計画通りに実施 1項目7割実施：目標達成度 90%
- ⑤ 「Road to 農 ONE」4項目とも計画通り実施：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 教務部長、進路指導部長、入試広報部長及び受験対策委員会、行事検討委員会から1名ずつを構成員とする新たにプロジェクトチームを設置
 - ・ 下記の各項目の達成までの全体計画「Road to 農 ONE」の作成
- 教育目標・教育方針の整理及び改善 2025度以降の入試方法の確立
- 6年間の効果的な教育課程の編成 6年間の系統的な進路指導計画
- 6年間の系統的な学校行事 東京農業大学稲花小学校卒業生の受け入れ体制の構築

(2) 学習指導

基本方針：

2025 年度の完全中高一貫校化及び稲花小学校の卒業生を迎えるにあたり、教育活動の柱となる教育課程の編成、教務職員の授業力及び ICT 等のスキルの向上、そして生徒一人ひとりに学習習慣を確立させる体制を構築する。

FH2-1: 中等部から高校までの 6 年間完全中高一貫教育校としての教育課程の編成

達成目標：

完全中高一貫校化及び東京農業大学稲花小学校学校卒業生の入学する初年度にあたる 2025 年度に向けて、より充実した教育ができる教育課程を編成する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 分析を経て、教務部案の作成：目標達成度 50%
- ② 教科会議、部長会議での審議を経て決定し、職員会議にて共有：目標達成度 70%
- ③ 学校法人東京農業大学の了承を経て、都へ申請：目標達成度 85%
- ④ 教育課程を毎年検証し、必要に応じ改編：目標達成度 100%

活動内容：

生徒の充実した学びの基礎となるとともに、進学目標を達成し得る教育課程を編成する。

- ・ 本校と他の中高一貫進学校の教育課程の分析
- ・ 分析結果を基に、教務部を中心に新教育課程表の作成
- ※進路指導部と連携
- ・ 教務部の案を基に、教科会議を経て、部長会で審議、決定し、職員会議で周知
- ・ 法人の承認を得た後に、都へ申請

FH2-2：生徒一人ひとりの学習習慣の確立

達成目標：

学力向上の基礎となる生徒一人ひとりの学習習慣を確立させる。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ・ 中等部 1、2 年 2 時間、中等部 3 年 2 時間 30 分、
 - ・ 高校 1 年 3 時間、高校 2 年 4 時間、高校 3 年 受験生として適する時間
- ① 全生徒の 50%が達成することができた：目標達成度 50%
 - ② 全生徒の 75%が達成することができた：目標達成度 75%
 - ③ 全生徒の 90%が達成することができた：目標達成度 90%

- ④ 全生徒の100%が達成することができた：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ HR、学年集会、進路指導などで家庭学習指導を推進
- ・ 1年間に最低2回は調査を実施し、目標達成度を把握し指導

FH2-3：授業力向上、ICT等のスキルの向上

達成目標：

生徒の学びを充実したものにするとともに、進学実績を向上するための教員の研鑽を活発にする。アクションプランの目標達成度は、生徒による授業評価アンケートを基準として判断する。

- ① 学校平均80%以上かつ全項目において75%以上：目標達成度 50%
- ② 学校平均82%以上かつ全項目において77%以上：目標達成度 75%
- ③ 学校平均85%以上かつ全項目において80%以上：目標達成度 100%

活動内容：

教員の授業力の向上および教員ICT等のスキルの向上を図る校内研修、相互授業参観を実施する。

- ・ 校内研修（ICTの研修を含む）の充実 各学期1回以上
- ・ 相互授業参観を実施 各学期2回以上

FH2-4：グローバル教育の更なる充実

達成目標：

本校で実施している国際交流事業への参加生徒数を増大し、現地の人々や諸外国の生徒との交流活動を通じて、異文化理解を深め、地球的視野を養い、多文化共生社会の一員であるという自己認識の機会を創出する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 希望者の交流が70%の割合で実現できた かつ 交流した生徒の割合が全校生徒の15%：目標達成度 50%
- ② 希望者の交流が85%の割合で実施できた かつ 交流した生徒の割合が全校生徒の20%：目標達成度 75%
- ③ 希望者の交流が100%の割合で実施できた かつ 交流した生徒の割合が全校生徒の25%：目標達成度 100%

活動内容：

国際交流事業は以下の通り実施する。

- ・ 高 1・高 2 オーストラリアホームステイ（夏休み）、セブ島語学研修（夏休み）、オーストラリア留学（3 か月および1 年間）
- ・ 中 3 オーストラリアファームステイ（夏休み）
- ・ 高 2 修学旅行（シンガポール・カナダ）
- ・ 高 3 セブ島語学研修（3 学期）
- ・ 訪日留学生の短期受け入れ（スウェーデン、タイなど）
- ・ オンラインによる国際交流活動（イタリアなど）

(3) 生活指導・健康づくり

基本方針；

生徒が健康的で、安全・安心な学校生活を送れるように、自らの健康管理、高度情報化社会におけるネチケットの知識及びスキルの習得、登下校中のマナーをはじめとする規範意識の向上を醸成する。

FH3-1：情報化社会における各種 SNS の利用に関する正しい知識の習得及び実践

達成目標：

中高生になって益々利用頻度が増えると思われる各種の SNS に潜む危険を知り、正しく安全に活用できる知識を身につけさせるための活動を行う。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 年度内に発生した SNS 関連のトラブルが 5 件以上：目標達成度 30%
- ② 年度内に発生した SNS 関連のトラブルが 3～4 件：目標達成度 50%
- ③ 年度内に発生した SNS 関連のトラブルが 1～2 件：目標達成度 70%
- ④ 年度内に発生した SNS 関連のトラブルは 0 件：目標達成度 90%
- ⑤ トラブル発生 0 の状況が次年度も継続：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 始業式、終業式の際に全校生徒に SNS 利用上の注意喚起
- ・ 各学年から発行される学年だよりにも定期的に記載するとともに、学年集会でも年間を通じて指導
- ・ 講師による講習の実施

FH3-2：自ら健康を保持・増進できる能力の確立

達成目標：

充実した学校生活を送るために、自ら健康を保持・増進できるよう、正しい情報を収集し、日常生活においてそれを活用しながら心身両面にわたるセルフケアを行う能力を確立する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 自ら健康を保持・増進できる能力が向上したと回答した生徒の割合 **50%**
：目標達成度 **50%**
- ② 自ら健康を保持・増進できる能力が向上したと回答した生徒の割合 **70%**
：目標達成度 **70%**
- ③ 自ら健康を保持・増進できる能力が向上したと回答した生徒の割合 **100%**
：目標達成度 **100%**

活動内容：

- ・ 「内科的体調不良による保健室利用者」の人数を、保健室の記録をもとに学期ごとに集計し、季節や流行している疾病と学校行事などとの関連を分析
- ・ 分析結果を生徒に提供する健康情報の資料とし、生徒のセルフケア能力の向上
- ・ 前年度との比較を行い、次年度の活動計画修正
- ・ 年度末に全校生徒にアンケート調査を実施し、調査結果による計画の改善

FH3-3：登下校中のマナーや自転車の安全な利用及び公共の場における規範意識の確立

達成目標：

農大一高・一中生として、地域社会との良好な関係を構築するために、公共の場におけるルールやマナーを順守できる規範意識を確立する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 年度内に寄せられた外部からの苦情件数の合計が **21 件以上** 　：目標達成度 **30%**
- ② 年度内に寄せられた外部からの苦情件数の合計が **16～20 件** 　：目標達成度 **50%**
- ③ 年度内に寄せられた外部からの苦情件数の合計が **11～15 件** 　：目標達成度 **70%**
- ④ 年度内に寄せられた外部からの苦情件数の合計が **1～10 件** 　：目標達成度 **90%**
- ⑤ 年度内に寄せられた外部からの苦情件数の合計が **0 件だった** 　：目標達成度 **100%**

活動内容：

- ・ ホームルーム等を通じて恒常的に指導
- ・ 校紀委員会の活動として、公共の場におけるマナーに関するポスター作成やお昼の放送での啓蒙活動を行い、生徒間による意識の向上
- ・ 各学期の開始から 2 週間程度、学校周辺の通学路において登校指導、状況に応じて下校指導も実施
- ・ 全校生徒を対象に、外部講師を招いて「自転車の安全な利用」について講習会実施

(4) 進路指導

基本方針：

教育目標の一つである「夢の創造と実現」及び教育方針「志望進路の実現」を達成するために、生徒の希望進路の変化に対応して 6 年間の進路指導計画を改善し、キャリア教育の充実及び難関大学を含めた希望進路の実現を図る。

FH4-1：学問と職業選択の意識向上に向けたキャリア教育プログラムの確立

達成目標：

高校 2 年 3 月に進路調査を実施し、学びたい学問と将来の職業に対する意識が向上したという生徒の割合を測定し、その結果をキャリア教育プログラムの改善に資する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 計画した活動を実施 ：目標達成度 50%
- ② 生徒の 75%以上が、学問と職業選択の意識が向上したと回答 ：目標達成度 75%
- ③ 生徒の 95%以上が、学問と職業選択の意識が向上したと回答 ：目標達成度 95%
- ④ 95%以上の生徒が学問と職業選択の意識が向上したと回答する状況が次年度も継続 ：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 高校 2 年終了時点で学びたい学問と将来の職業についての明確な意識を持つことが可能となるプログラムの確立
- ・ 高校 2 年 3 月に進路調査を実施し、学びたい学問と将来の職業について、学びたい学問領域の選択、将来就きたい業種の選択に対する意識が向上したという生徒の割合を測定

FH4-2：難関国立大（旧帝大＋東工・一橋・神戸＋医学部）・難関私立大（早慶上智）合格者の安定的輩出

達成目標：

生徒の希望進路実現を目指す。一つの指標として、年度末の最終合格実績における難関国立大（旧帝大＋東工・一橋・神戸＋医学部）と難関私立大（早慶上智）合格者数を安定的に輩出する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。なお、達成度は両方の基準を満たすことを条件とする。

- ① 難関国立大に 8 名以上合格＋難関私立大に 25 名以上合格：目標達成度 25%
- ② 難関国立大に 15 名以上合格＋難関私立大に 50 名以上合格：目標達成度 50%
- ③ 難関国立大に 20 名以上合格＋難関私立大に 75 名以上合格：目標達成度 75%
- ④ 難関国立大に 25 名以上合格＋難関私立大に 100 名以上合格：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 中等部では難関国立・難関私立大学の教授による出前講義、キャンパス・研究室見学などを通じて、学問に対する興味関心を高める進路企画を実施
- ・ 高校では難関国立大クラス、難関国立大 OB・OG によるチューターを設置し、受験対策委員会を中心に難関国立大ゼミ・個別指導添削指導などを実施
- ・ 各種大学入試ガイダンスを実施して希望進路の実現

(5) 特別活動

基本方針：

生徒が学校行事に自主的・意欲的に取り組むことによる帰属意識の育成を目指す。また、クラブ活動・委員会活動・行事への参加など、異年齢集団での活動による規範意識・道徳心・帰属意識の育成を充実させる。

FH5-1：自主的な行動を主体とする生徒会活動（行事・委員会・クラブ活動）の確立

達成目標：

学校行事については生徒会役員及び各行事の実行委員で、生徒が自律的に活動する主体的行事へと改善をする。また、中央委員会にて、クラブ・同好会の新設や学校生活ルールを構築する。更に、部活動についてはクラブ運営委員会にて、高校の生徒数減少に伴う課題について対応をする。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 計画した活動を実施：目標達成度 50%
- ② 上記①～③のアンケートで、平均 70%以上が満足と回答：目標達成度 70%
- ③ 上記①～③のアンケートで、平均 90%以上が満足と回答：目標達成度 90%
- ④ 上記の状況が次年度も継続した：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 生徒会役員と各行事の実行委員（桜花祭・クラスマッチ・SSF・合唱コンクール）との会合を、月1回以上開催し、現状の課題と生徒が自立的に活動する行事へと改善
- ・ 合唱コンクールについては、中高合同行事として検討
- ・ 稲花小との連携行事も新たに模索
- ・ 各行事後に、全校生徒に満足度のアンケート調査を実施
- ・ 中央委員会を月例で開催し、一般生徒からの意見の吸い上げと集約をし、クラブ・同好会の新設や生徒目線での新しい学校生活ルールを構築
- ・ 年2回実施の生徒総会後に、全校生徒に満足度のアンケート調査を実施
- ・ クラブ運営委員会を学期毎に開催し、現状の課題および高校の生徒数減少に伴う問題点（クラブの統廃合の必要性など）を各顧問と検討し、年度末に、各クラブ部員対象に満足度のアンケート調査を実施

FH5-2：地域貢献度の向上、及び生徒への社会勉強機会の提供を目指した地域活動への積極的参加

達成目標：

地域と共にある東京農業大学第一高等学校・中等部を目指し、地域から信頼される学校づくりを行う。生徒による地域への貢献度の向上と生徒への多様な社会勉強機会の提供を目指し、地域活動へ積極的に参加する。また、本校福祉委員を主として、近隣福祉施設や住民との交流を図る（交流会や清掃活動）。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 計画した活動をきちんと実施 : 目標達成度 50%
- ② 関係者の 70%が貢献したと回答、かつ生徒の 70%が役立ったと回答
: 目標達成度 70%
- ③ 関係者の 90%が貢献したと回答、かつ生徒の 90%が役立ったと回答
: 目標達成度 90%
- ④ 上記の状況が次年度も継続 : 目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 清掃ボランティアなどの世田谷区青少年上町地区委員会の活動、経堂まつりへの参加（吹奏楽部・チアリーディング部・生徒会役員）
- ・ 世田谷区教育委員会主催のアドベンチャーin多摩川（いかだ下り大会）への役員ボランティアなどの世田谷区と連携事業を推進

- ・ また、地元自治会との地域災害時連携（防災訓練への参加など）、地元保育施設での夏季ボランティア活動（保育士希望者）を推進

FH5-3：生徒の成長段階に応じた、知耕実学を具現化する宿泊行事の確立

達成目標：

完全中高一貫教育校としての行事のあり方について検討を進める。中等部第1学年から高校第2学年までに実施する宿泊行事の目的および内容について、生徒の発達段階を踏まえた宿泊行事の再構築をする。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 行事検討委員会からの提言を受けて、部長会議での協議を開始 : 目標達成度 20%
- ② 部長会議での協議事項に関して、行事検討委員会との合同会議で協議を開始
: 目標達成度 50%
- ③ 合同会議での合意事項に関して、職員会議で共通理解を図り、実施項目を決定
: 目標達成度 75%
- ④ 宿泊行事实施後に、実施学年からの報告を職員会議で共有し、行事検討委員会で改善点を検討し、部長会議で改善案を審議し決定
: 目標達成度 100%

活動内容：

- ・ プロジェクトチームで行事の方向性を受けて、行事検討委員会で、中高6ヵ年の宿泊行事の目的、内容や実施時期などについて企画
- ・ プロジェクトチーム、部長会で企画内容を審議、決定し、職員会議で周知
- ・ 宿泊行事实施後に、実施学年からの報告および課題提起に基づいて、部長会にて改善策を協議して、職員会議に報告

(6) 募集・広報活動

基本方針：

平均偏差が一定レベルを超えると出願者数は減少する傾向にあるが、入学試験の実施方法を工夫すること、校内各部署と連携しながら内容及び実績を広報活動の主軸とすること、更に、新校舎に伴う今後の展望を広報活動することにより受験生の期待値を高め、安定的な生徒募集を実現する。

FH6-1：情報発信をより一層充実させ、安定的な生徒募集を実現

達成目標：

出願者数は受験終了時のデータを扱い、2500名を目標とする。また、偏差値については受験生の通塾率が一番多い塾の模試データを扱い、12月の偏差値で55以上を目標とする。
(2022年現在偏差値52)

出願者数

- ① 2025年2500人：目標達成度 100%
- ② 2024年2400人：目標達成度 96%
- ③ 2023年2300人：目標達成度 92%

偏差値

- ① 2025年55：目標達成度 100%
- ② 2024年54：目標達成度 95%
- ③ 2023年53：目標達成度 90%

活動内容：

- ・各塾の模試データを参考にしながら、9月、10月、11月、12月の模試志望者の過年度比較及び分析
- ・6月、9月、10月、1月の本校主催学校説明会、12月の本校主催入試対策説明会の応募者数を過年度比較して分析をして、分析結果から対応策の改善

(7) 開かれた学校づくり

基本方針：

地域社会及び隣接する東京農業大学稲花小学校に開かれた学校とし、本校の教育活動への理解を深めてもらう。そのために、地域社会への開放事業、地域社会の行事への参加、小学校の行事への参加を通して、地域交流を深める。

FH7-1：地域住民との交流を強化

達成目標：

2023年10月新2号館・2024年新3号館完成に伴い、地域住民に新校舎の施設を開放して利用していただくことで、交流を図り、地域住民による学校への理解を深める。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 施設利用マニュアル作成：目標達成度 10%
- ② 開放施設の予定表作成：目標達成度 20%
- ③ 施設利用の告知（HP、町内会等）：目標達成度 30%

- ④ 施設の見学会・施設利用の説明会の実施：目標達成度 40%
- ⑤ 施設利用の募集：目標達成度 50%
- ⑥ 施設利用の実施：目標達成度 80%
- ⑦ 施設利用者のリピーター率 8割：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 地域住民への開かれた学校づくりをする際の要項、マニュアルを作成し、グラウンドまたは体育館の施設開放の予定表を作成
- ・ 施設利用の告知・見学会・説明会の実施および募集をかけ、利用者の選定
- ・ 新校舎開放上の防犯対策・感染症対策マニュアルも作成し、推進

FH7-2：東京農業大学稲花小学校との連携及び接続の充実

達成目標：

東京農業大学稲花小学校児童と本校生徒との交流を深めるために、行事を企画する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 総務部と生徒会指導部において、計画を策定：目標達成度 20%
- ② 東京農業大学稲花小学校と調整：目標達成度 50%
- ③ 交流行事を実施：目標達成度 80%
- ④ 次年度以降も行事を継続：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 総務部および生徒会指導部にて交流計画を策定
- ・ 東京農業大学稲花小学校教職員と事前打ち合わせをし、実施に向け最終調整
- ・ 交流実施後に、次年度に向けての検証と打ち合わせを行い改善

(8) 安心・安全な環境づくり

基本方針：

2025年度の完全中高一貫化に向けて、教育課程の改編、進路指導計画の改善、学校行事など、様々な場面で学習環境が変わる。さらに、施設面でも新2号館、新3号館の建設により、学習環境は大きく変わる。施設の面においても、安全で、安心な学習環境を構築する必要がある。

FH8-1：学校改変に伴う学習環境整備

達成目標：

学校改変の初年度にあたる 2025 年度に合わせて、キャンパスの学習環境を整える。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 2023 年度の活動計画のすべてを実施：目標達成度 50%
- ② 2024 年度の活動計画のすべてを実施：目標達成度 70%
- ③ 2025 年度の活動計画のすべてを実施：目標達成度 90%
- ④ 2026 年度の活動計画のすべてを実施：目標達成度 100%

活動内容：

課題のある施設・設備を工事計画に沿って改修し、より良い学習環境を整備する。

- ・ 建築から 45 年が経過している建物(2 号館・3 号館等)を建替
- ・ 2021 年度から年次計画で実施している空調改修工事を続けて実施
- ・ 建築から 19 年が経過している教室は床面が凸凹の部分が多いため、床面の改修

(9) 学校経営・組織体制

基本方針：

学校経営計画をはじめ、組織目標を達成するためには組織体制の健全化が重要である。起案による意思決定の明確化、校内研修・OJT による教職員の育成、部長会議、職員会議による情報の共有化、PDCA 会議による建設的なボトムアップができる体制を構築する。

FH9-1：「Team 農一」として教育目標の実現のための組織的な教育活動を展開

達成目標：

学年主任会と部長会による企画調整会議の発足、校務 PDCA 会議の実施及びプロジェクト会議の実施を継続しながら、新たな取組の実現に向けた情報共有を図り、組織的な教育活動を展開する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 上記会議の実施回数の合計が年間 9 回以下：目標達成度 50%
- ② 上記会議の実施回数の合計が年間 10～18 回：目標達成度 75%
- ③ 上記会議の実施回数の合計が年間 19 回以上：目標達成度 90%
- ④ 上記の状況が次年度も継続した：目標達成度 100%

活動内容：

- ・ 学年主任会と部長会による企画調整会議の発足し、毎月 1 回以上実施

- ・ 校務 PDCA 会議を学期に 1 回実施
- ・ プロジェクト会議を毎月 1 回以上実施

5. 東京農業大学第二高等学校・中等部

5.1. N2022 の検証

(1) 生徒教育

新指導要領に沿った教育課程の作成、グローバル教育、進学実績については概ね目標を達成した。しかしながら、生徒の自学習時間、英語教育については数値目標に達していない。クラス指導や教科指導のさらなる工夫と努力が必要である。

(2) 生徒支援

性教育や非行防止教育など生徒の安全に関わる教育、キャリア教育、外国人教員の活用などは目標を達成し、登下校でのヘルメットの着用率が向上するなど安全への意識が向上したことや進路意識の向上から進学実績など面で成果が出ている。高大連携については、特に東京農業大学との連携を深め、一層の計画性をもって推進すべきである。また放課後学習の外部利用については、講師との連携をさらに深めることにより学習活動の質を向上させる必要がある。

(3) 社会貢献

ボランティア活動やクラブ活動による地域貢献については、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受け活動に制限があり、期待通りの活動ができなかった。

(4) 教育組織

会議時間の短縮や有給休暇の取得促進など働き方改革を念頭に置いた業務改善を推進しているが、教職員からの意見聴取を丁寧に行うことにより、非効率な業務の改善や廃止、教務システムの変更や有効活用、有給休暇取得奨励日の設定など継続的な工夫が必要である。コロナ禍であったが、海外留学は軌道に乗り始めた。また、台湾の大学との連携協定を活用し、3年間で50名以上の海外大学進学実績を残すなど向上が見られた。

(5) 学習環境整備

学生寮の建設、ネット環境の整備を計画通り実行した。昭和棟・而立棟の活用方法の変更については次期中期計画として N2026 で継続的に検討する。グラウンドなどの体育施設の整備についても教育環境の最適化をめざして継続的に検討する。

(6) 管理運営

中等部の新設、寮の運営については計画通り進行している。人事配置や募金活動は、次期中期計画として改めて N2026 で計画する。

5.2. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 の背景

高崎市は産業インフラの整備や中心部の商業施設の開発などが進み、交通の便の良さなどから人口減が最小限にとどまっているが、群馬県内では人口減少が加速し、2019年には18,000人台であった群馬県内の15歳人口は、2023年には17,324人、2026年には16,255人、2030年には15,141人になると予測されている。この結果、医療や教育などを含む産業全体で人材不足が問題視されており、地域の発展に貢献できる人材の育成が求められる。地域の人口減少による受験者の自然減に対抗すべく、教育の質を向上させ、顕著な進学実績・クラブ活動実績を示すとともに、学校教育に対する要望の多様化に対応した特色ある教育内容をさらに充実させ、在校生や保護者の満足度を上げることが必要である。

5.3. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 の重点施策

第二高等学校は「何事にも主体的に取り組める人材の育成」、中等部は「開拓と創造の精神の育成」を教育目標に掲げ、地域社会をはじめ、社会全体の発展や公益に寄与できる人材を育てる。学校創立以来、築き上げてきた確かな伝統と校風を堅持しつつ、社会の変革を敏感に捉えながら、継続的に学校改革を行う。「教職員への評価」＝「学校への評価」であり、教職員の弛まぬ研鑽こそが教育の質を担保し、学校の信頼を生む。このことを踏まえ、グローバル教育、ICT教育、理科教育など特色ある教育を行い、熱意と誠意をもって生徒指導にあたることで、地域社会の期待と信頼に値する明確な実績を生み出す。

(1) 人材の育成

すべての教育活動を通じて、課題発見能力・課題解決能力に優れ、他者と協働しながら何事にも主体的に取り組める人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

体験的な学習や探究的な学習を重視し、主体的に学ぶ力を身につける教育を実践する。教授力や進路指導力、生活指導力などの教員の生徒指導力を向上させるため、計画的に教員研修を実施する。

(3) 教育・研究活動の活性化

探究的な学習を多く取り入れることにより SDG s の課題解決などに取り組み、地域の課題や国際的な課題に関心を持てるような学習活動を展開する。高大連携を積極的に行い、体験的で主体的な学びを実践する。

(4) 教育と研究のグローバル化

地域や世界の発展に寄与できるグローバル人材を育成するための教育を行う。短期・長期の留学や語学研修などを実施するとともに、外国人教員による授業を効果的に行うことにより生徒の語学力を向上させる。

(5) 経営基盤の強化

個々の教員の教育力を向上させるとともに、教職員がチームとして教育活動に取り組める組織づくりを行い、特色ある教育を実施する。安定した生徒募集を実現し、常に業務改善を行いながら堅実な財政運営を堅持する。

5.4. 東京農業大学第二高等学校・中等部の N2026 アクションプラン

(1) 理念・目的

基本方針：

中等部は「開拓と創造の精神の育成」、高校は「何事にも主体的に取り組める人材の育成」という教育方針に沿って、すべての活動を通じて「人材育成」を柱とした教育を計画的に行う。また、様々な教育活動につながりを持たせ、予測困難な社会を生き抜く力を育成する。そのために、一人ひとりの教員の指導力をさらに向上させるとともに、組織として全教職員が協働するチーム力を向上させる。

特にこの4年間では、中等部の募集定員の増員と高校募集定員の減員について検討する。令和5年度入試、令和6年度入試の募集状況を慎重に分析し、中等部募集定員をどの程度増員するかを決定する。中等部入学者の適正化を図ることにより中高一貫教育の体制を強化し、教育水準の向上を図る。高等学校の募集定員減員については、令和4年度から令和6年度入試までの募集状況や群馬県内の状況を分析し、その時期を慎重に検討する。

SH1-1: 農大二高中等部の募集定員の増員と高校募集定員の減員

達成目標：

更なる教育効果の向上を目的として中等部ならびに高等学校の適正な募集定員を検討する。この4年間で中等部募集定員の増員ならびに高校募集定員の減員の時期と内容について、令和6年度入試までの複数年の状況分析をもとに検討する。また、必要に応じて変更の手続きを開始する。このことにより中高一貫教育の教育効果を向上させる。検討・分析・手続等の進捗状況を目標達成の判断基準とする。

活動内容：

- ・ 特色ある教育の推進と進学実績の向上、課外活動実績の向上
- ・ 地域社会、生徒ならびに保護者の満足度の向上
- ・ きめ細かい広報活動の実施と小学校、中学校ならびに塾との連携強化
- ・ 中等部は、説明会・プレテスト・オープンスクールで参加者数の確保

SH1-2：教育環境整備計画の立案

達成目標：

2026年度までに老朽化した昭和棟（築50年）・而立棟（築40年）の活用方法について整備計画を検討する。このことにより、2027年度以降の教育環境整備の具体案が完成させる。

活動内容：

- ・ 2023年度に昭和棟の解体・新築・改築を財務状況と費用見積から検討
- ・ 施設部・財務部との連携
- ・ 校内の将来構想委員会ならびに土地・施設等利用委員会が中心となり、生徒募集計画に沿った昭和棟ならびに而立棟の施設利用計画を検討し、旧校舎の施設整備計画を策定

(2) 学習指導

基本方針：

すべての教員は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう人間性」などを生徒が十分に習得できるよう努力し、生徒の総合的な学力を養成する。学習活動においては、生徒の興味や関心の幅を広げ、主体的で深い学びを生徒自らが行い、表現力、主体性、課題発見能力、グローバルマインド、実証精神など数値化が難しい力を養成するために、各授業でICT教育、アクティブ・ラーニング、体験的な学習などを取り入れる。また、生徒の達成度を常に把握し、授業レベルを高く維持することに努め、観点別に的確な評価を行う。すべての教員が、担当する教科の教授力向上のための研修を計画的に行い、常に授業改善を行うとともに、教員相互の授業見学研修や授業評価などを活用しながら、学校全体の授業の質を向上させる。

SH2-1：生徒自学習時間の向上

達成目標：

生徒の学力向上を目的として、生徒自身がPDCAサイクルを意識して、自らの目標に沿った計画に基づき学習を進め、フィードバックや計画の見直しなどを行いながら主体的に学習を進めるようになる。一日の平均学習時間が3時間を上回ることを目標達成の指標とする。

活動内容：

- ・ 生徒の自学習時間をクラス担任が調査
- ・ 1日平均3時間程度の学習時間を確保できるように指導
- ・ コース・学年でクラス平均の確認とフィードバックの実施
- ・ 面談を実施し、生徒の学習意欲を刺激

SH2-2：グローバル教育の推進

達成目標：

生徒の視野が世界に向き、国際社会の一員であるという意識やグローバル社会で生きるためのグローバルマインドが身につく。グローバル教育関連行事への生徒の参加率を学校としてのグローバル教育の成果指標とする。

活動内容：

- ・ 海外大学進学を含めた多様な進路選択のための選択肢を提供
- ・ グローバルコースの長期留学を実施
- ・ 全生徒に対してスタディツアーなどの短期海外研修、セブ島への語学研修、台湾大学視察研修などへの参加を促進
- ・ 台湾の大学との連携協定を活用し、グローバルセミナーなどを実施

SH2-3：語学教育の推進

達成目標：

英語の言語運用能力を高め、4 技能をバランスよく習得させる。高校については英語検定 2 級以上相当者を第 3 学年在籍者の 50% (約 250 名)、準 1 級以上相当者を 5% (約 25 名)、中等部については英語検定 3 級以上合格者を第 3 学年在籍者の 100%、準 2 級合格者は 80% (約 60 名) を生徒の言語運用能力の達成度指標とする。また、高校卒業時までに短期・長期海外留学、海外語学研修の参加者数目標を 50 名以上、オンライン英会話は在籍者数の 10% (約 200 名) 以上とする。高校 3 年時の海外大学進学者数を卒業者数の 5% (約 30 名) 以上を目指す。留学者数や研修への参加人数を判断指標とする。

活動内容：

- ・ 高校、中等部ともに計画的な検定試験対策を実施
- ・ 英検・IELTS・ELTiS 等の検定試験の積極的な受験を促進
- ・ 外国人教員を活用し、受検対策講座を実施
- ・ 留学説明会や研修説明会を実施

SH2-4：探究的な学習の実施

達成目標：

探究的な学習やボランティアを通じて課題発見能力・解決能力を身に付け、地域や世界で起きている事象に関心を持つだけでなく、様々な課題に主体的に関わろうとする姿勢を身につける。すべての生徒に各種コンテストやボランティア等への参加を促し、その参加者数を段階的に区切り (参加延べ数で在籍者数の 2 倍を目標とする)、学校としての達成度の判断指標とする。

活動内容：

- ・ 体験的な学習内容について年間計画で生徒に周知
- ・ 課題解決型の発表学習「NIA」、高大連携を柱とした理科の研究発表、数学オリンピックや科学オリンピック、各種論文・作文コンクール、英語スピーチコンテスト、国内外の学校と連携したグローバル活動、各種コンテストやコンクール、各種討論会や講演会、ボランティア活動などへの参加を積極的に推進
- ・ 実施した探究的な学習の取り組みについて、生徒各自のポートフォリオに記録
- ・ 各学年終了時にまとめやフィードバックを実施

SH2-5：授業見学研修と授業評価アンケートの実施

達成目標：

研修やアンケート結果により各教員が授業改善を行うことにより、担当教科の教授力が向上する。そのことで生徒の理解力が向上し、学力の向上が顕著に表れる。学校評価アンケートにおいて、「学習指導」の項目の肯定的な評価の割合が、学年推移とともに向上しているかを目標達成度の指標とする。

活動内容：

- ・ 教員相互で授業改善の機会として授業見学研修を年 3 回以上実施
- ・ 管理職による授業観察と授業改善についてアドバイスを実施
- ・ 授業の振り返りとして生徒に対して授業評価アンケートを年間 2 回実施

(3) 生活指導・健康づくり

基本方針：

生徒が心身ともに健全で健康な学校生活を送れるよう生活指導を徹底する。安心して安全な学習環境を整え、他者を尊重し、他者と協働して目標に向かう姿勢やその協働により得られる喜びを体感させる。また、生徒一人ひとりに命の大切さを理解させ、健康的な生活習慣を身に付けさせる。

SH3-1：生活指導の徹底

達成目標：

生徒に規範意識やモラルが身につき、非行、いじめ、SNS などによるトラブルなどに巻き込まれない安心した学校生活を送れる。非行やいじめ等のトラブル発生件数が 0 件であることを 100%の目標達成とし、段階的に目標達成度の指標を設定する。

活動内容：

- ・ 非行防止教育、いじめ防止教育、人権教育、性教育、交通安全教育、消費者教育などを通じて安全な社会生活が営めるよう指導を徹底
- ・ あいさつ運動などを通じて円滑な人間関係を築くための指導を実施
- ・ 感染症防止対策などを徹底

(4) 進路指導

基本方針：

生徒一人ひとりの進路実現に向けて、情報を収集し、的確にその情報を生徒・保護者に伝達する。計画的にキャリア教育や進路指導を行い、生徒の夢の実現をサポートする。大学受験を最終目標とせず、生涯学び続ける姿勢を醸成するとともに、自己実現にとどまらず、社会貢献を最終目的とした進路指導を行う。

SH4-1：将来を見据えたキャリア教育の実施

達成目標：

一人ひとりの生徒が、中等部 3 年間・高校 3 年間で将来の職業観を明確に持つ。「職業の種類や意義、内容」、「生徒自身の関心や適性」、「大学の学部・学科の研究内容」などを理解させる。志望校選択は高校第二学年 2 学期までに行う。各キャリア教育の成果として、進路意識が向上し、自分の進む進路が具体的に定まったかについて、ルーブリック評価などによる自己評価を実施し、その結果を目標達成の指標とする。

活動内容：

- ・ 地域社会や国際社会の課題に気付かせるための課題発見学習を実施
- ・ フィールドワーク、企業見学や職場見学、リベラルアーツ講座などを利用したキャリア教育を実施
- ・ 進路選択のために講演会や大学見学、説明会を実施

SH4-2：大学進学実績の向上

達成目標：

生徒一人ひとりの適性に合った希望進路を実現させる。学校全体の現役大学合格者数目標は、国公立大学 150 名、難関国立大学 (旧帝大) 20 名、医学部医学科・早慶上理 30 名、GMARCH 100 名、併設大学 80 名以上とし、学校全体の合格者数で目標達成度を判断する。

活動内容：

- ・ 生徒一人ひとりの進路決定に関して、学年、コース、進路指導部がチームとして指導
- ・ 生徒の大学入試への理解やモチベーションを高めることを目標に教員間の連携強化

- ・ 生徒の志望を的確に把握するために、担任が生徒面談や保護者面談を実施
- ・ 併設大学優先入試を含めた推薦入試や一般入試などの受験型に合わせた指導を早期から計画的に徹底
- ・ 教員は面接試験・小論文・入試制度など入試に係る研修を計画的に実施
- ・ 全教員で入試情報を共有

(5) 特別活動

基本方針：

心身ともに健全な指導を行い、クラブ活動やボランティア活動を生徒が主体的に行うよう導く。指導者は競技や活動の楽しさを教え、人格形成の場としてクラブ活動を活用する。

SH5-1：健全なクラブ活動の実施

達成目標：

生徒がクラブ活動を主体的に行うことにより、仲間との協働の大切さや目標に向かう努力の大切さ、成し遂げた時の達成感などを経験し、「生きる力」を養成する。また、学業との両立を果たす。指導者は生徒の尊厳や主体性を尊重したクラブ運営を行う。クラブ活動計画ならびにハラスメント調査、クラブ内でのトラブル件数などの調査から、ハラスメント事案ならびにトラブル件数が 0 件であることを 100%の達成率とし、目標達成度を段階的に判断指標とする。

活動内容：

- ・ 学校の方針に沿ったクラブ活動計画を年度当初に作成し、ホームページで公表
- ・ 適正なクラブ活動がなされるようクラブ顧問会議や職員会議等で教員の意識を統一
- ・ 強化指定クラブの見直しやクラブ活動の統廃合により、各クラブの顧問の数を増やし、一人の教員に負担が偏らないような合理的なクラブ運営を実現

SH5-2：クラブ実績の向上

達成目標：

クラブ活動の実績目標として強化指定クラブは全国大会出場が 5 クラブ以上、一般の運動部は県大会ベスト 8 以上進出が 5 クラブ以上、文化部は発表の場を年間 2 回以上とし、運動部は大会実績、文化部は発表会・コンテストへの参加回数を目標達成の判断指標とする。

活動内容：

- ・ すべてのクラブ活動は人材教育をねらいとし、学業との両立を念頭に置いたうえで、クラブ活動計画を立案
- ・ 生徒の主体性を尊重した活動を実施
- ・ 運動部は大会の上位進出、文化部は発表の機会の確保を達成

- ・ 外部指導者の積極的な活用
- ・ クラブ実績を生徒会指導部が集約し、定期的に HP など公表

(6) 募集・広報活動

基本方針：

中等部・高校ともに、学力レベルの維持・向上を目指しながら募集定員を安定的に確保する。深刻な少子化への対策として、特色ある教育内容、進学実績、特別活動の実績などを効果的に広報する。

SH6-1：計画的な募集活動の推進と入学者の確保

達成目標：

高校ならびに中等部入試において、本校の教育内容に適した人材を確保する。高校については推薦入試受験者（第一希望者）の学力レベルの維持・向上を果たしながら、目標を明確に持ち、チャレンジ精神旺盛な生徒の入学を期待する。推薦入試受験者数と学業特待入試受験者数の目標をそれぞれ設け、募集定員を安定的に確保する。中等部は受験者数目標を定め、学習意欲が高く、好奇心旺盛な生徒で募集定員を充足する。以上の人数目標をもとに達成度を判断する。

活動内容：

- ・ 中等部・高校ともに、オープンキャンパスや入試説明会、中学校・小学校訪問、塾訪問、教員対象説明会、外部説明会などを計画的に実施
- ・ 新聞や雑誌などのマスメディアを活用し、学校の教育内容を効果的に広報
- ・ 進学実績やクラブ活動実績、グローバル教育や探究的な学習、ICT 教育など特色ある教育の成果を効果的に広報
- ・ 公立高校や私立ライバル校の情報収集や県内外の入試動向の調査
- ・ データの集約と分析を徹底

(7) 開かれた学校づくり

基本方針：

保護者や学校関係者、地域に教育内容を周知するため、学校公開や授業公開を行い、率直な評価や意見をいただき、それをもとに積極的な学校改革や授業改善を行う。

SH7-1：第三者評価ならびに学校関係者評価による学校評価の実施と教育内容の改善

達成目標：

学校評価の結果をもとに学校の現状を客観的に判断し、教育の質の向上に役立てる。地域の要望や学校関係者の要望に対応した教育を推進し、地域の方々や関係者からの評価を向上させる。「教育課程」「学習指導」「進路指導」「生徒指導」「課外活動」「学習環境」の

各項目の学校評価が、経年推移で肯定的な評価の割合が上昇しているかを目標達成度の指標とする。

活動内容：

- ・ 地域の教育関係者や住民による第三者評価委員会を発足
- ・ 年に一度、保護者を対象として学校評価アンケートを実施
- ・ 年に3回の授業公開日に保護者アンケートを実施
- ・ 評価委員に対して授業を公開するとともに学校の教育内容の状況を説明し、学校評価を依頼
- ・ 評価結果については毎年HP等で公表
- ・ 学校評価の結果を職員会議等で共有し、生徒指導の改善に活用
- ・ 保護者からの意見は、保護者会広報誌に掲載

SH7-2：保護者への情報発信の工夫

達成目標：

保護者との連携を深めることで進路指導や生活指導など生徒指導の質を向上させる。そのことにより生徒の適切な進路選択や生活改善を実現する。学校評価アンケートの「情報発信」「要望に対する対応」の項目について、肯定的な回答の割合が90%を超えているかどうかを判断基準とし、段階的な評価で目標達成度の判断指標とする。

活動内容：

- ・ 保護者への情報発信を行い、学校の取り組みや、生徒の活動についての理解を促進
- ・ 進路情報に関しては、年に10回「進路研究会」を実施
- ・ 毎月の「進路指導通信」発行により、進路関係の情報発信を強化
- ・ 保護者の満足度を高める取り組みとしてホームページやBlendなどの情報提供のツールを積極的に活用し、生徒の活躍や活動の様子を発信

(8) 安心・安全な環境づくり

基本方針：

安心して学習に取り組めるよう校内施設・設備の点検を行い、問題のある箇所については遅延なく修繕を行う。また、防災や事故に対する危機管理を徹底する。授業や課外活動、登下校時の事故を未然に防ぐため、生徒指導計画を綿密に行う。

SH8-1：事故を未然防止

達成目標：

交通事故防止への意識を高め、危機管理能力を育成する。このことにより生徒の交通マナーが育成され、結果として、健康で正常な学習活動が担保される。交通事故の発生件数が0件であることを100%の達成とし、段階的に目標達成度の判断指標とする。

活動内容：

- ・ 生徒による交通安全マップの作成
- ・ 教員による交通安全指導の実施
- ・ 警察関係者による交通安全講話の実施
- ・ 交通マナーの遵守を学年集会やHRで徹底

(9) 学校経営・組織体制

基本方針：

特にこの4年間の重点施策として「計画的な教員研修の徹底」を掲げる。学校や社会が抱える不登校やいじめなどの課題解決や教科指導力や進路指導力の向上などの目標を達成するために、本校独自の教員の研修制度を確立し、生徒指導力を向上させる。このことにより、生徒は安心して学業や課外活動に取り組み、能力を十分に引き出し、それぞれの分野で大きな成果を発揮することができる。

また、教育内容の充実と効果的な募集活動により、募集定員を充足させることで今まで通りの教育環境を維持・向上を目指す。さらに、支出面では各支出項目について節約に心がけ、教育効果を下げることなく収支バランスを安定させる。働き方改革の観点で、業務の効率化を推進し、人事配置などの工夫により業務の偏りをなくすなど業務改善を行い、さらにきめ細かい教育を実践する。

SH9-1：計画的な教員研修の実施

達成目標：

各教員の総合的な生徒指導力を向上させるために、すべての教員が各種研修を計画通り実行できたことを達成目標とする。総合的な指導力とは、①基本的な生活習慣の確立、基本的なマナーや規範意識の育成、発達障がい、不登校、SNS利用、いじめ、非行などに対応する生活指導力 ②各担当の教科教授力 ③大学入試情報に基づく進路指導力 ④安全に配慮し、学業との両立を念頭に置いて生徒の主体性を引き出すクラブ指導力などを指す。各教員の研修実施状況を面談やレポートなどにより管理職が確認し、その達成度を判断するとともに、生活指導（非行、いじめ、不登校、交通事故件数）、学習指導（模擬試験や英語検定の結果）、進学指導（大学合格実績）の各分野の実績となる数値が向上あるいは改善したか否かを経年推移で観察し、学校評価アンケートにおいて、「教育課程」「学習指導」「進路指導」「生徒指導」「課外活動」の各項目について肯定的な評価の割合が、学年推移とともに向上しているか、また、「この学校に入学させてよかった」という問いに対する肯定的な回答が90%を超えているかを目標達成度の指標とする。

活動内容：

- ・ 校内全体研修を年間 3 回以上実施
- ・ 個人校内研修を 2 回以上、個人校外研修を 2 回以上実施
- ・ 各年度初めにすべての教員の研修目的を記載した研修実施計画書を提出
- ・ 各研修の実施後に研修レポートを提出
- ・ 教科研修については授業見学研修や FD などによる研修を実施
- ・ 個人の校内研修は大学入試問題研究やウェブによる研修動画を活用
- ・ 個人の校外研修として、県や民間で行う教科指導研修、小論文研修、新任教諭研修、中堅教員研修、他校視察などへの参加を推進

SH9-2：コース制の改編

達成目標：

2026 年度に中等部一期生が高校へ入学する際に、実質 6 コース制となるため、その煩雑さを避けるためにコースを統合し、再編成を行う。この 4 年間でコースによる学力差が狭まることが予測されるため、コースの削減により指導上の統一性が担保され、学力向上や進学実績向上につながる。また、コース数を減らすことで教員配置の柔軟性が増すなどクラス編成作業が簡易化し、働き方改革にもおいて利点となる。以下の進捗を確認し、目標達成度の指標とする。

活動内容：

- ・ 2023 年度内に将来構想委員会においてコース制改編の原案を作成
- ・ 2024 年度内に各コースのカリキュラムを完成
- ・ 2025 年に法人ならびに群馬県へ学則変更の申請

SH9-3：募金活動の組織づくりと実施計画の立案と運用

達成目標：

教育環境整備に対する具体的な目標を掲げ、募金活動を行い、教育環境整備を実施する。環境整備の状況については HP などを活用し、その進捗を報告するとともに完成後の施設利用状況や教育効果の実績についても公表する。このことにより、更なる教育活動の活性化を実現し、教育効果の向上による生徒の満足度が向上すると期待できる。外部評価や学校評価において「施設設備の充実」の項目評価の肯定的な回答の度合いをもとに目標達成度の指標とする。

活動内容：

- ・ 教育環境整備について具体的な目標を掲げた募金活動を計画、実行
- ・ トレーニングルームの最適化、ICT 環境の整備、プログラミング教育支援、グローバル教育支援、クラブ活動支援（バスの購入や部室の改装）などから優先順位をつ

けて、教育効果の向上目的として特色ある教育の推進に役立てる項目に対し具体的な教育環境整備内容を検討

- ・ 見積もりを行い、募金目標額を決定
- ・ 年度当初に募金の趣旨と目標額を一般に公表し、募金活動を開始
- ・ 2023年度は計画期間とし、2024年度より運用を開始
- ・ 2026年度には計画した事業に着手

SH9-4：働き方改革の推進

達成目標：

会議時間の短縮や会議の削減、教務システムの変更など業務の効率化を図り、働き方改革を推進する。そのことで生徒指導にかかる時間を増やし、さらにきめの細かい生徒指導を行う。このことは、生徒の問題解決や進路決定、学力向上につながる。教員に対して「業務改善が、どの程度、生徒指導に好影響を及ぼしているか」についてアンケート調査を実施し、その経年比較により目標達成度の評価とする。

活動内容：

- ・ 管理職が率先して教員と面談を行い、業務改善に関する意見を聴取
- ・ 業務改善の内容については、運営委員会で検討し、職員会議で周知
- ・ 年度末に業務改善の効果についてのアンケートを実施し、その成果を確認

6. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校

6.1. N2022 の検証

(1) 生徒指導

I コース（進学重視）・II コース（文武両道）・III コース（スポーツ科学）・中高一貫コースに加え、2020 年度に I コースグローバル課程、2021 年度に I コース理数探究課程を設置した。4 コースと 2 課程は、生徒募集上の観点から、幅広い教育活動を展開することで受験生からの興味関心を高めることと、多岐にわたる人材育成という観点から設置した。現在は設置されてから 2～3 年という短い期間であるため、その取り組みと成果が十分に発信できる段階ではない。中学校では 2020 年度に学内塾を導入し、2021 年度入学生からは全員必修参加とし積極的に学習支援ができる体制を構築している。数値的な目標（進学実績・学習時間・英検取得率・偏差値）等は未達のものが多くあるが、継続して目標達成に取り組んでいる。

(2) 生徒支援

年 3 回の二者面談、月 1 回の教育相談委員会を開催、いじめアンケートも年 2～3 回実施し、課題や不安を抱えている生徒の情報共有と迅速な対応を継続して実施した。バス乗降車指導・服装指導を月 1 回、頭髪指導を学期 1 回実施し、規律ある高校生活・中学校生活を過ごせるよう支援した。しかしながら、生活面での指導については、時代の流れに対応した、校則の見直し作業が今後の課題である。

(3) 社会貢献

生徒会・ボランティア委員会・応援団・チアリーダー部等が地域社会の諸種の催しに参加し、地域社会との交流を上げた。2020 年度～2021 年度は感染拡大防止措置から社会貢献的な活動は十分に展開することはできなかった。しかし、2022 年度から徐々にではあるが再開しつつあり、地域社会との連携としては地元自治会を文化祭に招待し、防災訓練を視察していただく等、これまでにない形で交流を深めたが、行事参加に留まっており、生徒の日常の活動等への理解を深めるには至っていない。

(4) 教育組織

3 年間を見据えた形で、コース会議は学期 1 回、学年会議は月 1 回・教科会議は毎週 1 回開催した。生徒の実情を多角的な視点から把握し、主に進路指導・学習指導面での分掌・学年・教科との連携を図った。模試成績・授業の進捗状況等を情報共有するとともに、新たな試みとして、コース単位での学内塾予備校講師による教員向け講演会を開催し、担任として面談指導する際の向き合い方などを研鑽した。しかしながら、実態としては模試結果の向上には至っておらず、学年会議・教科会議・コース会議の在り方の再検討が必要である。

(5) キャンパス環境整備

コロナ禍での学習環境の整備を主眼に置き、2020 年度入学生から中高ともタブレットの必携を段階的に進めた。ICT 環境の整備も必須であり、校内の WiFi 環境の整備と全教室にプロジェクター付きスクリーンの設置等も行い、完成度は高まった。学内完結型学習

体制の一環として、自習室の整備拡充も進み、高校校舎内に3か所計200席を整備した。中学校では学内塾講師専用の部屋を設け、面談・補習等の利便性を高めた。

武揚会館等の空調設備に経年劣化がすすみ、修繕への対応に追われ、今後も新たな故障等に追われる可能性は否めないため、対策を検討する。

(6) 管理運営

学校財政を安定化するために、収入では入学者の定員確保を目指したが、2022年度は中高とも定員を下回り、収入の増加に至らなかった。支出面では、管理経費の節減に努めたが、減価償却引当特定資産への積立金が目標値に達していなかったため、今後、減価償却額の上限額を積立、目標値への達成に努める。

6.2. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校のN2026の背景

急激な少子化は、本校を取り巻く地域環境では一層顕著である。国立社会問題・人口問題研究所の資料によると、埼玉県内での本校の通学圏となる36市町村の0歳から14歳人口は、2020年を基準とした場合、2030年には89%、2040年は82%と、2045年は80%と減少が続く。ここから試算すると2045年には、400名定員の高校十数校分の学齢期1学年分の減少が見込まれ、埼玉県内では学校統廃合、私立学校においては通信制・単位制部門の設置や転化が急速に進展していくと推測される。

こうした地域環境の中で、開校以来の課題として、進学実績の伸び悩み、ここ数年の課題として生徒募集の不安定さが挙げられ、これらが直面する課題といえる。地域社会から期待される学校像というものを、将来を見据えて構築していく必要がある。

6.3. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校のN2026の重点施策

東京農業大学第三高等学校・附属中学校は、私立の高校・中学として、全てを兼ね備えた学校である。すなわち、充実した進路指導・併設校という特色を生かした進路保証、施設・指導者を備えた部活動、偏差値至上主義にとらわれない実学教育・グローバル教育・学内完結型教育による学びの姿勢の構築である。こうした取り組みにより、第一の目標は、生徒たちの将来目標の設定とその実現に向けた大学進学への達成であり、第二の目標は、不透明な未来社会で生き抜ける人材の育成ができる学校である。

(1) 人材の育成

<高校>人間尊重の理念のもとに一人ひとりの個性を伸ばし、健全な精神と実行力に富む国際人の育成を目指す。<中学>地域社会で貢献し、国際社会で活躍する「21世紀を担う国際人」の育成を目指す。

上記の高校・中学校の教育方針に基づき、下記に示していく「プロジェクト50」をはじめ、「五大陸との交流」「フィールドラーニング特化プログラム「STEAM教育」を実践し、未来社会を牽引する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

グローバル化・情報化社会に適応していくために、知識・技能の習得にとどまらず、教室でのアクティブ・ラーニング、校外学習としてフィールドラーニング、外国人留学生との交流や、海外語学研修でのグローバルプログラム、プログラミング講習等の ICT 教育、人間力育成のための特別教育活動（特に部活動）の強化を通して、変容していく大学入試での現役合格、そののちの未来社会で生き抜ける素養を身につけられる教育を展開していく。

(3) 教育・研究活動の活性化

興味関心を高め、大学入試に対応し、探究心を育成し、自ら発信・表現できる授業展開ができるよう研鑽に励む。研鑽とは、外部教育機関の授業力向上セミナーへの参加、教科内での研究授業の実践と参観・振り返り、他校視察、などを指す。

(4) 教育と研究のグローバル化

グローバル関係の行事に関わる中で、一人ひとりの教員がグローバル的な視野を拓けられるよう、研鑽の場としての意識を高めていく。そのためには、英語科だけではなく、英語科以外の多くの教員も含めて、海外語学研修・豪州修学旅行・校内での外国人留学生との交流会、オンラインでの海外校の交流等の生徒のグローバル関係行事等の引率・担当係として関わるよう配慮する。

(5) 経営基盤の強化

収入の安定化を図るため、受験生の増加と入学定員の確保に向けて、時代と地域社会の動向に即応した募集戦略を展開する。支出の減少のため、職員間での経費節減の意識を高めるための具体策を講じていく。経年劣化による修繕費の増大や開校 40 年を迎える高校校舎の将来的な建て替えに向けての積み立て計画を検討していく。

6.4. 東京農業大学第三高等学校・附属中学校の N2026 アクションプラン

(1) 理念・目的

2023 年度から 2026 年度に至る 4 年間で、2027 年以降の社会変容のなかで生じてくる多岐にわたる課題に耐える力、成長する力、競争に勝ち抜く力を有し、地域社会から期待され、信頼される学校の姿を作り上げる。また、生徒一人ひとりが、将来目標を明確に定め、その実現に向けて学び力・人間力を育て、未来社会で生き抜き、社会貢献できる人材を育成する。以下に中学・高校共通の 3 つの指針と目標を示す。

- ・ 大胆なグローバル化→国際社会での社会貢献
- ・ 実学で真の力を育てる→探究し、自ら課題解決する姿勢の構築
- ・ 学内完結型学習体制→主体的に学ぶ姿勢を構築

① 多様化する大学入試への現役合格

② 卒業後の未来社会で生き抜く力を育成する

TH1-1：グローバル教育：生徒による5大陸の国々との交流

達成目標：

北アメリカ・南アメリカ・アジア・アフリカ諸国・オーストラリアの学生とオンライン交流もしくは宿泊型語学研修を実施し、国数としては20か国、地球規模のグローバル教育を展開し、将来のグローバルリーダーとなる基盤づくりを行う。その結果として、国際的な視野の広く、社会貢献に尽力する人材を育成する。

活動内容：

- ・プロジェクトチームを立ち上げる。
- ・交流国の検討を行い、アプローチと実施プランを作成する。
- ・オンライン交流の対象国を定め、交流を開始する。
- ・宿泊型語学研修の衣装国を定め、研修を実施する

TH1-2：フィールドラーニング（校外学習）特化プログラム

達成目標：

最先端の医療技術や科学技術を体感し、現在の学校生活での学びと先端技術との関りへの理解を深め、自らの将来設計を踏まえた志望大学選定と現役合格の一助としていく。

活動内容：

- ・プロジェクトチームを立ち上げる。
- ・最先端の医療技術や科学技術を体感できる病院・研究施設を選定する。
- ・見学研修プログラムを作成する
- ・見学研修プログラムを実施する。
- ・実施後の振り返りと研修場所を再検討する。

TH1-3：中学校 STEAM 教育の実践

達成目標：

これまでの中学校の取り組みをSTEAM教育に分類しなおす。学年進行に合わせて展開する体験型授業（醸造体験・養殖体験・フィールドラーニング）で、科学・技術・工学・芸術・数学の5分野に関連するような取り組みを行うことを目標とする。体験型の授業に対して5分野の達成度合いを検証する。結果として、プレゼン資料の作成、発表等の状況から、課題発見、探究、実現のサイクルを身につけたかどうかの判断を行う。

活動内容：

- ・プロジェクトチームを立ち上げる。
- ・現在の中学校の取り組みをSTEAM教育に分類しなおす。
- ・現在の中学校の取り組みでSTEAM教育に不足している課題を洗い出す。

- ・ 上記の課題についての解決方法を検討する。
- ・ 体系的な STEAM 教育を実践していくための独自プログラムを作成し、実行する。

(2) 学習指導

基本方針：

授業と学校行事をリンクさせ、主体的な学びの姿勢・探究心を育成し、個々の進路希望を達成していく学習指導を展開する。

TH2-1：新教育課程に対応した探究授業実践

達成目標：

授業と学校行事をリンクさせ、主体的な学びの姿勢と探究心を育成する。

活動内容：

- ・ 授業にて学習支援ツールを導入し、タブレット端末を活用し「主体的・対話的な深い学び」を実現する。（新学習指導要領が示す学びの改革への対応）
- ・ 教科横断型の授業やフィールドラーニングを実施し、探究心や教科の壁を越えた思考力を育成する。

(3) 生活指導・健康づくり

基本方針：

変容する社会の中で、時代のニーズに即した指導指針を作成し、心身ともに健全な成長を促す。

TH3-1：時代に即応した保健教育の推進

達成目標：

変容する社会の中で、時代のニーズに即した指導指針を作成し、健康教育を実践し、心身ともに健全な成長を促す。

活動内容：

- ・ 生活指導体制の構築・各種指導を点検し、見直しを図る。
- ・ 校則を点検し、見直しを図る。
- ・ 上記に対して文科省からの「生活指導提要」改定や県の指針から実施。
- ・ 他校の情報収集・教職員の意見聴取や会議・生徒や保護者の聞き取り。
- ・ 教員の生徒指導のスキルアップ。
- ・ 保健衛生の講演会実施。

- ・ 性教育・薬物乱用防止教育・心の教育・がん教育講演会実施。事前事後アンケートによって意識変化を確認する。
- ・ 保健室拡張・整備

(4) 進路指導

基本方針：

3年間(6年間)の進路指導を通して、将来を踏まえた進路目標の設定と目標設定のための学力向上を保証する。

TH4-1：プロジェクト 50

達成目標：

経年的な国公立大学合格者数 50 名以上を目指す。

その成果が出たのち、さらに高い達成目標を掲げたプロジェクトを立ち上げる。

活動内容：

プロジェクトチームの結成。チーム構成は、本校の進学指導に精通した教諭 10 名（チーフ 1 名 中学各学年から 1 名 高校各学年から 2 名）。本校教員以外のアドバイザースタッフ（模試業者・予備校講師からの支援）。プロジェクト計画を練りながら、生徒への行動を同時進行で展開する。

TH4-2：高校の進路指導

達成目標：

生徒の進路選択意識向上と進学実績の向上を図る。

活動内容：

- ・ 2 年 11 月までに生徒が進学先の第一志望校を決定し、その目標達成のための具体的学習に取り組めるように指導体制を確立する。
- ・ 2 年 11 月に第一志望届及び志望理由書を提出させて目標を明確化させる。その目標達成のための学力達成度（偏差値）をそれ以後の模擬試験で測定する。
- ・ 3 年時の合格実績目標を、国公立大 50、最難関私立大 20、難関私立大 100 とする。

TH4-3：中学校の進路指導

達成目標：

主要 3 科目の成績が確実に向上する学習プログラムを確立し、6 年後の進路目標を達成する。

活動内容：

- ・各学年で年3回行われる学力推移調査で各教科の弱点を各自認識させ、次回で成績が向上するように目標を設定させる。
- ・3年時に学問研究を実施し、将来学びたい学問分野および将来就きたい職業を考えさせ学習の取り組みに結び付ける。

(5) 特別活動

基本方針：

主体的に学校行事に取り組む生徒会活動およびボランティア活動への参加を推進する。

TH5-1：生徒一人ひとりが主体的に特別活動・学校行事に向き合える学校環境づくり

達成目標：

主体的に学校行事に取り組む生徒会活動、新入生の部活動加入率80%以上およびボランティア活動への参加を推進する。

活動内容：

- ・浪漫祭、体育祭および球技大会において、生徒が満足度を高めるようなプログラムにする。
- ・新入生歓迎会で部活動の紹介をして、新入部員加入率向上を目指す。
- ・地域に貢献するようなボランティア活動をする。また、国内外の団体に浪漫祭等を通じて寄付をする。(赤い羽根共同募金、ひとみ園募金、ベルマーク、ウクライナ難民への支援、アフガニスタンの子供たちへの支援、福島県沖地震(被災地支援)、交通犯罪被害者支援、小児がん支援)

(6) 募集・広報活動

基本方針：

本校が地域社会から期待されている学校像、すなわち文武両道・併設校等の教育の特色を積極的に発信し、受験生確保に向けた広報活動を実践する。

TH6-1：高校募集・広報活動

達成目標：

地域社会の実情に即応した募集活動により高学力の受験生確保に向けた広報活動を実践し、目標数値を達成することで、学校経営基盤の安定と活力ある学校づくりの下支えをする。

学校見学会申し込み組数1500組、個別説明会相談者数2000組、クラブ説明会参加者数250組、単願志願者数300名、併願志願者数1000名、入学者数400名を目指す。

活動内容：

- ・パンフレット内容の見直しを行う。
- ・中学校・学習塾訪問の担当者の見直しを行う。
- ・学校見学会の内容・参加者数の規模等の見直しを図る。
- ・今後受験人口が減少していく現状と埼玉県内他校の状況を考慮し、個別説明会の早期実施により本校の志願者を増やす。

TH6-2：中学校募集・広報活動

達成目標：

地域社会の実情に即応した募集活動により高学力の受験生確保に向けた広報活動を実践し目標数値を達成することで、学校経営基盤の安定と活力ある学校づくりの下支えをする。各月の学校説明会の参加組数：100組、体験授業申込組数：110組、入試模擬体験申込組数：120組 イブニング説明会各会場参加組数：10組を目指し、実志願者数：180名、総志願者数450名、入学者数70名を達成する。

活動内容：

- ・STEAM教育の発信を主軸にパンフレット内容の見直しを行う。
- ・中学校・学習塾訪問の担当者の見直しを行う。
- ・説明会内容について。ミニ体験授業の実施・回次ごとに異なったテーマで学校概要を説明する。

(7) 開かれた学校づくり

基本方針：

生徒募集の安定化を図る一方策として、地域社会の近隣住民への学校の開放と生徒・教職員の自治会行事等への積極的な交流により開かれた学校の姿を地域社会に発信する。

TH7-1：学校の開放化

達成目標：

学校の開放化を進め、学校行事への近隣住民・自治会等の参加を促す。また、生徒・教職員の地域社会でのボランティア活動への参加を推進することで、地域住民の学校行事参加者数、ボランティア活動の参加依頼数の上昇を目指す。

活動内容：

- ・浪漫祭（文化祭）において地域の団体への参加を呼びかける。
- ・体育祭において地域の方の参加を呼びかける。
- ・地域に貢献するようなボランティア活動をする。国内外の団体に浪漫祭等を通じて寄付をする。（赤い羽根共同募金、ひとみ園募金、ベルマーク、ウクライナ難民への

支援、アフガニスタンの子供たちへの支援、福島県沖地震（被災地支援）、交通犯罪被害者支援、小児がん支援）

- ・ 大学短大・専門機関等の外部教育資源を活用したコラボレーション授業及びフィールドラーニング等を実施し「社会に開かれた教育機関」の実現の一助とする。
- ・ 保護者をはじめ地域の方々や校内外の教職員を対象とした授業公開を実施し、開かれた学校作りを推進する。
- ・ 文化祭、体育祭、防災訓練への近隣住民の参加と本校生徒との交流・意見交換会開催を促進する。

(8) 安心・安全な環境づくり

基本方針：

生徒・保護者が、学校生活で教育活動面、施設等で不安感を持たず、安心安全に生活できる学校づくりを進める。

TH8-1：安心安全な学校づくり

達成目標：

生徒・保護者へ日常生活において快適な学習環境や生活環境を提供することを目的として、地域社会から信頼される学校をめざし、行事・施設設備の充実を図る。

活動内容：

- ・ 防災訓練の実施（年 1 回）・防災マニュアルの作成・防災品の点検と入れ替え
- ・ 学校内の建物の点検と改修・改築（高校開校 40 周年・50 周年）

(9) 学校経営・組織体制

基本方針：

生徒・保護者の満足度を上げるためには、勤務する教職員のスキルアップと情報共有による協働的対応が欠かせない。そこで、教務部門での重要 4 業務分野（授業・学級経営・校務分掌・課外活動）のうち、中学校・高校、コース・学年、運動部・文化部等の特性を超えて、「授業」「学級経営」「課外活動」の各分野での業務遂行能力を向上させ、組織としての対応力を向上させる。

TH9-1：授業力向上

達成目標：

生徒が当該教科の学習に対して意欲を持つ授業を行う。

活動内容：

- ・ 授業方針を 4 月当初の授業で生徒に明確に伝える。
- ・ 教員相互に授業を参観して相互評価を行う。

- ・ オンライン研修動画の視聴による研修を行い、授業に活用する。
- ・ 定期試験・模擬試験（当該教科のみ）の成績動向を確認し教科会議で議題とする。
- ・ 上記すべてを自己評価シートに記載し、管理職との面談を通して成果を確認する。

TH9-2：学級経営力向上

達成目標：

学級内でいじめを予防し、発生時には早期に発見・対処する学級経営を行いつつ、生徒が主体的に学校生活を送り、自身の進路を明確化し実現できるよう学級経営を行う。

活動内容：

- ・ 学級経営方針を、4月の始業式・入学式・懇談会で生徒・保護者に明確に伝える。
- ・ 学級経営方針を学年主任・副担任と共有し、生徒の変化に気づいたときは早期の対応を行う。
- ・ 教員相互にホームルーム活動を参観し、総合評価を行う。
- ・ オンライン研修動画の視聴による研修を行い、学級経営に活用する。
- ・ 「いじめ調査アンケート」をもとに二者面談を実施し、学年主任・管理職等と情報を共有する。
- ・ 上記すべてを自己評価シートに記載し、管理職との面談を通して成果を確認する。

TH9-3：課外活動指導力向上

達成目標：

生徒が当該課外活動に意欲的に参加し、知識・技能を身につけつつ、心身ともに成長できるよう課外活動指導を行う。

活動内容：

- ・ 指導者の言葉によるものを含めた体罰禁止を遵守した課外活動指導を行う。
- ・ オンライン研修動画の視聴等による研修を行い、課外活動指導に活用する。
- ・ 部内でのいじめを予防し、発生時には早期に発見・対処する課題活動指導を行う。
- ・ 学級担任（学年主任）との情報共有につとめ、課題の早期発見・早期対応を行う。
- ・ 上記すべてを自己評価シートに記載し、管理職との面談を通して成果を確認する。

7. 東京農業大学稲花小学校

7.1. N2022 の検証

(1) 開校に伴う学校運営

本校は、2019年4月に開校し、初めての入学者を迎え入れ、学校運営がスタートした。初年度は、当初計画どおりにカリキュラム及び行事等を実施できたが、コロナ禍となった2年目以降は、感染防止の観点から、食育や体験型学習ほかにおいて計画どおりの学校運営を行うことができなかった。一方、オンラインの活用を一斉臨時休業開始後にいち早く整備することで、授業運営及び行事等において、教育の質や機会を維持することに注力した。

また、学校開設に伴う東京都への設置認可申請に基づく備品及び図書等の購入計画においても、開校5年目(高学年分)の2022年度購入分が、半導体不足等による価格高騰の影響を受け、内容の見直しを行い完成年度へ向けて整備を行ったが、これら予測困難な状況を経験し、どんな時でも困難を乗り越え対応できる学校運営力の必要性を認識した。

(2) 教員組織及び教育内容の整備

学年進行に伴い、段階的に教員採用及び教育内容の整備を行ってきたが、教員採用試験倍率の低下等に伴う教員人材不足の影響もあり、毎年度、本校が求める教員の確保に苦慮しており、教育養成機関等への働きかけも新たに行った。

また、コロナ禍において感染防止の観点から、体験・宿泊学習は、当初計画から変更せざる得ない状況だった。よって教員組織及び教育内容の整備は、当初計画より7割程度の実行だったと言える。教員人材確保は継続して取り組むべき課題であり、また、コロナ禍後の教育内容については当初計画の実現可能性を改めて探る必要があると捉えている。

7.2. 東京農業大学稲花小学校の N2026 の背景

私立小学校へ進学する割合は、全体の1.2%と言われており、東京都にある私立小学校55校のうち約25%が定員割れを起こしている。さらに、2021年度には、公立小学校として初の小中高一貫校となる、東京都立立川国際中等教育学校が開校し、本校が位置する世田谷区も学区として対象となっているため、志願者並びに入学定員の確保に、少なからず影響があると推測している。

小学校に入学したばかりの1年生が学校生活に適應できない、いわゆる「小1プロブレム(小1問題)」が問題視されており、文部科学省は「幼保小の架け橋プログラム」を令和4年度から推奨している。このねらいは、地域の幼児教育と小学校(低学年)の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることである。本校では「小1プロブレム」は発生していないものの、今後、本校の教育活動として幼稚園や保育園などと連携を図ることで、より効率的かつ効果的な「幼保小の架け橋プログラム」を実現できる可能性がある。

開校後4年間は、順調に志願者数が増え、学校としてのブランド力は向上してきていると言える。しかし、2024年度には完成年度を迎え、2025年3月に一期生が卒業するため、その進路のほか社会的に新たな評価軸で、評価されることになる。

あと2年と迫った完成年度に向け、教育理念「冒険心の育成」に基づく人材育成はもとより、経済的にも安定した学校運営を目指していく計画である。

7.3. 東京農業大学稲花小学校のN2026の重点施策

東京農業大学稲花小学校は、教育理念「冒険心の育成」を具現化するため、教育方針として「3つの心と2つの力」(感性・向上心・探究心・コミュニケーション力・体力)の育成を掲げている。さらに授業において「10の能力」(「興味・関心」、「創造力」、「問題解決力」、「習得力」、「主体性」、「目標設定力」、「発信力」、「傾聴力」、「自律力」)を教育指標とし、教育理念を実現するカリキュラムを完成年度に向けて整備し、以後の持続的発展を目指す。

本校のカリキュラムの特徴でもある学校法人東京農業大学がもつ教育・研究資源を最大限に活用した体験重視の学習をはじめとした教育により、文部科学省が学習指導要領において設定している「3つの資質・能力」と深く結びついた学びを実現できるように教育環境を整備することを重点施策とする。

(1) 人材の育成

本校が掲げる教育理念「冒険心の育成」に基づき、教育指標「10の能力」を身に付け、未知なる新しい世界に挑む気骨と主体性をもち、本気になって取り組み、科学的・実践的に学ぶことのできる人材となる児童を育成する。その主軸は、社会的にも強く求められている高い非認知能力ともいえる「10の能力」の獲得、さらに体験に基づく学力の定着、英語を中心としたコミュニケーション力である。

(2) 教育の質の向上

教育方針「3つの心と2つの力」の育成に基づき、豊かな感性、深く考える探究心、継続する向上心、広く柔軟なコミュニケーション力及び運動や生活をするための体力を育むことのできる教育を展開する。多様な体験と体験したことから考え、表現する学びを重視し、確かな学力に結び付ける教育を実現する。確かな学力により、法人傘下の中学校及び高等学校への進学を実現し、法人学園化構想の利点を享受できる学校であることを目指す。

(3) 教育・研究活動の活性化

完成年度に向けて、毎年計画的に教員を2～3名の採用を実施している。業務の選択と集中による働き方改革、研鑽及び研修さらに法人内各学校や社会との連携を図り、教職員自身が成長を続け、教育力を深化するとともに、教職協働のもと組織人としての能力をも養い、組織の強化に貢献する。

(4) 教育と研究のグローバル化

英語の学習、海外短期留学、法人傘下の大学からの留学生との交流等をはじめ、異なる文化や価値観等を尊重し相互理解をする能力を養う教育を行うとともに、教職員自身も理解を深め教育や運営に反映する。

(5) 経営基盤の強化

堅実な財政運営の継続を前提に、優れた教育をおこなうことにより、受験生に選ばれ、在校生並びに卒業生の満足度の高い安定した組織を作る。ガバナンスを強化し透明性を向上させて、多様なステークホルダーに対して説明責任を果たす。

7.4. 東京農業大学稲花小学校のN2026アクションプラン

(1) 理念・目的

基本方針：

コロナ禍の状況の中で、当初計画どおりに実行できなかったカリキュラム及び学校行事等をはじめとした教育・学校運営があったが、その一方で、ICTを活用した教育・学校行事を企画・運営することができた利点もある。これらの経験を活かし、教育理念並びに教育方針のもと、完成年度にむけて、体験学習「稲花タイム」のカリキュラム及び年間行事等を確立する。さらに、教育体制として「チームティーチング」実現に向けた組織づくりに重点をおき、取り組んでいく。

TE1-1：体験学習「稲花タイム」のカリキュラム及び年間行事等の確立

達成目標：

開校2年目にコロナ禍となり、当初計画していた体験学習を主軸とする「稲花タイム」のカリキュラムや年間行事等を確立することができていない。また、完成年度を迎えていないため、計画段階となっている学年進行に伴うカリキュラムや年間行事等は、学年進行に伴う新しい企画とならざるを得ない。しかし、今後、実施ごとにPDCAサイクルを回し、より充実した「稲花タイム」の開講、様々な年間行事等の運営方法を確立することを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 稲花タイムのカリキュラム及び年間行事（内容と運用方法）等を確立し手引きを作成(100%)
- ② 稲花タイムのカリキュラム及び年間行事等（内容と運用方法）を8割程度確立(80%)
- ③ 稲花タイムの授業内容及び年間行事等（内容と運用方法）を5割程度確立(50%)

活動内容：

- ・ 2023年度：2023年度版年間行事等予定表で学校運営を行い、年度末の教員による検証結果を次年度計画に反映
- ・ 2024年度：2024年度版年間行事等予定表で学校運営を行い、年度末の教員による検証結果を次年度計画に反映
- ・ 2025~2026年度：年間行事等予定表(完成年度版)で学校運営を行い、検証結果を次年度計画に反映、並行し手引きを作成

TE1-2： チームティーチング実現のための組織づくり

達成目標：

アクションプラン TE1-1 で策定する本校の特色ある教育や学びに対し、同じ目標に向かい、すべての教員が高く適切な技術で教育を行い、児童が同じレベルの成果をあげるためのチームティーチングができる人材確保及び教員一人ひとりの考え方・意識を合わせられる体制を整える。具体的には学年ごとの教材や評価法の共有、授業実施記録の保存、さらに校務システムの活用による業務効率化等を含む。特に、本校独自の教育指標である「10の能力」については、日常的にまた研修により教員間で意見を交わし、共通認識を持ち教育・評価を行える体制を整備する。これらにより、組織として「10の能力」を軸としたチームティーチングが可能な組織を目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 教務職員が「10の能力」を共通理解のもと本校の教育や学びに対しチームティーチングにて取組み、評価マニュアルを完成(100%)
- ② 教務職員が「10の能力」を共通理解し、評価マニュアルを作製する(70%)
- ③ 教務職員が「10の能力」を共通理解して児童の評価を行う(50%)

活動内容：

- ・ 新しい校務システムの利用方法及び「10の能力」の共通理解に関する説明会を実施
- ・ 管理職の助言を経て教務職員が「10の能力」や評価の共通理解がされていることを確認の上、評価マニュアル(暫定版と確定版)を作成
- ・ 更なる「10の能力」の共通理解や教育力の向上のため教務職員間による相互授業観察を実施
- ・ チームティーチングの利点と欠点を検証しつつ、チームティーチングによる本校の教育や学びを実施

(2) 学習指導

基本方針：

基本理念である「冒険心の育成」を具現化するため、「冒険心」を形成する 5つの要素(感性、探究心、向上心、コミュニケーション力、体力)に着目し、これら「3つの心と2つの力」を育成する児童指導を行う。また、教育指標として設定した「10の能力」に基づく指導と評価により、教育方針の実現を目指す。

TE2-1： 教育理念を具現化するカリキュラムの完成

達成目標：

義務教育である小学校では、文部科学省の指導要領に基づいた教育が行われるが、本校ではそれに加えて、本校独自の内容を付け加えることにより教育理念である「冒険心の育成」を具現化する。そのため当初計画を基盤に、体験学習をはじめとした教育を行い、「10の能力」に基づいた指導と評価を確立し、本校としての特色あるカリキュラムを完成させ

ることを目標とする。個々の科目・児童について「10の能力」の獲得状況を評価する各学期末の適切な成績評価の実施、教員については「10の能力」を評価できる授業法や「10の能力」の適切な評価法の開発について、教員間での検討を行い、教育内容が適切に実現し、教員の意識が改革されていることを自ら検証する機会を設定する。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 教務職員が一丸となり、チームとして全ての教科に「10の能力」の習得を組み込んだ学習指導案及び評価法を成熟させ完成(100%)
- ② 「10の能力」の習得を組み込んだ学習指導案及び評価法を全ての教科に作成(70%)
- ③ 「10の能力」の習得を組み込んだ学習指導案及び評価法を一部の教科に作成(50%)

活動内容：

- ・ 新たな学習指導案への接続に向け、コロナ禍における指導や評価の見直しと整理
- ・ すべての教科において「10の能力」の習得を組み込んだ学習目標案を作成
- ・ すべての教員が学習目標案に基づく指導案によって共通の授業を展開し、PDCAサイクルを行うことによってチームとしてカリキュラムを成熟化
- ・ 児童の「10の能力」の習得度を用いた評価法を確立

(3) 生活指導・健康づくり

基本方針：

心身共に健康で安全な学校生活を過ごせるような環境整備を行い、保護者との連携による生活指導や心身の発達に対応する支援を行う。

TE3-1：安心安全な学校生活を実現する体制の構築

達成目標：

特に、いじめ防止教育、上級生(5・6年生)の成長に合わせた保健衛生指導に重点をおき学力以外の「心の教育」に注力し指導を行う。各児童の記録は、校務システムを活用することにより教職員で共有し、きめ細やかな指導が行う。児童が安心安全な学校生活を過ごせる体制を構築し、保護者からの信頼を得ることを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 「心の教育」の方針を策定し、いじめ防止教育及び上級生の保健衛生指導等を行い、校務システムで児童の記録を活用する環境を作り、安心安全な学校生活を過ごせる体制を構築(100%)
- ② 「心の教育」の方針を策定し、いじめ防止教育を行うとともに、上級生の保健衛生指導を開始し、校務システムで児童の記録を活用する環境を構築(70%)
- ③ 校務システムに児童の記録を登録できる環境を整え「心の教育」の方針を策定したが、いじめ防止教育、上級生の保健衛生指導いずれも未実施(30%)

活動内容：

- ・「心の教育」の方針策定
- ・学期ごとに「生活アンケート(いじめ調査)」を実施・内容確認・必要に応じ指導
- ・上級生(5・6年生)へ成長に合わせ保健衛生指導の実施・環境整備
- ・校務システムを活用し、児童一人ひとりの情報を登録し、児童ごとに情報の記入回数や内容を定期的に点検するきめ細やかな指導を実施。
- ・保護者と情報を共有し、不安解消の機会とする学期ごとの「保護者会」及び「定期個人面談」あるいは「個人面談」を実施

(4) 進路指導

基本方針：

併設中学校の協力を得ながら、最終調整事項の整備を行い、2024年3月に最初の進学を実現する。その課題を各併設校と連携をとり解決し、入試制度を確立する。なお、本校は他の中学校へ進学を希望する場合、特別な受験対応は行わないことを、事前に周知している。

TE4-1：併設中学校進学に向けた入試制度の整備達成

達成目標：

小中高一貫教育の利点を最大限に活かせるよう、2024年3月に実施予定の併設中学校への入試制度を整備し、実施後の検証により確認できた課題は、各併設中学校と連携をとり改善することで併設中学入試制度の確立を目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 併設中学入試実施後の課題について各併設中学と連携し解決をすることで入試制度を確立(100%)
- ② 2024年3月に各併設校と協力し、併設中学校入試のための制度整備完了(70%)

活動内容：

- ・活動内容：各併設中学校と2024年3月入試の最終調整(スケジュール等)
- ・入試実施後の課題を各併設中学校と共有し解決に向け取組
- ・2024年4月進学後の児童と保護者からの意見聴取

(5) 特別活動

基本方針：

小学校のカリキュラム上、異学年交流や組織作りの機会として「クラブ活動」が配当されている。通常 4 年生以上の学年で実施するが、2022 年度はフレンドタイムと名付け 1 年生から 4 年生までが交流する授業を実施した。2023 年度から新しく「クラブ活動」を実施するため、クラブ活動を運営する組織づくりを行う。また、本校の特色としては、学校の授業以外に、アフタースクールや保護者が組織する教育後援会においても、様々な活動を実施しているため、今後、学校・アフタースクール・教育後援会の三者で、棲み分けと協力を意識し、より充実した活動を展開できるように整備する。

TE5-1：特別活動の充実度の向上

達成目標：

カリキュラムとして月 1 回程度のクラブ活動の時間を設定し、心と体の発達を助け、在校生間、在校生と教職員、在校生と併設中学校生徒等の交流が深まるような仕組みを構築して特別活動の充実度の向上を図ることを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 本校・アフタースクール・教育後援会の三者で、連携しそれぞれの特色を活かして心と体の発達や仲間との交流を深めることができる横断的特別活動を実現(100%)
- ② クラブ活動が行える環境を整備し、本校・アフタースクール・教育後援会の三者の役割を確認(80%)
- ③ クラブ活動が行える環境を整備(60%)

活動内容：

- ・ カリキュラムとしてのクラブ活動を実施
- ・ アフタースクール及び教育後援会と連携し役割の確認と横断的活動の整備

(6) 募集・広報活動

基本方針：

HP、幼児教室での説明会、本校での入試説明会及び学校見学会等それぞれのシーンに応じた情報発信のさらなる充実を図る。

TE6-1：情報発信のさらなる充実

達成目標：

HP、幼児教室での説明会、本校での入試説明会及び学校見学会等それぞれのシーンで正しい情報を発信するとともに、情報を受ける側の満足度が向上するよう情報発信の整備を行い、更なる充実を図ることを目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① HP、幼児教室での説明会、本校での入試説明会及び学校見学会等それぞれのシーンで情報を受ける側の満足度が向上するよう情報発信の整備が完了(100%)
- ② HP をリニューアルするとともに、対面あるいはオンラインでも満足度の高い学校説明会並びに学校見学会を企画立案(80%)
- ③ HP をリニューアル(60%)

活動内容：

- ・ HP をリニューアル
- ・ 対面あるいはオンラインでも満足度の高い学校説明会並びに学校見学会を企画立案・再考後の学校説明会並びに学校見学会の実施

(7) 開かれた学校づくり

基本方針：

社会的に問題となっている「小 1 プロブレム」に対し文部科学省が推奨する「幼保小の架け橋プログラム」について、検討を始める。

TE7-1：幼保小の架け橋プログラム連携幼稚園の選択とプログラム策定

達成目標：

文部科学省が推奨する「幼保小の架け橋プログラム」において本校と連携する幼稚園の選択を行い、本校の教育理念に合い、本校児童にも有益なプログラムを協力して策定する。プログラム策定にあたっては、本校教員の負荷増大を避け、年に 1 回程度の実施を最初の目標とする。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 「幼保小の架け橋プログラム」で連携する幼稚園 1～2 園を選択し、連携関係を確立し、本校で無理なく実現可能なプログラムを 1～2 回程度実施し、継続可能性を検討する(100%)
- ② 「幼保小の架け橋プログラム」で連携する幼稚園 1～2 園を選択し、連携関係を確立し、本校で無理なく実現可能なプログラムを少なくとも 1 園と毎年 1 回程度実施し、その教育効果を検証する。(90%)
- ③ 「幼保小の架け橋プログラム」で連携する幼稚園 1～2 園を選択し、連携関係を確立し、本校で無理なく実現可能なプログラムをともに策定する。(70%)

活動内容：

- ・ 「幼保小の架け橋プログラム」に関する情報収集
- ・ 連携幼稚園の選抜、連携関係の確立、プログラムの検討開始
- ・ 教職協働のもと、教員と事務職員が協力し、実行案の基本的事項を確認
- ・ プログラムの実施

(8) 安心・安全な環境づくり

基本方針：

文部科学省が定める「学校安全衛生基準」の遵守を継続し、常に学校の危機管理体制を常に見直しを行い、児童の安全確保に努める。

TE8-1：法令に基づく安全配慮義務遵守の徹底

達成目標：

完成年度を迎え開校時に定めた各管理体制の見直しを図り、本校の実情に即した体制を整備する。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 開校時に定めた各管理体制の見直しを行い、大学（世田谷キャンパス）とも連携することでより安心・安全な環境を構築(100%)
- ② 法令に基づく管理体制の確認作業と整備(80%)

活動内容：

- ・ 学校行事としての避難訓練の定期的な実施及び年1回以上の防災教育の実施
- ・ 消防法に基づく、防火防災管理の年1回以上の見直し
- ・ 大学との連携を図り、より安心・安全な環境づくりを推進するため、年1回以上の検討会の開催。
- ・ 開校時に定めた各管理体制の見直しを行い建物・警備の管理体制並びに確認体制を整備し、簡易化と共有化を図る。

(9) 学校経営・組織体制

基本方針：

完成年度を控え、安定した「収支基盤」と「経営基盤」を整備することが求められている。これまでは、学年進行に伴い流動的な学校経営を行っていた点もあったが、今後は、これまでの実績をもとに見直しを行い、「収支基盤」を固め、経営の安定化に努める

TE9-1：法人財務計画「経営・財務の安定なくして教育の充実発展なし」の実現に向けた取組み

達成目標：

これまでは、学年進行に伴い流動的な学校経営を行っていた点もあったが、完成年度以降は、これまでの実績をもとに収支均衡をはかるため、収入(補助金及び授業料等)の見直し並びに寄付制度の整備を行う。アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 事業活動収支差額比率3%超過と寄付制度整備完了(100%)
- ② 事業活動収支差額比率プラス好転と寄付制度整備完了(75%)
- ③ 事業活動収支差額比率は、プラスに転じなかったが、寄付制度整備完了(40%)

活動内容：

- ・ 物価の変動を考慮しつつ、完成年度の予算執行をもとに、これまでの収入又は支出を見直し収入増となる仕組み(助成金、寄付制度整備等)を検討・実施
- ・ 経営基盤について、保護者や教職員が正しく理解する機会の提供

8. 法人本部

8.1. N2022 の検証

(1) 教育組織

東京農業大学を中核とした学園化構想を具体化させるため、大学院生命科学研究科、地域環境科学研究科及び国際食料農業科学研究科の設置に係る寄附行為変更の届出を行うとともに、国際食料情報学部アグリビジネス学科の名称変更に伴う寄附行為変更届出及び東京農業大学第二高等学校中等部設置に伴う寄附行為変更認可が完了した。

(2) 内部統制・危機管理

法人の適正かつ適切な意思決定、中長期目標の明確化、リスクマネジメントの強化を図るため、文部科学省が行っている学校法人のガバナンス強化に向けた私立学校法の改正（令和7年4月1日施行予定）に向け、学校法人ガバナンス検討委員会を中心に情報収集及び検討を重ね、令和5年7月の役員改選に合わせて役員及び評議員の人数、選任方法を変更するため、理事会・評議員会の議を経て寄附行為変更認可申請を行った。

危機管理対策として、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、各部門に対し、危機管理委員会を中心とした感染予防対策及び感染状況の報告を定期的に求め、各部門長並びに役員間で情報共有を密にした。

(3) 人事・総務運営

急速な社会構造の変化に伴い、学校法人における業務は複雑化・多様化しており、これらに対応するため、事務組織改組及び新事務システムの構築及び運用を実施した。一般職員に対しては、これまで以上に総合的な能力を備えることや高い意識改革に基づく業務の遂行が求められている。制度運用の改善を図りつつ、研修等の強化に取り組んだ。

(4) 財政運営

学校法人が社会的責任を理解し、決算（財務報告書等）の透明性を高め、情報の公開と説明責任を果たし信頼性を確保する。堅実な内部統制を担保し、安全・確実・適正な体制を再構築し、維持していくことを基本方針とし、中長期財政計画、財務運営及び経理運営に取り組んだ。

中長期財政計画について、3つの財務指標（「事業活動収支差額比率」、「減価償却・機器更新等引当特定資産積立比率」及び「翌年度繰越支払資金期末残高」）を含む部門別長期財政計画を策定し、収支予測と予実管理を実施した。3つの財務指標は法人全体で目標を上回り安定した財務基盤を保持している。

財務運営について、収入財源の多元化として、東京農業大学の新規募金制度（教育研究振興基金、遺贈寄付、寄付講座、寄付研究及び古本募金）を創設した。また、新型コロナウイルス感染症拡大時には、東京農業大学及び東京情報大学において学生修学支援募金を速やかに実施した。募金以外では、新たな補助金の獲得として「私立学校等改革総合支援事業」の採択に向けた対策を各大学と共有した結果、東京農業大学においてタイプ4「社

会実装の推進」の採択に至った。また、資金運用面では、運用計画に則り新たに私募 REIT やインフラファンドに投資を行うなど収益源の多様化を図った。

経理運営について、新事務システムの構築の一環としてオンライン決裁システム（web 財務システム）の導入し、予算編成、調達、支払等の予算執行管理業務において効率化を実現した。新事務システムの円滑な運用開始に向けて、各部門経理事務担当者に対しては、研修会を実施した。

(5) キャンパス環境整備

法人設置各校の施設設備等に係る環境整備を計画的に行い、学生生徒児童と教職員の満足度を高めること、併せてキャンパス全体を合理的に整備することを目標とした。主な教育環境整備内容として、世田谷キャンパス農大サイエンスポート及び農大国際センター、厚木キャンパス実験・実習棟、第二高等学校運動部寮の建設が完了した。また、第一高等学校・中部部のキャンパス整備（新校舎建替え計画）は継続中である。なお、中期計画 N2022 の策定後に決定した第二高等学校中部部の新設（2023 年 4 月開校）に伴い、新規に校舎建設計画が追加され、これを完了している。

また、施設設備保全として大学部門の各キャンパス（農場を含む）、初等中等教育部門の施設点検調査を実施の上、中長期保全に係る課題の抽出し、次期中期計画の実施計画に反映させている。

8.2. 法人本部の N2026 の背景

学校法人が直面する課題は多岐にわたるが、人口減少により、学校法人の収益低下への圧力は強く、経営は厳しさを増している。自助努力による経営基盤の維持・強化や積極的な情報公開などを行いつつ、個性的で魅力あふれる学校づくりを進めることが期待されている。

社会経済環境の変化の中で、教育機関が果たすべき役割も変化している。学校法人が今後生き残り発展していくためには、将来起こりうる社会環境変化を視野に入れた戦略的経営を行っていく必要がある。

具体的には、健全な財務体質の維持と効率的な資産運用の検討、ステークホルダーに対する情報公開の徹底、困難な事態を解決出来る教職員の育成、情報化への対応、校地・校舎等の固定資産の効率的な運用等が挙げられる。経営分析や I R、積極的な企画立案の機能も充実させていく必要がある。

健全な経営状態を維持するためには、ガバナンスの強化と健全性を維持した組織づくりが欠かせない。法令順守は勿論、法改正に対応した理事会・評議員会の運営及び規程等の整備とともに、各所管がこれまで以上に、業務の精度や効率化を追求する必要がある。

8.3. 法人本部のN2026の重点施策

法人本部は、初等・中等・高等教育を担う法人設置の各学校が、学校法人東京農業大学の教育理念である「実学主義」に基づく教育と研究の高度化を進めることを支援する。

また、近未来社会に求められる持続的発展に必要とされ、世界で活躍し、貢献出来る人物を育成するため、質の高い教育・研究体制構築と発展を経営面から支援するとともに、学校法人東京農業大学のガバナンス強化を図り、財政と組織運営の強化によって、組織の強靱性と運営の透明性を高める。

(1) 人材の育成

教職協働を積極的に推進するための環境や制度的枠組みの整備を図ることで、各部門の人材育成を支えていく。

(2) 教育の質の向上

「実学主義」を効果的に実施するための教育環境整備を経営面から支援する。

(3) 教育・研究活動の活性化

教育・研究の潮流を俯瞰し、各部門の教育・研究活動を側面から支援する。

(4) 教育と研究のグローバル化

国際社会への知識の強化を図り、法人職員の語学力向上、各部門のグローバル化、多国籍化を支援できる環境を整える。

(5) 経営基盤の強化

社会的要請である組織のガバナンス強化を図り、財政と組織運営の強化によって、組織としての強靱性及び多様な利害関係者と社会に対して説明責任を果たすために、組織運営の透明性を高める。

8.4. 法人本部のN2026アクションプラン

(1) ガバナンス

基本方針：

法人全体のガバナンスを強化し、透明性を向上させて社会への説明責任を果たすことで、持続可能な組織を構築する。

EC1-1：私立学校法改正に伴う体制整備

達成目標：

ガバナンス強化を目的とした私立学校法の改正が2025年4月1日施行で予定されている。一方、本法人の役員（理事・監事）及び評議員の改選は、法改正前（2023年7月）に実施され、任期途中に法改正を迎えることから、改正法の趣旨を可能な限り先取りした役員及び評議員の選任方法について、理事会に設置した「学校法人ガバナンス検討委員会」において検討し、理事会及び評議員会の議を経て、2段階（2023年4月及び2025年4月）に分けて寄附行為及び関連規則等の変更・改正を行う。これにより、法の趣旨に沿ったガバナンス体制が構築できていることの点検・評価を行い、法令に遵守した体制が確立されていることを確認する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 2023年4月施行（予定）の寄附行為申請・認可（25%）
- ② 改正寄附行為による2023年7月の役員及び評議員の改選（50%）
- ③ 2025年4月施行（予定）の寄附行為申請・認可：（75%）
- ④ 改正寄附行為におけるガバナンス体制について点検・評価を行い、体制の確立を確認（～100%）

活動内容：

- ・ 2023年4月：寄附行為変更認可後、直ちに役員改選手続きに着手
- ・ 2023年7月：新役員・評議員改選
- ・ 新役員体制によるガバナンス検討委員会を発足。改正私学法に基づいたガバナンス体制構築のための答申及び2025年4月施行の寄附行為並びに関連規則の変更・改正案を検討し、審議機関にて審議
- ・ 2025年1月：寄附行為変更認可申請
- ・ 2025年6月：改正私学法による評議員兼職理事の解消及び欠員評議員補充
- ・ 各年度におけるガバナンス体制の点検・評価及び最終年度における総合評価

EC1-2：内部統制システムの整備 -相互牽制機能の強化を含めた組織的意思決定体制への移行-

達成目標：

2025年4月1日施行で予定されている改正私立学校法では、学校法人における円滑な業務の執行、幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止を図るため、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配が整理され、私立学校の特性に応じた「建設的な共同と相互けん制」の確立が求められている。

新私学法では、法律上、学校法人の業務の適正を確保するために必要なリスクマネジメント、内部監査、監事の補助、職員等から監事への内部通報等に係る内部統制システムの整備を決定する義務を理事会が負うことを明確化することが求められる。

学校法人が求められる公共性に鑑み、教育研究を充実発展させるという崇高な使命を果たし、社会からの期待に応えていくために、幅広いステークホルダーに対して説明責任を果たさなければならない。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 理事会・評議員会・監事会の権限分配の整理（50%）
- ② 職員等から監事への内部通報等に係るシステムの整備（75%）
- ③ 危機管理委員会を中心とした法人のリスクマネジメントに係る点検・評価（100%）

活動内容：

- ・ 2023年7月：改正寄附行為による新体制がスタート（常勤監事の設置）
- ・ 改正私学法における理事会、評議員会、監事会の権限分配の整理（会議運営方法の見直し等を含む）
- ・ 改正私学法における理事及び評議員の具備すべき要件（学校の教育研究への理解や法人運営への見識を有する者）に係る具体的な審査基準の作成
- ・ 職員等から監事への内部通報等に係るシステムの整備
- ・ 各年度における危機管理委員会を中心とした法人のリスクマネジメントに係る点検・評価及び最終年度における総合評価

EC1-3：経営層人材の育成

達成目標：

学校法人は、建学の精神等に基づく多様な人材育成像を保持しつつ、時代や社会の変化を踏まえながら、教育研究活動を通じて、広く社会に、また、地域にとって有為な人材を育成する使命を担っていることから、経営層は、政策を策定し、管理する人材の育成や登用方針を確立し、公表することが私立大学ガバナンス・コードにおいても求められている。

2025年4月1日施行で予定されている改正私立学校法では、理事になる者の要件として「私立学校を経営するために必要な知識又は経験及び学校法人の適正な運営に必要な見

識並びに社会的信望を有する者」と規定される。また、評議員になる者の要件として「私立学校の教育又は研究の特性を理解し、学校法人の適正な運営に必要な見識を有する者」と規定される。

経営層人材に求められる要件が法定化され、役員は、将来の法人経営を担うであろう教職員に対して、これらの要件を具備した人材に育成するとともに、外部有識者の協力を得る必要がある。

そのためには、本学創設者の設立理念や目的をもう一度振り返り、創立 132 年の歴史の中で各設置学校がどのように進化してきたかを振り返り、教職員がその「想い」に共感し、日々の学生生徒指導にどう活かすかを一人ひとりが常に考え続けなければならない。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 新規採用者に対する本学創設者の設立理念や目的を伝えるための導入研修実施
(~25%)
- ② 改正私学法施行後の役員改選における理事・評議員の選出（審査）基準の策定
(50%)
- ③ 改正私学法における理事・評議員の要件を踏まえた具体的な人材育成計画の策定
(75%)
- ④ 人材育成計画を実施し、役員改選における法の趣旨に沿った理事・評議員が選出
(100%)

活動内容：

- ・ 新規採用者（教務職員・一般職員）に対する本学創設者の設立理念や目的を伝えるための導入研修を実施（各年度）
- ・ 中堅層や管理職層に対し、FD 研修や SD 研修において管理運営に関するテーマを取り上げて実施（各年度）
- ・ 理事、評議員の選出（審査）基準の決定・公表
- ・ 具体的な人材育成計画の決定・公表
- ・ 人材育成計画に沿ったプログラムの実施
- ・ 理事、評議員の選出（審査）基準により、各選任機関において候補者を選任（2027年6月に改正私学法移行措置終了のため、役員改選）
- ・ 次期中期計画策定に向けた人材育成計画の見直し

EC1-4：法人全体の危機管理体制の構築

達成目標：

新私学法では、法律上、学校法人の業務の適正を確保するために必要なリスクマネジメントを行う義務を理事会が負うことが明確化される。

各種ハラスメント案件を未然に防ぐために、定期的な研修会をすべての教職員を対象に実施することが効果的である。

法人全体の危機管理体制を見直すことで、学校管理下での災害及び事故等が発生した際に教職員の役割を明確にし、児童・生徒・学生・教職員等の安全を確保する体制を確立する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 各部門における危機管理の現状を検証し、課題を整理（25%）
- ② 法人全体の危機管理における改善事項を抽出し、課題を整理（50%）
- ③ 法人全体の危機管理体制を確立し、規程及びガイドラインを制定（75%）
- ④ 新私学法で求められるリスクマネジメントに対応した規程を制定し、これに基づく各部門での対応が研修、訓練等を通じてすべての教職員に浸透（100%）

活動内容：

- ・ 各部門における危機管理状況の検証（継続）
- ・ 各部門におけるハラスメント及び研究費不正使用防止のための講習会を実施（各年度）
- ・ 法人全体の危機管理における改善事項の抽出及び検証
- ・ 危機管理に関する規程及びガイドライン等の制定
- ・ 規程に基づく各部門での対応を周知し、教職員へ浸透させる。
- ・ 危機管理委員会を中心とした中期計画期間におけるリスクマネジメントの総合評価

EC1-5：ガバナンス・コード遵守取り組みの対応

達成目標：

本法人は、東京農業大学及び東京情報大学が加盟する日本私立大学連盟（以下「私大連」）が策定した「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に準拠することを2021年10月27日開催の理事会において承認議決し、毎年、遵守状況報告書を私大連に提出するとともに、法人及び両大学のホームページに公表している。2025年4月の私立学校法改正に向け、私大連においてもガバナンス・コードの見直し（【第2版】）が検討されていることから、私大連の見直しに即時対応すべく、情報収集を行う。また、ガバナンス・コードは、本法人の中期計画 N2026 における計画の項目とも連動することから、経営企画部、東京農業大学企画広報室、東京情報大学企画調整課と連携し、各年度の中期計画の点検に併せてガバ

ナンス・コードにおける項目をチェックし、改善を図る。なお、私大連に提出する遵守状況報告書は、理事会・評議員会に報告するとともに、ホームページ上で公開する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 教職員が中期計画とガバナンス・コードとの関連性を理解し、社会に求められている背景とその必要性について、FD 研修や SD 研修の中でテーマとして取り上げることにより、意識の高揚を図る（50%）
- ② 私大連による項目の見直しがあった場合は、都度、各部門で情報共有のうえ中期計画の中で点検項目を見直し、PDCA を回す（80%）
- ③ 本法人独自のガバナンス・コードを策定・公表し、毎年度遵守状況を点検（100%）

活動内容：

- ・ 各年度における私立大学ガバナンス・コード遵守状況報告書の提出及び公表
- ・ 各部門の FD 研修や SD 研修の中でテーマとして取り上げ、ガバナンス・コードに対する教職員の意識の高揚を図る
- ・ 各年度における中期計画実施状況の点検（私立大学ガバナンス・コードで求められる遵守原則の点検）
- ・ 本法人独自のガバナンス・コードの検討

(2) 組織・制度

基本方針：

過去の経緯にとらわれることなく、組織が最大限効果的・効率的に機能を発揮できる組織体制を構築する。

EC2-1：事務組織の（新事務システム）検証と改善に伴う運用促進

達成目標：

2021 年から稼働している新事務システムの運用検証を法人各担当部署と調整し改善事項を取りまとめる。検証結果に基づき、改善に係る諸費用の予算措置を講じる。事務システム運用における安定的事務処理体系を整備する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 事務システム導入の不具合及び改善事項を検証し課題が整理される。（25%）
- ② 事務システムの改善に係る予算措置を検討し必要に応じて予算申請が行われる。（50%）
- ③ 事務システムプログラムを改修し、業務の更なる効率化が促進される。（100%）

活動内容：

- ・ 事務システムの継続検証
- ・ 規程改正に基づく事務システム運用の整理
- ・ 事務システムプログラム改修分析
- ・ 事務システム改善事項の抽出及び費用計上

EC2-2：権限制度の整備

達成目標：

現行の法人内における職務権限を見直し、役職者の権限と責任を明確にすることで速やかな組織決定遂行の業務体系を確立する。迅速な業務執行と業務の効率化を図ることにより、組織の活性化を促す。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 新事務システム導入時に検討された職務権限（案）の制度設計を構築する。（25%）
- ② 職務権限（案）における権限委譲における部門調整を行う。（50%）
- ③ 職務権限規程（制定案）を審議機関に諮る。（75%）
- ④ 職務権限規程に基づいた権限委譲に関して学内システムに反映させて滞りなくスタートすることで、役割と責任が確立して組織の活性化が図られる。（100%）

活動内容：

- ・ 現行職務権限の見直し
- ・ 職務権限効率化の整理
- ・ 新事務システム稼働に伴う決裁フローの試行
- ・ 職務権限規程（制定案）及び関連規程の制定

EC2-3：諸規則諸規程の整備

達成目標：

学校を運営するにあたっての関連法律は多岐に亘り、それらの情報を収集すると同時に学内規程の改正に対応するため、法規対応の体系を整備しなければならない。各学校において諸規則諸規程に基づく細則、内規、要項等と法人内規程の整合性を確認する。また、法人各学校総務担当者の法規関連勉強会を随時実施することで職員のスキルを高め、法人内審議機関における速やかな業務執行体制を図ることで組織を安定させる。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 本法人の諸規則諸規程の体系化に向けた課題が整理される。（25%）
- ② 規則に関連する研修会等を実施して職員の規則改定に関する知識習得と能力向上を図られる。（50%）

- ③ 諸規則諸規程の制定及び改正に伴うチェック機能が強化され構築される。(75%)
- ④ 学校経営に関連する多様な法律の改正や情報に対応する組織体系を整理して、各種情報に基づく対応が確立される。(100%)

活動内容：

- ・ 新事務組織の検証結果への対応
- ・ 一般職員職種別採用枠の見直しと手当等改訂案の策定
- ・ 職員能力考察の検討
- ・ 昇格、昇級における人事制度及び運用の検証改善
- ・ N2030 に向けた職員人件費及び一般職員採用計画の策定

EC2-4：人員配置と人件費の適正化

達成目標：

学校会計に基づく一般職員の人件費費用に加え、各部署における業務委託費等を含めた費用総枠（以下「職員人件費」という。）を算定する。経常収支に基づく職員人件費内での職員数を算出することで、中期における一般職員の採用計画を策定する。安定した事務運営を図ることを目途とした年度採用人数（新卒・中途）を計画すると同時に、職員能力向上を見据えた人員配置や補職手当改訂を行うことにより、組織の維持、活性化を目指し、個々の生産性を高める。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 職員人件費の計画案を策定する。(25%)
- ② 職員人件費に基づく一般職員の職種（総合職、技術職、地域限定職、嘱託職員）採用計画を策定することで、計画的な採用を行って組織の基盤を安定させる。(50%)
- ③ 能力級に基づく手当の改定を提案し、職員の責務と意欲を向上させることで、組織の活性化を促す。(75%)
- ④ N2026 中期計画事業に基づく職員配置計画を策定し、将来の組織基盤を確立させる。(100%)

活動内容：

- ・ 新事務組織の検証結果への対応と職員人件費の分析
- ・ 一般職員職種別採用枠の検討職員人件費に基づく手当改訂案の検討
- ・ 職員能力考察及び昇格、昇級における人事制度及び運用検証改善職種
- ・ 職階別能力研修の実施
- ・ 部門、部署アクションプラン及び予算に基づく人員配置計画検討

EC2-5：職員の働き方改革/教職協働による業務遂行の体系構築

達成目標：

1) 働き方改革

各地域に点在する本法人の職員雇用実情を踏まえ、時代が求める最適な働き方を提案する。やりがいを感じる働き場所（学校）の環境が提供できるように制度及び運用を検討していく。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 一般職員の職種における職員の働き方並びに意識を調査し、働き方改革に反映させる。(25%)
- ② 時代に合った働き方に関する制度や運用を提案して職員の働く意欲を向上させる。(75%)
- ③ 働き方の改革に伴う人事計画を策定して組織を活性化させる。(100%)

2) 教職協働

各学校の改革改善を視野に入れた取組み（企画立案）を教員と職員が協働して考えるような仕組み（各種委員会やプロジェクト）を設計し、各学校の取組における企画提案等を一般職員から積極的に発信する。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 各学校における教職協働の取組み調査を行って、法人内連携を踏まえた教職協働実現に反映させる。(25%)
- ② 教職協働における各種委員会や組織体系を構築して、新しい形の組織体での提案ができるようになる。(50%)
- ③ 教職協働による各学校の改革改善案を発信する。(100%)

活動内容：

- ・ 職員の働き方調査及び教職協働における職員の係り方検討
- ・ 教職協働における各種委員会及び組織等の設置提案
- ・ 教職協働における各種委員会や組織体系の構築
- ・ 時代に合った働き方制度等の運用提案
- ・ 働き方改革に伴う制度設計及び人事計画策定

(3) 人材育成

基本方針：

変化が早く不確実性が高い時代に向けて、新たな事務職員像を創造し、若手を育成するとともに、中堅～ベテラン職員のリスキングに取り組む。

EC3-1：望まれる職員像の明確化

達成目標：

本法人の職員は、各学校の建学の精神に則り、教育機関として法人に課せられた極めて公共性の高い使命と公的・社会的性格を認識した業務を遂行し、かつ本法人が目指す企画提案型の学校職員を育成することにより、各学校における目的達成に努めなければならない。このことを踏まえ、時代に即した職員像を明確にして人材育成を図るものである。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① これまでの人事施策を検証し、時代が求める職員像の情報を収集することで人材育成の方向性が確立される。(25%)
- ② 研修機会や各会議体等においてディスカッションを行って意見聴取することで、職員のモチベーションが向上される。(50%)
- ③ 現代及び近未来における目指す職員像を提案することにより、職員の意識向上を図られる。(75%)
- ④ 職員像を周知認識するための研修を実施して目指す職員像を明確にして職員の資質が向上される。(100%)

活動内容：

- ・ 現代及び近未来における望まれる職員の情報収集及び分析
- ・ 関係各位との意見聴取
- ・ 職員の意識向上策の検討
- ・ 職階別研修制度実施検討

EC3-2：複線型人事制度の導入検討

達成目標：

一般職員（総合職・技術職・地域限定職）の職種採用枠の見直しを行って配属部署での役割を整理することで、安定的人事異動を推進することが可能となり、将来における職員の能力を向上させる。

一方、多様な働き方による一般職員の職種変更（地域職から総合職、総合職から地域職）することで、個人のライフプランを踏まえた新しい働き方の可能性が広げ個々の就業意欲を促進させる。

専門的能力を持つ職員のキャリアプランを構築し、組織における専門的業務基盤を固める。また、本法人の地域特性を鑑みた採用については、従来のメンバーシップ型とジョブ型を組み合わせた新しい学校職員の働き方と評価を設定し、職員の能力向上と個人が安心して業務に従事できる職場環境を構築することで、組織の更なる発展に繋げる。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 各部門における一般職員（総合職・技術職・地域限定職）の役割が整理される。（25%）
- ② 各部門における専門的業務に従事する職員の業務割合を確認、人件費内訳が分析される。（50%）
- ③ 各部門（地域）における職種構成（総合職・技術職・地域限定職）比率を確立して、計画的な人事採用を実施して、業務遂行基盤が強化される。（75%）
- ④ 現代における学校職員の在り方（働き方）を提案し、各部門における組織基盤を安定させる。（100%）

活動内容：

- ・ 地域限定職員採用の運用状況把握と調査分析
- ・ 専門職導入の情報分析及び総合職役割の検討
- ・ 地域限定職員から総合職への相互転換検討
- ・ 一般職員（総合職・技術職・地域限定職）割合再設計
- ・ 法人各部門の人事構成の確立

EC3-3：研修制度の強化

達成目標：

一般職員の資質向上を図るため、職種、階層別研修を充実させる。特に管理職候補の一般職員においては、部門を跨った研修や委員会等に積極的に参画させ、個人の資質と成果を見極めて管理職登用に繋げていく。これから激化する学校間競争に打ち勝つためには、若手職員のアイデアと実行力が必須であり、これまでの人事制度における運用を積極的に活用して組織活性化を目指し、自由闊達な議論ができる組織体を目指す。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 階層別研修制度を強化して当該級の能力に応じた職員を育成することで、組織力を向上させる。（25%）
- ② 研修における成果等の項目をデータ化して評価することで、研修参加の意識と意欲が高まり、研修の充実を図って人材育成の伸長を促す。（50%）
- ③ 個人能力と研修等の経験値を人事情報システムに組み込んで能力、経験、プロジェクトの参加、成果等の項目をデータ化して評価する新たな評価項目が整理され、個人での能力向上の意欲を高める。（50%）
- ④ 人事情報システムを活用した人事施策を運用して組織の活性化を促す。（100%）

活動内容：

- ・ 階層別（経営層・管理職・補佐職・若手）研修導入
- ・ 若手職員のキャリアプラン考察・研修成果（個人能力、業務経験値等）データ化導入
- ・ 個人能力に基づく研修等参加者選定
- ・ 人事情報システムの活用による昇格、昇級への反映検討
- ・ 管理職候補者のキャリアプラン研修制度確立

EC3-4：人事情報システムの活用強化

達成目標：

人事情報システムの導入に伴い、現在の所属長評価に加え、新たな視点での人事評価による人事考察や人事異動を行うことで、組織の活性化に繋げる。

また、法人内に課題解決のための（仮称）プロジェクト委員会を発足させ、能力や意欲が高い若手職員をメンバーとして任命し、プロジェクト委員会の成果を二專及び総務・人事部の直接評価とする。

時代に即した諸問題を適時プロジェクトの課題とすることで課題解決型職員の育成を目指す。これらのプロジェクト委員会参画者の成果を新たな視点で人事情報システム内に収め、管理職候補者職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を行うことができる。

アクションプランの目標達成度は以下の基準とする。

- ① 人事評価と人事情報システムの整合性を確認して新たな評価項目を追加させる。
(25%)
- ② 人事情報システムの評価項目を確立して、研修成果の人事考察を行うことにより職員の資質、能力を多面的評価が取り入れられた。(75%)
- ③ 人事情報システムを活用した人事施策を運用し、組織の活性化が図られた。(100%)

活動内容：

- ・ 人事評価項目の検証
- ・ 人事情報システム活用の検証

(4) 財務・会計

基本方針：

ポイントを絞って重点管理を行うことで、効率的・効果的な財務・会計制度の運用を行う。

EC4-1：予算編成の効率化及び予算の精緻化

達成目標：

予算費目、科目、コード体系等の予算制度を見直すこと、及び予算申請日程、予算申請書類、予算申請方法等の予算編成方法を見直すことにより、予算編成の更なる効率化を実現する。併せて、部門・学部別の管理会計、収支財務分析等の財務情報を各設置校へ提供することで予算の精緻化（＝「予実管理の適正化」）を図る。

上述の成果を上げるために、各設置校と連携し、教育研究投資計画、主要施設設備の工事計画及び中長期保全計画、人事計画等の収支に大きな影響のある事業計画に係る情報共有を密に行う。

アクションプランの目標達成度は、以下の基準とする。

- ① 予算制度及び予算編成方法が見直される。また、事業計画に係る情報が整理され、各設置校と共有される。(25%)
- ② 見直し後の予算制度及び予算編成方法の具体的な運用方法並びに管理会計、収支財務分析等の財務情報が整理され、各設置校に提供される。(50%)
- ③ 予算編成の効率化及び予算の精緻化の成果が検証され、かつ検証結果に基づく改善策が立案される。(75%)
- ④ 上述改善策の実行により、予算編成の効率化及び予算の精緻化が図られる。(100%)

活動内容：

- ・ 予算制度と予算編成方法の見直し検討及び運用
- ・ 各設置校と共有すべき事業計画情報、財務情報の整理及び提供
- ・ 予算編成の効率化及び予算の精緻化に係る効果検証、改善策の立案及び実施

EC4-2：経営判断に資する中長期財政計画 N2030 の確立による安定的経営基盤の確保

達成目標：

経営判断に資する中長期財政計画 N2030 を確立することで安定的経営基盤を確保する。

- ・ 財務統制の観点から財務指標を見直す。
- ・ 各設置校と連携し、教育研究投資計画、主要施設設備の工事計画及び中長期保全計画、人事計画等の収支への影響が大きい事業に係る情報を共有する。

次に、同計画と実績との差異を分析の上、分析結果を各設置校にフィードバックすることで財務管理による統制を図る。また、同計画及び財務指標の適切性を検証する。

なお、アクションプランの目標達成度は、以下の基準とする。

- ① 中長期財政計画 N2030 が策定され、財務指標とその意義が各設置校に周知される。(25%)
- ② 分析結果が各設置校にフィードバックされる。“同計画及び財務指標の適切性”の検証方法が策定される。(50%)
- ③ “同計画及び財務指標の適切性”の検証結果に基づく改善策が立案される。(75%)
- ④ 上述改善策の実行の結果、中長期財政計画の精度向上により財務統制力が高まり、安定的経営基盤の確保に繋がる。(100%)

活動内容：

- ・ 中長期財政計画 N2030 の策定及び財務指標の意義について各設置校へ周知
- ・ 中長期財政計画 N2030 と実績との差異の分析及び分析結果の各設置校へのフィードバック
- ・ 中長期財政計画 N2030 及び財務指標の適切性”の検証及び検証結果に基づく改善策の立案

EC4-3：システム化による財務会計処理の適正化及び厳格化

達成目標：

中期計画 N2026 の期間中、次の 2 つの制度について法令対応を行わなければならない。また、各設置校及び法人部門の教職員に対して同制度の内容を周知する必要がある。

- ・ 2023 年 10 月 1 日から適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）が開始する。同制度の開始により、各設置校及び法人本部が発行する請求書には登録番号、正確な適用税率、消費税額等を記載しなければならない。
- ・ 2022 年 1 月の「電子帳簿保存法」改正により、2024 年 1 月から電子取引データの保存が義務付けられる。

「インボイス制度」及び「電子帳簿保存法」の法令対応では、請求書、領収書等のインボイスが電子データ化されることから、web 財務システムを使用する現行の業務処理方法（調達・発注・検収・出金）を見直し、電子データ化を前提とした業務処理方法の構築（PDCA サイクルの構築）とその周知が必要となる。その際、適宜、財務システムの改修（又は開発）を行う。

以上により、新たな業務処理方法の導入によるペーパーレス化の推進と業務の効率化を図る。

なお、アクションプランの目標達成度は、電子データ化を前提とした業務処理方法の導入に係る PDCA サイクルの構築で、以下の基準とする。

- ① 各設置校及び法人部門の教職員に対して「インボイス制度」「電子帳簿保存法」が周知される。また、電子データ化を前提とした業務処理方法が策定され、これが周知される。(25%)
- ② 上述の業務処理方法の検証と改善策が立案され、各設置校へフィードバックされる。また、ペーパーレス化及び業務効率化の目標値が設定される。(50%)
- ③ ペーパーレス化及び業務効率化の進捗率が測定される。その結果が検証され、業務処理方法の改善に繋がる。(75%)
- ④ 上述の改善により、ペーパーレス化及び業務効率化の目標値が達成される。(100%)

活動内容：

- ・ 各設置校及び法人部門の教職員に対する「インボイス制度」・「電子帳簿保存法」の周知並びに電子データ化を前提とした業務処理方法の策定とその周知
- ・ 「インボイス制度」及び「電子帳簿保存法」の法令対応に係る財務システムの改修（又は開発）
- ・ 上述の業務処理方法の検証と改善策の立案及び各設置校へのフィードバック
- ・ ペーパーレス化及び業務効率化の進捗測定

EC4-4：資金運用の効率化及び安定化

達成目標：

1) 資金運用効率の向上

組入商品の種別・銘柄の分散を図ることにより、効率性(収益率÷リスク（ポートフォリオの標準偏差))の向上を図る

2) 中長期的に収益寄与が期待できるプライベートエクイティ（PE）等の商品の発掘、組入れ検討及び実施

商品の調査等を通し、対象商品を絞り込みおよび法人の運用方針に合致した5～10年先に安定的な収益が期待できる商品の発掘、組入れ検討及び実施

3) 持続的な運用体制の構築

資金運用担当組織の強化（複数担当制への移行）

活動内容：

1) 資金運用効率の向上

2023～2025年の3ヵ年でPLAN-DO-SEE/CHECKの資金運用の管理サイクルの定着化を図る。

- ・ PDSサイクルに基づいた運用報告書の作成、報告及び評価を行う。

- ・ 期首・期末に資産区分毎にリスク・収益率及び相関係数を用いて、運用資産全体のリスク・収益率及び効率性の算出を行う。
- ・ 期首・期末の差異分析を行い、資金運用の評価を行う。
- ・ 商品及び他大学の資金運用について等の情報収集を行い、リスク分散に寄与する法人の組入可能な商品の発掘に努める。そこで得た情報を踏まえて効率性の向上に寄与する既存商品の積増し、及び法人の運用に合致した新商品の組入れを図ること等により、前年度を上回る運用利回りの確保を目指す。

2) 中長期的に収益寄与が期待できるプライベートエクイティ（PE）等の商品の発掘、組入れ検討及び実施

- ・ 中長期的に収益寄与が期待できる商品の発掘に向けての事前調査に取り組む
- ・ 運用会社等のセミナー参加やヒアリングを行い、法人の運用方針に合致した 5～10 年先に運用収益の獲得が期待できる PE などの商品の発掘を行う。
- ・ 法人の運用方針に合致する商品がある場合はその商品の組入れ(中長期的に収益寄与が期待できる商品も含む)を行うことにより将来の収益基盤の強化及び安定化を図る。

3) 持続的な運用体制の構築

- ・ 不測事態が生じた時に運用が継続できるように、資金運用担当者を複数名配属し、資金運用体制の強化及び資金運用の継続性を担保する。

上記 1)～3 の計画について、PLAN-DO-SEE/CHECK の資金運用の管理サイクルの定着化を図るとともに法人の資金運用の課題を洗い出す。その結果改善すべきところがある場合は、情報収集を踏まえて効率性の向上に寄与する既存商品の積増し及び法人運用に合致した新商品の組み入れを図ること等により、前年度を上回る運用利回りの確保を目指す。

(5) 施設整備・情報基盤計画

基本方針：

保有資産の堅実な維持管理を前提に、限られた資産の潜在的価値を最大限に活用するための方向性を追求する。

EC5-1：各設置校の施設維持管理に係る統括機能の強化（施設維持管理の適正化）

達成目標：

各設置校の施設維持管理に係る統括機能の強化に向けた維持管理統括計画（維持管理マネジメント計画）を策定し、各設置校と共有する。また、同計画に基づき、各設置校（担当所管）の維持管理状況を把握する。

各設置校（担当所管）の維持管理状況を調査分析の上、改善策を提案し施行する（させる）。更にその検証を行い、持続的な管理体制（PDCA サイクル）を構築する。

各設置校の施設維持管理に係る重点項目は、①施設の保全計画実行の推進状況、②施設メンテナンス業務の適切性、③エネルギー使用状況、④防災機能の適正性とする。

なお、アクションプランの目標達成度は、以下の基準とする。

- ① 各設置校の施設維持管理に係る統括機能の強化に向けた維持管理統括計画（維持管理マネジメント計画）が策定され、各設置校と共有される。（25%）
- ② 各設置校（担当所管）の維持管理状況に係る把握調査及び調査分析が実施され、その結果に基づく改善策が提案、施行される。（50%）
- ③ 維持管理統括計画（維持管理マネジメント計画）が検証され、同計画へのフィードバックが実施される。（75%）
- ④ 施設課による各設置校の施設維持管理体制に係る PDCA サイクルが構築、推進されることにより、法人全体の施設維持管理に係る統括機能が強化される。（100%）

活動内容：

- ・ 各種維持管理項目における現状の運用状況把握と調査分析
- ・ 各種維持管理項目の調査分析結果に基づく改善計画（目標設定）の提案
- ・ 各設置校の施設維持管理計画の策定及び当該計画に基づく行動の検証
- ・ 次期維持管理計画へのフィードバック（PDCA サイクルの構築・推進）

EC5-2：設置校の施設の健全性向上に向けた取組み（施設維持管理の適正化）

達成目標：

アクションプラン（EC5-1）に基づき、各設置校の施設に係る保全計画実行の推進を図るため、中長期的な修繕計画「中長期保全計画」を策定する。「中長期保全計画」（2023年度基準：8年計画）の策定にあたっては、①主要建物に係る長期修繕計画の策定、②構造躯体の健全性調査及び劣化状況評価、③重点整備項目の設定、④インフラ設備、外構施設、農場施設への対応検討を考慮する。

また、各設置校の施設における個別計画実行の推進とその進捗管理を行い、保有施設の修繕・更新工事を確実に実施する。個別計画実行の推進と進捗管理にあたっては、①定期的な施設点検の実施、②不具合・故障への対応状況の把握、③毎年度の計画に基づく修繕・更新工事の実施状況等の把握に基づき、中長期保全計画の見直しを行い、保有施設の維持保全に係る PDCA サイクルを構築する。

なお、アクションプランの目標達成度は、中長期保全計画（2023年度基準：8年計画）に対する保有施設の修繕・更新工事推進率で以下の基準とする。

- ① 中長期保全計画（2023年度基準：8年計画）が策定され、各設置校と共有される。また、同計画に基づく当該年度（2024年度）の修繕・更新工事が計画のとおり完了（又は着工）される。（25%）
- ② 中長期保全計画に基づく当該年度（2024年度）の修繕・更新工事が計画のとおり完了（又は着工）され、施設の健全性が向上（又は維持）される。（50%）

- ③ 中長期保全計画に基づく当該年度（2025年度）の修繕・更新工事が計画のとおり完了（又は着工）され、施設の健全性が向上（又は維持）される。（75%）
- ④ 中長期保全計画に基づく当該年度（2026年度）の修繕・更新工事が計画のとおり完了（又は着工）され、施設の健全性が向上（又は維持）される。かつ、次期計画の策定を見据えた改善案が策定される。（100%）

活動内容：

- ・ 中長期保全計画（N2023年度基準：8年計画）の策定（既存計画の見直し）
- ・ 中長期保全計画に基づく短期修繕計画の策定
- ・ 短期修繕計画に基づく実行と中長期保全計画へのフィードバック

(6) システム化

基本方針：

各種データの堅実な維持管理を前提に、法人各部門のシステムを検証し、各種システムの統一化及び効率化の方向性を検証する。

EC6-1：インターネット回線及びサーバーのモニタリング環境の構築により情報基盤の改善箇所を整理し、次世代の法人ネットワークシステムを提案する事を目標とする。

達成目標：

法人各設置校の業務改善・強化に貢献するため、情報基盤を安定的に稼働させる必要があり、インターネット回線及び法人全サーバー（90台 ※2022.11.30時点）のリソース管理をシステム化（＝自動化）することで適切性及び効率性の高い管理を可能とするモニタリング環境を構築する。

モニタリングから得られた情報を元にリソースの監視、管理及びデータ収集を行う。また、収集したデータを分析することにより、リソース増強の提案や機種更新時の仕様への反映に活用する。

なお、アクションプランの目標達成度は、以下の基準とする。

- ① インターネット回線及び主要サーバー（＝「ドメインサーバー」（e-mail、統合認証、ファイヤーウォール等の管理用サーバー））について、リソース管理のシステム化が図られることにより、モニタリング環境が整備され、リソースの監視及び管理並びにデータ収集の自動化が図られる。（25%）
- ② 主要サーバー以外の法人全サーバー（＝「アプリケーションサーバー」（法人システム、ポータル、校務システム等の管理用サーバー））のうち5割について、リソース管理のシステム化が図られることにより、モニタリング環境が整備され、リソースの監視及び管理並びにデータ収集の自動化が図られる。（50%）
- ③ 主要サーバー以外の法人全サーバー（同上）のうち残りの5割について、リソース管理のシステム化が図られることにより、モニタリング環境が整備され、リソースの監視及び管理並びにデータ収集の自動化が図られる。（75%）

- ④ 次期（2028年度予定）の法人ネットワークシステム機種更新を見据えたサーバーリソース及び運用方法に係る改善案が提案され、情報基盤の安定的稼働に繋がる。（100%）

活動内容：

- ・ 機種更新後（2023年10月実施）のインターネット回線及び事務システム関連（*）サーバーのモニタリング環境構築
- ・ （*）教職員ポータル、educeシステム（Web財務、Web旅費、財務プロ、人事プロ）、校務システム
- ・ 主要サーバーの日内変動や季節変動等の分析
- ・ 全数サーバーのモニタリング環境構築
- ・ 2028年度機種更新を見据えた適切なサーバーリソース及び運用方法の提案

（7）経営企画・IR

基本方針：

データに基づく科学的・組織的な意思決定を支援する機能を強化する。

EC7-1：経営企画機能の確立

達成目標：

経営者が適時適格な意思決定を行えるように情報を収集・提供するとともに、「戦略策定－実施－モニタリング・評価－戦略変更」のPDCAサイクルを組織的に回していく仕組みを確立する。

アクションプランの目標達成度は以下を基準とする。

- ① 経営企画機能の明確化（40%）
- ② 経営企画機能を担う人材の中長期育成計画の策定（80%）
- ③ 業務マニュアルの作成（100%）

活動内容：

- ・ 経営企画部に求められる機能の洗い出しと具体的な業務への展開方法の検討
- ・ 関連部署との業務分担の整理
- ・ 戦略策定業務の手順・手法の検討
- ・ 経営企画機能を担う人材の中長期育成計画の策定
- ・ 業務マニュアルの作成

EC7-2：IR 業務の強化

達成目標：

IR(Institutional Research)業務とは、「組織内外のデータを収集・分析・加工することで組織としての意思決定、業務改善、透明性確保に資する情報を提供する活動」とする。

IR 業務の強化のために、自ら集めたデータを有効な情報に変換し、情報に基づいた意思決定、業務遂行を行う仕組みを構築するとともに、ステークホルダーへの説明責任を果たすために適切に公開する仕組みを整備する。

アクションプランの目標達成度は、以下を基準とする。

- ① 組織内外から収集・モニタリングすべきデータが洗い出され、当該データを収集する目的、収集タイミング、データの分析・加工方法、生成した情報の活用方法、情報提供タイミング等が整理される。(25%)
- ② 統合データベースシステムが IR 業務のために最適化される。(25%)
- ③ データ収集、投入、活用、公開について関連部署の役割分担と連携が確立される。(25%)
- ④ 説明責任を果たすためのモニタリング指標が標準化され、関連部署の役割分担が整理されて、安定的・継続的な情報公開が可能となる。(25%)

活動内容：

- ・ 組織内外から収集・モニタリングすべきデータの洗い出しと活用方法の整理
- ・ 統合データベース活用による各種分析の試行と追加データの洗い出し
- ・ 説明責任を果たすためのモニタリング指標の標準化と安定的運用のための関連部署の役割分担と連携方法の整理

EC7-3：経営計画制度の有効性向上

達成目標：

本中期計画 N2026 策定に当たって試行している改善の有効性を検証しつつ、必要に応じて方向修正を行いながら、計画制度としての有効性向上に取り組む。

長期的（10年程度）方向性を示す、「長期ビジョン」、各年度に実施する業務計画であり予算と紐づけられるべき「年度計画」を含め、経営計画制度全体の体系化を考える。

アクションプランの目標達成度は以下を基準とする。

- ① N2026 進捗報告書が設計され、事業計画書との統合により業務が効率化される。(25%)
- ② 中期計画についての PDCA サイクルが安定的に回るようになる。(25%)
- ③ 中期計画と年度計画のスムーズな連動が実現される。(25%)

- ④ 長期ビジョン策定の必要性、予算制度との連携方法を含め、経営計画全体の体系が整備される。(25%)

活動内容：

- ・ 長期ビジョン策定の必要性、予算制度との連携方法を含めた経営計画全体の体系についての検討
- ・ 中期計画の PDCA サイクル確立のための課題整理と改善策検討
- ・ 中期計画と年度計画の連動状況の確認と改善策の整理（継続検討）
- ・ 次期中期計画 N2030 へ向けての中期計画制度の改善策立案と関係者協議

学校法人 **東京農業大学**